

日 本 独 文 学 会 研 究 叢 書 1 6 2

「はざま期」の言説に見る

共和主義的パトリオティズム

——ナショナリズム、ポピュリズムとの近さと隔たり

須藤 秀平 編

一般社団法人日本独文学会

Studienreihe der Japanischen Gesellschaft für Germanistik 162

Republikanischer Patriotismus in der „Sattelzeit“

Das Verhältnis zu Nationalismus und Populismus

Herausgegeben

von

Shuhei SUTO

JGG Tokyo

本叢書は、春季・秋季研究発表会におけるシンポジウムの記録のため、日本独文学会が（2017年以降は学会ホームページにおいて）発表の場を提供しているものです。叢書の編集は、学会編集委員等による査読制をとらず、各編集責任者に完全に任されています。

Mit der Studienreihe (SrJGG) bietet die Japanische Gesellschaft für Germanistik den einzelnen Veranstaltern der Symposien in den Frühlings- und Herbsttagungen die Möglichkeit, die Beiträge und die Diskussionsinhalte der Symposien zu dokumentieren und (seit 2017 im Internet) zu publizieren. Die Artikel sind nicht von der JGG-Redaktion peer reviewed, sondern werden ausschließlich vom jeweiligen Herausgeber wissenschaftlich-redaktionell zusammengestellt.

目次

序論	
須藤 秀平	1
第1章 普遍主義とナショナリズムの交錯	
——J・ゲレス『赤新聞』に見るラインラントのパトリオティズム	
須藤 秀平	7
第2章 「行動する民」の共同体	
——F・L・ヤーン『ドイツ民族性』のポピュリズム的特性	
田口 武史	21
第3章 「ドイツの少女」	
——ルイーゼ・オットーの愛国詩	
菅 利恵	38
第4章 Patriotismus と Nationalismus の語誌素描	
——1750~1850年の「はざま期」を中心に	
高田 博行	56
補論 ドイツ・ナショナリズム研究に関する覚書	
板橋 拓己	81
あとがき	
須藤 秀平	90

Inhalt

Shuhei SUTO

Einleitung 1

Shuhei SUTO

Zwischen Universalismus und Nationalismus

— Der rheinische Patriotismus in Joseph Görres' *Rothes Blatt* 7

Takefumi TAGUCHI

Die Gemeinschaft des „Thatvolks“

— Zur populistischen Semantik in F. L. Jahns „*Deutsches Volksthum*“ 21

Rie SUGA

„Deutsches Mädchen“

— Zu den patriotischen Gedichten von Louise Otto 38

Hiroyuki TAKADA

Wortgeschichtliche Skizze zu *Patriotismus* und *Nationalismus*

mit Schwerpunkt auf der „Sattelzeit“ von 1750–1850 56

Takumi ITABASHI

Notizen zur Forschung über den deutschen Nationalismus 81

Shuhei SUTO

Nachwort 90

序論

須藤 秀平

本研究叢書は、2025年5月25日に中央大学多摩キャンパスで開催された日本独文学会春季研究発表会のシンポジウム「「はざま期」の言説に見る共和主義的パトリオティズム——ナショナリズム、ポピュリズムとの近さと隔たり」をもとに編まれたものである。シンポジウムでは、須藤秀平、田口武史、菅利恵の3名による研究報告の後、コメンテーターとして高田博行が言語史的観点から、板橋拓己が政治思想史的観点から、それぞれ補論となるコメントを述べた。本叢書の各論考はシンポジウム当日の発表原稿を基礎にしているが、その際の議論やその後の成果をふまえ、大幅な加筆修正を施している。

シンポジウムの目的は、民族主義的なナショナリズムを生んだとしてしばしば否定的に捉えられる18-19世紀ドイツ語圏の愛国的言説を、実際のテキストに即して再検討することで、当時の愛国の主張が必ずしも民族主義と一括りにできない多層性を帯びていたことを示すというものであった。以下、シンポジウムの表題に掲げた、共和主義的パトリオティズム、ナショナリズム、そしてポピュリズムというキーワードに即して、本叢書の問題意識を提示する。

1. 共和主義的パトリオティズム、あるいはナショナリズムとパトリオティズムの二分法

近年、「愛国」という言葉が世界各国の政治的言説において再び存在感を強めている。こうした文脈において、愛国的な考え方や態度が「ナショナリズム（英：nationalism、独：Nationalismus）」と同義もしくは不可分のものとして語られることも少なくない。しかし1990年代以降、政治理論の分野では、国民国家的アイデンティティを志向するナショナリズムとは異なる愛国の可能性としての「パトリオティズム（英：patriotism、独：Patriotismus）」の再定義もまた試みられてきた¹。こうした議論が活性化した背景には、冷戦の終結とグローバル化の進展により、従来の国民国家的枠組みが揺らぎ、政治共同体のあり方が問い直されるようになったことがある。移民の増加や社会の多文化化といった現象を前に、一方では文化的同質性に依拠したナショナリズムが再び力を強めながら、他方で同時にその排他性に対する批判と、それに代わりうる公共性に根ざした共同体意識を求める動きもまた始まったのである。

¹ 欧米における古代からフランス革命期までの愛国的言説の歴史の変遷をふまえた上で、現代欧米のパトリオティズム研究の主要争点と多様な見解について体系的かつ批判的に論じた研究として、将基面貴巳『愛国の構造』岩波書店、2019年を参照。

イタリアの政治学者マウリツィオ・ヴィローリによる 1995 年の著作『パトリオティズムとナショナリズム (For Love of the Country: An Essay on Patriotism and Nationalism)』は、そうしたパトリオティズム論を代表するものの一つである。ヴィローリはナショナリズムを「一つの国民の文化的、言語的、民族的統一性と同質性を擁護したり強化したりする」排他的な思想とみなし、それに対しパトリオティズムを「一つの集団 [people] の共同の自由を支える政治制度と生活様式への愛、共和政体への愛を強めたり喚起したりする」ものと定義することで、両者を区別する必要を唱えた²。その性質から「共和主義的パトリオティズム」と呼ばれる後者の愛国の考え方やあり方は、古代ローマに端を発し、ルネサンス期にマキアヴェリの思想において最盛期を迎えたものとされるが、ヴィローリはそれを現代に蘇らせることで、それが「ナショナリズムに対する有効な解毒剤」となることを、すなわち「連帯と同胞精神の諸々の絆に働きかけ、それらを変容させて、排除と攻撃性を助長する代わりに自由を維持する勢力」となることを期待している³。

こうしたパトリオティズムを排他的なナショナリズムと区別しようとする見方は、政治思想史における理論的前提として広く共有されている⁴。むしろ実際には、両者の区別はそれほど単純なものではなく、ヴィローリ自身、近代のナショナリズムがそれ以前のパトリオティズムの変形として生じたことを、著作全体を通じて認めている。そもそもナショナリズムなるもの自体、一義的に定めがたいことは周知の通りだが、他方でドイツ・ナショナリズム研究の第一人者であるオットー・ダンもまた、ヴィローリとほぼ同時期の著作（原著 1993 年、改訂版 1996 年）において「国民運動 (Nationalbewegung)」と「ナショナリズム」を区別し、前者に一定の価値を認めつつ後者を批判した。すなわち、国民運動が「領土内での自治 (国民の自治権、国民国家) を実現、あるいは強化」しようとする「政治的な自由のための運動」⁵とされるのに対し、ナショナリズムは「すべての人間と国民が平等に尊重されなければならないと

² マウリツィオ・ヴィローリ『パトリオティズムとナショナリズム——自由を守る祖国愛』佐藤瑠威、佐藤真喜子訳、日本経済評論社、2007年、9頁。

³ 同書、20頁以下。

⁴ 岡本仁宏はパトリオティズムを説明するにあたりヴィローリの論を紹介し、「彼 [ヴィローリ：引用者註] が描くほどクリアな区分ができるのかについては、議論がある」と留保しつつ、「nation 概念のもつイデオロギ一的機能、つまりエスニシティと国家構成員であることを同一の言語で重ね合わせる機能を、脱魔術化し解体する」ためにやはり両者を区別する必要があると述べている。岡本仁宏「パトリオティズム (愛国心)」、古賀敬太編『政治概念の歴史的展開』第3巻、晃洋書房、2009年、135頁および128頁。また将基面の『愛国の構造』でも、著書の目的は「パトリオティズムとナショナリズムとの概念的区別という論点に論述の照準を合わせるものではない」としながらも、「パトリオティズムの政治言語が、ナショナリズムのそれとは歴史的に異なる淵源を持っていた」ことについては一定の重要性を見出している。将基面前掲書、14頁。

⁵ オットー・ダン『ドイツ国民とナショナリズム 1770-1990』末川清、姫岡とし子、高橋秀寿訳、名古屋大学出版会、1999年、7頁。もっともダンは「ほとんどの国民運動においても、このナショナリズムの影がみえ隠れしている」こと、そうして国民運動が「容易にナショナリズムに転化しうる」ことを認めてもいる。同書、7頁以下を参照。

いうことを認めず、他の民族と国民を劣等とみなし、そのように扱う政治行動様式」⁶として危険視されているのである。

こうした二分法は、特定の政治共同体への参与の自覚を持ちながら排外主義に陥らない愛国的思考を支えるのに一定の有効性を持つものであり、本叢書でもそれを基本的前提として共有している。しかし、本叢書の問題意識は、こうした二項対立図式が他方で歴史理解の硬直化やアナクロニズムを生む可能性にも向けられている。端的に言えば、それがかつてハンス・コーンが示したナショナリズムの二つの類型（シヴィック＝西欧的、エスニック＝東欧的）⁷と重ねられ、その結果、ドイツ語圏における愛国的思考をエスニックなナショナリズムと一括りにする見方を再生産してしまう可能性である。ヴィローリ自身はコーンの二分法に対して批判的だが⁸、それでも近代のドイツ語圏についてはやはり、「ドイツの理論家達は、その〔共和主義的パトリオティズムの：引用者註〕政治的価値そのものを、民族の精神的、文化的統一性という価値を重んじるが故に拒絶してしまった」、あるいは「啓蒙の時代におけるドイツの知識人は、コスモポリタンか、偏狭なパトリオットかのどちらかだった。パトリオティズム、特に共和主義的パトリオティズムという言葉は彼らにとりほとんど無益であり、また魅力にも乏しかった」⁹と評している。

ヴィローリの立場は、一方ではそうした「民族の精神的、文化的統一性という価値」に対抗しつつ、他方で「誰にも共通する普遍的原理と価値」もまた「市民の心からはあまりにかけ離れ漠然としすぎている」¹⁰とみなし批判する中道的なものである。彼の唱える共和主義的パトリオティズムはあくまで「特定の共和政体への愛着」¹¹でなければならず、したがってそれは文化的同質性を重視するナショナリズムと対置されると同時に、普遍的理念を掲げ「世界市民」として行動することを求めるコスモポリタニズムとも対立するのである¹²。この視点から見れば、「特定の共和政体」を持たず、自由や公共善といった理念を抽象的なまま追い求めるか、もしくはまだ実在しない「ドイツ」を規定すべく文化的同質性を強調するほかなかった当時のドイツ語圏の作家たちは、たしかに「コスモポリタンか、偏狭なパトリオットか」のいずれかだったことになる。だが、彼らとて好んで抽象的理念や文化的同質性に向かったわけではない。その目標が、いまだ実現していないとはいえやはり特定の「祖国」を想定し、そこにおいて自由や公共善を達成しようとするものであったとすれば、そうした愛国の表現

⁶ 同書、7頁。

⁷ コーンの二分法については、板橋による補論（本叢書83頁）を参照。

⁸ ヴィローリは「市民の〔civic〕ナショナリズム」という区分を設けることが、近代以降のものであるはずのナショナリズムを16世紀イングランドやさらには古典古代に見出すことにつながるとして批判している。ヴィローリ、前掲書、19頁以下を参照。

⁹ 同書、192頁。

¹⁰ 同書、29頁。

¹¹ 同書、27頁。

¹² 同書、21頁を参照。

もまた共和主義的パトリオティズムの一つに数えうるのではないだろうか。

2. 「はざま期」のドイツ語圏に共和主義的パトリオティズムを探る

これをふまえ、われわれが注目するのは、「はざま期」すなわち 18 世紀後半から 19 世紀前半のドイツ語圏における言説である。「はざま期 (Sattelzeit)」とは歴史家ラインハルト・コゼレックが名付けた時代区分であり、「近代 (Neuzeit)」以前と以後を分かつ時代、すなわち旧来のものとは異なる政治的・社会的条件が形成されるとともに、古典的な語が新たな意味内容を獲得した過渡期を指す¹³。換言すれば、「国民」のような現在では自明のものとする政治的・社会的概念が、このとき初めてわれわれが捉えているような意味を持ったのである。

だがコゼレックが言うように、この時期の概念は「ヤヌスの顔」を持つ、すなわち現代のわれわれにも容易に理解可能な意味と、近代以前の「批判的な注釈なしにはもはや理解不可能な社会的・政治的実情」とを同時に抱えているのであり¹⁴、言葉の実際の意味内容、特に使用者がそれをを用いて何を表現しようとしたかについては慎重に問わねばならないだろう。この点で、ドイツ語圏では共和主義的パトリオティズムが根付かなかったとする先述のヴィローリの見方は、近代以前の古典的・近世的な愛国の形式を重視するあまり、かえって「はざま期」における概念の多義性や過渡性を見落としてしまっている可能性がある。

はたして近代ドイツ語圏には本当に共和主義的パトリオティズムの萌芽はなかったのか。あるいは、それがナショナリズムへと変質したとすれば、その過程にはどのような問題性や葛藤が見られるのか。本叢書では、18 世紀末から 19 世紀半ばにかけてのドイツ語圏における愛国的言説を、文学、思想、ジャーナリズムといった複数のジャンルにわたって精査し、当時、共和主義的パトリオティズムと呼びうる態度がいかなる形で語られ、またナショナリズム的な傾向とどのように関係していたのかを明らかにする。この時代に近代以前の愛国の形式がナショナルな枠組みに吸収され、変質していったのであれば、そこにおいて「自由」や「公共善」、あるいは「徳」といった古典的・共和主義的語彙と、「国民」や「統一性」に関する近代的・ナショナリズムの語彙もまた交錯しているはずである。それらを解きほぐすことで、近代以前・以後という枠組みのみでは捉えきれないパトリオティズムの多様性を明らかにし、その意味を捉え直してゆくことが本叢書の目的である。

3. ポピュリズムとの関係

また本叢書では、もう一つの現代的な視座として、「ポピュリズム」との関連についても問いたい。ポピュリズムについて、政治学者のヤン＝ヴェルナー・ミュラーは、政治を「道徳主

¹³ Vgl. Brunner, Otto/Conze, Werner/Koselleck, Reinhart (Hrsg.): *Geschichtliche Grundbegriffe. Historisches Lexikon zur politisch-sozialen Sprache in Deutschland*. Studienausgabe. Band 1. Stuttgart 2004, S. XV.

¹⁴ Ebd.

義」的に捉えることで「道徳的で純粋で完全に統一された人民 […] と、腐敗しているか、何らかのかたちで道徳的に劣っているとされたエリートとを対置するように政治世界を認識する方法」¹⁵と定義している。この意味でポピュリストは「反エリート主義者」かつ「反多元主義者」として現れることになる。すなわち、彼らは「真の人民」が望む「単一の共通善」を想定し、自らが「人民の唯一の正統な代表」であると——実際には社会全体の一部を代表するにすぎないにもかかわらず——主張するのである¹⁶。

一方で、水島治郎はポピュリズムを「デモクラシーに内在する矛盾を端的に示すもの」¹⁷と説明している。水島によれば、ポピュリズムは必ずしも民主主義の否定ではなく、歴史上は「少数支配を崩し、デモクラシーの実質を支える解放運動」として現れたこともある。その意味でポピュリズムは「二つの論理」、すなわち多様な層の人々の「解放の論理」と、排外主義と結びついた「抑圧の論理」とを併せ持つのである¹⁸。そして、そうしたポピュリズムが現在、社会で広く受け容れられるようになった背景には「政治的疎外」、すなわち「本来、民主主義においては人々が権力者となるはずなのに、いつの間にか政治が自分達ではコントロールできないものになってしまい、逆に政治によって自らが翻弄されている感覚」¹⁹があるとされる。

このような、自らが政治を担うという強い自覚のもと、政治的腐敗や疎外に対抗しようとする態度は、それ自体で見れば共和主義的パトリオティズムとよく似たものであると言えよう。また、同胞意識の強調がその敵対者に対する「抑圧」に転ずる契機となるという点も、本叢書における意味でのパトリオティズムの「ナショナリズム」への変容の構図と重なっている。これらをふまえ本叢書では、上記のようなポピュリズムの要素が「はざま期」のドイツ語圏にも見出せるかどうかについて検討する。

このとき、近代的な国民主権や民主主義がいまだ制度として確立していなかった当時においても、すでに人々のあいだには政治が自分たちのものではないという感覚、いわば先駆的な「政治的疎外」が存在していた、というのがわれわれの仮説である。そうした不満や不安は、制度の外にある理想的な政治共同体の像や、「自由」や「祖国」といった理念への憧れとして表出することになる。そうして語られる愛国は、現実の国家への忠誠ではなく、あるべき共同体への憧憬や現状に対する憤りといった複雑な感情を含んだ、極めて多義的な内容を持つことだろう。本叢書では、こうした視点を念頭に置きながら、「はざま期」を生き抜いた人々の実際の声となる多様な語りを丹念に分析することで、パトリオティズム、ナショナリズム、ポピュリズムといった概念に歴史的視点から新たな光を当て、それらを捉え直す契機としたい。

¹⁵ ヤン＝ヴェルナー・ミュラー『ポピュリズムとは何か』板橋拓己訳、岩波書店、2017年、27頁。

¹⁶ 同書、33-36頁。

¹⁷ 水島治郎『ポピュリズムとは何か——民主主義の敵か、改革の希望か』中公新書、2016年、iv頁。

¹⁸ 同書、5頁。

¹⁹ 谷口将紀、水島治郎編著『ポピュリズムの本質——「政治的疎外」を克服できるか』中央公論新社、2018年、12頁。

4. 本叢書の構成

最後にごく簡単に、本叢書の構成について述べておく。全体の章立てはシンポジウム当日の発表順をふまえたものである。

第1章「普遍主義とナショナリズムの交錯——J・ゲレス『赤新聞』に見るラインラントの「パトリオティズム」(須藤秀平)は、18世紀末に「共和主義」と「愛国」を提唱したジャーナリズムを扱う。フランス革命戦争の戦場となり、軍事占領下に置かれた1790年代ラインラントで出版されたヨーゼフ・ゲレス『赤新聞』(1798)を対象に、「共和主義」の「愛国者」を自称するその語りがドイツ・ナショナリズムやポピュリズムといかなる関係にあるかを問う。

第2章「『行動する民』の共同体——F.L.ヤーン『ドイツ民族性』のポピュリズム的特性」(田口武史)は、〈体操の父〉として知られるヤーンが、19世紀初頭のフランス占領下のドイツにおいて検閲をかいくぐって発表した愛国的著作を分析対象とする。そこで提唱された新語「民族性(Volkstum)」が、パトリオティズムとナショナリズムを行為・実践の次元で結合させ、この社会像を一般化させる働きをしたことを明らかにする。

第3章「『ドイツの少女』——ルイーゼ・オットーの愛国詩」(菅利恵)では、「三月前期」の愛国の盛り上がり「女性」が積極的に参入した事例として、ドイツ語圏の女性運動の草分けと目されるルイーゼ・オットーに注目する。1840年代に書かれたその愛国詩に、愛国の領域を規定したジェンダー化の力学がどのように作用しているかを分析しながら、彼女の詩が、ナショナリズムやポピュリズムとも接近しつつ、これを問い直す視点を有していたことを示す。

第4章「PatriotismusとNationalismusの語誌素描——1750～1850年の「はざま期」を中心に」(高田博行)は、Patriot/Patriotismus/patriotischとNation/Nationalismus/nationalの使用頻度と使用文脈を、言語史研究の観点から質的・量的に分析する。これにより、「愛国的であること」と「ナショナルであること」がいずれも「はざま期」に概念変容を経験し、政治性と感情性を強めながら三月革命期に国家的統一と情熱的主体性へ収斂していく過程が示される。

そして、補論「ドイツ・ナショナリズム研究に関する覚書」(板橋拓己)は、政治思想史および歴史学研究的観点から「共和主義」をめぐるこれまでの研究・論争をふまえ、シンポジウムないし本叢書の位置づけと意義を確認するものである。また、「ドイツ・ナショナリズム」が従来の研究の中でどのように語られてきたかを概観することで、本叢書の各論考への示唆を与えている。

このように本叢書は、幅広いジャンルのテキストを対象とし、かつ複数の学問領域の視点を取り入れることで、パトリオティズムというテーマに関する多角的・包括的な研究を目指すものである。なお、あとがきにはシンポジウムでの質疑応答の要旨が含まれている。当日の議論に参加してくださったフロアの方々に感謝する。

第1章

普遍主義とナショナリズムの交錯

—J・ゲレス『赤新聞』¹に見るラインラントのパトリオティズム

須藤 秀平

1. 1790年代ラインラントにおける二つのパトリオティズム

18世紀末のドイツ語圏で共和主義的パトリオティズムは見られるのか。この問いに対し、1789年のフランス革命に共鳴した知識人たちについて言えば、然りということになる。1793年3月17日にドイツ史上初の共和国として創設されたマインツ共和国の副議長であり、その後「ジャコバン派」として指名手配されることとなるゲオルク・フォルスター（Georg Forster, 1754-1794）は、共和国宣言の約5か月前にあたる1792年11月21日、マインツから友人に宛て次のような手紙を送っている。

私にプロイセン人のままでいてほしいという願いについて、私の理解が間違っていなければ、それは無理な要求です。その要求は私の主義や、私が多くの著作の中で——もちろん専制政治があるため注意深く——述べた自由への愛と全く相容れないのです。私はポーランド・プロイセンの、ダンツィヒから一時間のところに生まれましたが、その生まれ故郷をプロイセン王国が支配する前に去りました。つまりその限りにおいて、私はプロイセンの臣民ではないのです。私は学者としてイギリスに暮らし、世界中を旅行し、その後、カッセル、ヴィリニウス、そして最後にマインツで、知識をわずかながら世に伝えようとしてきました。いた場所いた場所で、その都度私は善き市民であろうと努めました […]。「善クイラレルトコロ、コレ祖国ナリ（Ubi bene, ibi patria）」というのが学者のモットーでなければなりません。²

専制政治に対し「自由への愛」を唱え、生まれた場所ではなく「善き市民」として生きられる場所こそを「祖国」とみなすという点で、共和主義的パトリオティズムと呼びうる態度を示

¹ ゲレスのテキストは以下のものを使用し、引用および参照に際しては本文中の括弧内に頁数のみを記す。
Görres, Joseph: *Gesammelte Schriften*. Bd. 1: Politische Schriften der Frühzeit (1795-1800). Hrsg. von Braubach, Max. Köln 1928.

² Forster, Georg: *Georg Forsters Werke. Sämtliche Schriften, Tagebücher, Briefe*. Siebenter Band. Herausgegeben von der Akademie der Wissenschaften der DDR. Zentralinstitut für Literaturgeschichte. Briefe 1792 bis 1794 und Nachträge. Bearbeitet von Klaus-Georg Popp. Berlin 1989, S. 248f.

したフォルスターは³、プロイセンに向けた領邦パトリオティズムを拒否するのみならず、「共和主義者の国」の実現のため、「ドイツ」すなわち神聖ローマ帝国の解体をも求めて憚らない。

今やドイツにとって幸運にもライン川があります。それは共和主義者の国をドイツから分離する境界でなければなりません。今なお帝国は犯すべからざるものだとか、分割できぬものだとかいう昔の夢に思いを寄せているとしたら、それは狂乱というものでしょう。⁴

むしろ、「共和主義者」の新たな祖国となるはずだったマインツ共和国が創設後すぐにプロイセン軍に包囲され、わずか4か月で崩壊したことはよく知られている。それでも、同じくライン川左岸に位置する、現代ではラインラントと呼ばれるいくつかの都市では、このマインツを手本にして1790年代に共和政を目指す運動が続いたのもまた事実である。1794年秋にはラインラント諸都市でフランス革命の象徴である「自由の樹」が立てられたのみならず、その後1797年9月にはフランスによる軍事占領下にあったコブレンツ、ケルン、ボンでそれぞれ共和政樹立が宣言され、憲法草案や税制改革などが検討された⁵。そして、こうした活動に携わった者たちは一様に「愛国者 (Patriot)」を自称したのだった。

一方で、フォルスターの書簡がすでに示唆しているように、当時そうした共和主義に立脚したパトリオティズムは、領邦や帝国といった既存の特定領域に向けたパトリオティズムに対抗して主張しなければならないものでもあった⁶。マインツと同じくライン側沿いの、しかし右岸に位置するノイヴィートでは、マインツ陥落から半年足らずの1794年1月2日、「われらが愛するドイツがフランス人たちからいかにひどい扱いを受け、この上なく残酷な形で苦境に立たされているか」⁷を伝える記事が発表されている。「ドイツへの祖国愛と対仏闘争の呼びか

³ 本叢書の序論でも触れたように、共和主義的パトリオティズムをあくまで「特定の共和政体への愛」とみなすヴィローリの見方に従えば、フォルスターがその都度「いた場所いた場所」に向けた愛はそれとは異なるということになろう。一方でヴィローリ自身、「祖国愛を鼓舞する根本的価値が自由である限り、人は自分の国を祖国以外の地に見いだすことができる」とも述べている。マウリツィオ・ヴィローリ『パトリオティズムとナショナリズム——自由を守る祖国愛』佐藤瑠威、佐藤真喜子訳、日本経済評論社、2007年、98頁。既存の「特定の共和政体」を持ちえなかったフォルスターにすれば、それをマインツに実現すべく奮闘したことはそれ自体強力なパトリオティズムに突き動かされた行動であったと言える。

⁴ Forster, a. a. O., S. 225.

⁵ 浜本隆志『ドイツ・ジャコバン派——消された革命史』平凡社、1991年、112頁および117頁参照。

⁶ 周知のように、神聖ローマ帝国末期のドイツ語圏におけるパトリオティズムを考えるにあたっては、それが帝国に向けられたものが各領邦に向けられたものかという区分は極めて重要である。しかしここでは、パトリオティズムを普遍主義的な理念に支えられたものであるか、固有の領域や性質に向けられたものであるかという枠組みを優先する。当時、パトリオティズムの様々な方向性が併存していたことに注目し、領邦パトリオティズムから帝国ナショナリズムへという従来の段階的な見方を批判した研究として、Vgl. Dann, Otto/Hroch, Miroslav/Koll, Johannes (Hrsg.): *Patriotismus und Nationsbildung am Ende des Heiligen Römischen Reiches*. Köln 2003.

⁷ Hansen, Joseph (Hrsg.): *Quellen zur Geschichte des Rheinlandes im Zeitalter der Französischen Revolution 1780-1801*. Dritter

け」と題したこの記事は、フランス革命とその後の戦争がいかにかに金銭欲と功名心にもとづく略奪と冒涇に他ならないかを説き、その上で「ドイツ人 (Deutsche)」に向けて「諸君が自分たちの国を、軽率さとフランス哲学のべてんのために分割することのないよう、それよりもドイツらしい団結と誠実さをもって、全ドイツ帝国と、われわれが保存してきた法に対し、諸君の幸福のために忠実、誠実であり続けるよう」⁸要求している。神聖ローマ帝国を「自分たちの国」とみなすこの守旧派パトリオティズムが目指すのは既存の帝國的秩序、言い換えれば身分制社会の保持であり、その点では平等のネーションを想定し大衆動員を目指すような近代的ナショナリズムとはたしかに性質を異にするものの、フランスをはじめとした「他の国民 (andere[] Nationen)」にはない「精神」を共有した「ドイツ人」⁹というあり方を想定し、その同胞意識に訴えかけるという意味ではドイツ・ナショナリズムとも呼ぶうる愛国的態度がここには見られる。このようにして 1790 年代のラインラントでは、ほぼ同時期に、共和主義の理念にもとづく普遍主義的なパトリオティズムと、固有の空間ないし文化や精神性に向けたナショナリズム的なパトリオティズムとが混在していたのである。

こうした背景をふまえた上で、本章で着目するのは、当時のラインラントで愛国と共和主義を提唱した新聞雑誌、わけてもコブレンツの「愛国者クラブ」の指導的地位にあった少壮のジャーナリスト、ヨーゼフ・ゲレス (Joseph Görres, 1776-1848) が刊行した『赤新聞 (Das Rothe Blatt)』である。1798 年 2 月 19 日 (フランス革命暦 4 年風月 1 日) にコブレンツで創刊され、当初は毎月三回 (フランス革命暦の 1 日、10 日、20 日)、その後 4 月以降は月刊紙として同年 9 月まで刊行されたこの新聞は、その内容として「あらゆるジャンルの愛国的論説、共和主義の進歩の記述、共和国の法」(66) 等を掲げており、愛国を謳いながら「シスレナン運動」、すなわち「神聖ローマ帝国からの分離独立を目指すライン共和派の活動」¹⁰を支持するものであった。他方でまたそれは「情宣と啓蒙」を旨とし、下層階級を取り込むことを目指す「ジャコバン派」ジャーナリズムの一つにも数えられる¹¹。しかしながら、『赤新聞』刊行時には 22 歳であったゲレスは、その後 19 世紀に入るとドイツに伝わる民話や民謡を蒐集する「盛期ロマン主義 (Hochromantik)」の運動に携わり、さらには当時未完成だったゴシック建築のケルン大聖堂を「われらが建設する新しいライヒのシンボル」¹²とみなしその再建をいち早く呼びかけるなど、ドイツ・ナショナリズムに傾倒していく。

Band 1794-1797. Nachdruck der Ausgabe. Düsseldorf 2004, S. 3.

⁸ Hansen, a. a. O., S. 4.

⁹ Ebd.

¹⁰ 園屋心和「フランス軍事占領下のラインラントにおける世論 (一七九四-一七九七年)」、史学研究会『史林』第 89 巻第 6 号、2006 年、31 頁。

¹¹ 浜本、前掲書、219-226 頁を参照。

¹² 井戸慶治「ケルン大聖堂の建設とゲレスのゴシック建築論」、日本シェリング協会『シェリング年報』第 20 号、2012 年、84 頁。

これは一見すると、普遍主義からナショナリズムへの転向のように見える。しかし本章では対象を『赤新聞』とその周辺の初期の著作に限定し、普遍か固有かというパトリオティズムの二つの方向性がこの時期にすでに併存していたと捉えた上で、ゲレスの主張のナショナリズムとの近さと隔たりを論じてみたい。そもそもパトリオティズムが普遍主義的要求を掲げるか、あるいは固有の空間に向けたナショナリズム的なものとして表明されるかは、決して明確に二分できるものではない。両者のせめぎ合いは当然ながら一人の個人の内部にも常に生じるものであろう。こうした見方から、ゲレスが当時どのような歴史的現実と直面し、どのような葛藤を抱いたのかを考察する。

2. ゲレスのパトリオティズムとその敵

まずはゲレスにおけるパトリオティズムがいかなるものであったかを、彼が何と敵対していたのかという観点から確認しておきたい。『赤新聞』第1号に掲載された、序文を除く最初の記事「ライン・モーゼル県の愛国者同盟より、当地に設立された権力機構に告ぐ」の中でゲレスは、フランス政府によってコブレンツに設置されたライン・モーゼル県中央政府の新役員らに向け、次のような呼びかけを発している。

大多数の同胞の中から、フランス政府の意志が諸君を登用した。このお招きは諸君にとって名誉なことだろう。[…] 恥だ、永遠の恥だ、もし諸君が、専制政治の忌まわしき仕事を擁護するなどという邪悪な姿を晒すとしたら！ 目という目が諸君に向けられている。パトリオティズムは諸君が強力な支えとなるよう期待している。今後長きにわたる祖国の運命は諸君の手にかかっている。諸君が愛国者であるなら、公共精神はすぐにも広がり、美しい花となって咲き誇るだろう。だがもしわれらの不吉の星が市民リュドラー [ライン左岸地域の行政委員：引用者註、以下同様] を惑わし、貴族主義者、王制支持者、クリシー派 [パリの王制支持者] を選出するように仕向けたなら、そのときは共和主義がすぐにも窒息し、公共精神は腐敗するだろう。(77)

「市民諸君」に向けた「警告の声」(77)として出されたこの記事の中で、ゲレスは新役人たちに「愛国者」として公共の利益に奉仕することを厳しく要求している。そのパトリオティズムは「公共精神」にもとづく「共和主義」の達成に向けて尽力する態度であり、まさに共和主義的パトリオティズムの一つに数えうる。このとき「愛国者」にはあらゆる専制政治への抵抗が要求されるが、その際、「王制支持者」がことごとく否定されている点からは、ゲレスにおける共和主義が「王のいる共和政」¹³とは相容れないことがわかる。ヨーロッパの共和主義の伝統において、例えばマキアヴェリは「共和国 (res publica)」は君主政、貴族政、民主政

¹³ 18世紀末ヨーロッパで共和政が君主政と必ずしも相反するものではなかったことを示した比較史研究として、中澤達哉編『王のいる共和政——ジャコバン再考』岩波書店、2022年を参照。

のいずれを通じても実現しうるものと考えていたし、かのロベスピエールでさえ 1791 年には、共和国を君主と共に築くことは可能であり、共和政と君主政は相反するものではないという趣旨の発言をしていた¹⁴。これに対し、ゲレスが同記事の中で要求するのは「人民主権 (Volkssouveranität)」（78）である。このときスイスやイタリアといった、他の国や地域において展開された「自由」「平等」「人権」の獲得を目指す運動を例に出しながら、自分たちも「人類の大いなる目的」に向かうことを呼びかけるという点では（80）、ゲレスの唱えるパトリオティズムは普遍主義的であり、コスモポリタニズムとも親近性を持つ。

あるいはコスモポリタニズムというよりも、これまでも指摘されてきたように、親仏的とみなすべきかもしれない¹⁵。『赤新聞』第 2 号（フランス革命暦 4 年風月 10 日、西暦 1798 年 2 月 28 日）に掲載された「講演、コブレンツ愛国者協会会議にて、4 年雪月 12 日、マインツ譲渡から二日後、市民 J・ゲレスによる」では、「向こう岸のドイツの (im jenseitigen Deutschland)」 「われらが専制君主」に向けて「マインツはわれらのものだ！」と主張し、「悪名高き帝国不可侵性」崩壊の兆しに歓喜する（82）。講演の内容は、前述のフォルスターと同様、神聖ローマ帝国を旧体制として否定し、それに代わる共和国の実現を要求するものであるが、「善クイラレルトコロ」一般を祖国と呼んだフォルスターに対し、ゲレスの愛すべき国は「フランス共和国万歳」（89）という言葉でもって具体的に表現されている。

実際のところ、ゲレスはそれ以前にもラインラントにおける共和政の実現のためにフランスへの併合を主張していた。1797 年秋、ライン共和派の内部でフランスへの併合を求めるべきか独立共和国を目指すべきかをめぐり意見が分かれる中、ゲレスは 11 月 15 日、併合を正当化するピラを発表した。とはいえ、これに関してゲレスの中で葛藤があったのは明らかである。「コブレンツのシスレナン連合構成員より同胞たちへ」と題したその呼びかけ文には次のように記されている。

二つの道がわれらの前に開かれていた。いずれも等しくわれらの願いの実現につながるものだった。一つは再統合、もう一つは独立だった。われらが祖国にとって明白な利点を持っていたのは前者だった。再統合の方が独立よりもわれらの特殊な状況に合致したものであることは疑いようがなかった。われらがフランスと一つになれば、われらは巨大国家と結ばれたことになる。その巨大国家はすでにそのとてつもない重量だけで、人類の理想に対し永遠の戦争を誓ったある一派の陰謀に圧力を掛けることに成功していたのだった。（8）

¹⁴ 同書、vi 頁以下参照。

¹⁵ 十河佑貞『フランス革命思想の研究——バーク・ゲンツ・ゲルレスをめぐって』東海大学出版会、1976 年、49 頁以下参照。『赤新聞』について、十河はここで「その根本において、ゲルレス [ママ] の狂熱的親仏主義、ジャコバン主義の信念から産み出されたもの」であり、「そこには世界市民主義者として、徹頭徹尾フランスの共和政治を頌揚し、ドイツ帝国の分離解体を、むしろ祝福している態度が見られる」とし、フランス共和政の支持とコスモポリタニズムをほぼ同義で扱っている。

ここではフランスとの「再統合」が、巨大な庇護力という利点をふまえて最良と主張されている。だがすぐに見て取れるように、その目的はあくまで「われらが祖国」における「われらの願いの実現」、すなわちラインラントにおける共和政の実現であり、この「再統合」の判断はそのための方法を比較考量した上での現実政治的な妥協にすぎない。

皮肉なことに、フランスはその後、ラインラントにとってむしろ共和政実現の妨げとなる。1797年までにすでに、二度にわたる軍事占領を通じて、ラインラントは過重な徴発等の負担に苦しめられていた。このことは、フランスとの「再統合」を求めたゲレスの先述の文書においても、すでに次のような形で記述されていた。

不利な状況下でわれらの活動は開始された。流血を伴った戦争によるその後も続く苦難が、われらが国民の精神を卑屈な奴隷根性に陥らせた。自由はわれらが国民にとって厭わしいものとなった。というのも、彼らは個々の人間たちを理想から分けて考えることが、すなわちフランス軍の中にいる個々の略奪者を、立派な戦士の集団全体から分けて考えることができなかったからである。(8)

フランス軍の中には少なからぬ「略奪者」が紛れ込んでいる、とゲレスは言う。もっとも、軍全体として見ればそれはあくまで「立派な戦士の集団」であり、われわれはそのことを忘れるべきではない、というのがこの文章の主旨であろう。その意味で、この時点ではゲレスはフランスに対しある程度擁護的である。

しかし、その後の『赤新聞』においてはゲレスの態度に変化が見られる。すなわち、フランスがもたらす現実上の問題に対する否定的感情がより強く表されるようになるのである。『赤新聞』第1号では、「われらは望む、軍の専制 (Despotismus) が終わり、あらゆる搾取や恐喝、略奪がなくなるのを目にするを」(79)と、軍事占領に対する不満が訴えられる。共和主義者にとっておそらく最大の敵となるこの「専制」という語をここで選択したことには相当の意味が込められているはずである。そしてゲレスは、このフランス軍による略奪行為が物質的次元のみならず精神的にも悪影響を及ぼしていると語る。

人々はしまいには人と理想を混同し、初めはフランス人に対し抱いた憎悪をいまや、フランス人が擁護していた原理原則の方に向けたのだ。徳というものは悪魔によって説かれたとしてもやはり徳には違いないということは考慮されなかった。人々は自由を憎み、共和主義を憎んだ。そして公共精神は貴族が担うものとなった。こうして坊主や修道士、廷臣どもが勝利の歓声を上げた。(75)

フランス的「理想」と実際の「フランス人」とが混同されることで、自由や共和主義といった「理想」そのものが憎まれるという、先の引用文と似た論法であるが、ここではもはや「フランス人」一般が「悪魔」になぞらえられ、もともと彼らが掲げたはずの「理想」とは程

遠い存在として描かれている。そしてゲレスによれば、人々が「フランス人」とともに「理想」を憎悪するようになった結果、旧体制的勢力が再興したのであり、その原因は「フランス人」に求められるのである。こうしてラインラントにおいてフランス人は自由や共和主義の敵となったのであった。

こうした状況下で、ゲレスはラインラントの地域的固有性を強調するようになる。彼のジャーナリズムは、共和主義という普遍的理念を擁護するとともに、それをラインラントという特定領域に根付かせることを目指して展開していく。ここにおいて、ライン左岸共和国という、まだ実在しないがそれでもすでにパトリオティズムの対象となる特定の祖国が想像され始めるのである。そしてそれは次に論じるように、「ドイツ」ともしばしば関連づけられながら構築されることとなる。

3. 国民性と教育

ここまで、ゲレスの主張するパトリオティズムが共和主義の理念を最上位に置くものであること、そしてフランスがその実現を支える存在であると同時に、その実現を阻む敵としても認識されていたことを確認した。当然ながら、そうした外部の敵に対する意識は、容易にそれぞれ固有のネイションという枠組みに転じてしまう。本節ではゲレスの主張とナショナリズムとの関わりについて考察する。

実はゲレスは、フランスとの「再統合」を要求していたはずの先述の記事の中でも、すでにドイツとフランスの「国民性 (Nationalcharakter)」の差異について言及していた。

たしかに、ドイツの国民性がフランスの国民性と溶け合うことはただただ困難であり、それに対し独立国家であれば、裁量を自らに委ね、文化的修養 (Kultur) へと至る残された道をより早く着実に進むであろうことは間違いない。(9)

この記事は全体で見れば、商業的利点および「憲法 (Konstitution)」の起草という難題の解消を期待してフランスとの統合を正当化するものである。しかし他方では、ドイツとフランスの「国民性」が溶け合うのは困難だとの認識もまた示されている。繰り返しになるが、ゲレスにとってフランスへの併合はあくまで時局に鑑みた際の妥協点であり、状況が異なれば「ドイツの国民性」が優先され、ナショナリズムに傾く可能性もあったわけである。

とはいえ、ゲレスにおいて「国民性」は必ずしも文化本質主義にもとづくものではない。『赤新聞』第4号 (フランス革命暦4年芽月1日、西暦1798年3月21日) の記事「特筆すべき政治的出来事の歴史的概観」では次のように述べられている。

自然の国境が意味を持つのは、それを脅かす敵が存在するあいだにすぎない。国民の誇りなるものが意

味を持つのも、文化水準が高まること（die zunehmende Kultur）¹⁶で、諸民族を分け隔てていた微妙な差異がすべて混ざり合ってしまう瞬間までのことにすぎない。カール大帝がドイツとフランスを支配していた時代には、両国の住民の性格の差異など取るに足らぬものであった。教育がその後差をもたらしただのだ。再び教育がそれを取り去るだろう。

これまで大いなる諸民族を創造してきたあの国民精神（Nationalgeist）は、しだいに世界精神（Weltgeist）にその座を譲ることになるだろう。これまで膨大な人間集団を巨大な一個の身体へと結びつけてきたその絆はますますゆるんでいき、そしてついには、人類が発した原点へと、すなわちすべての権利を妨げられることなく行使し、相互に制限なき力の発現をなしうる地点へと回帰する時代が到来するだろう。

(110)

ここでは国民性を時代や状況によって変化しうるものとみなす構築主義的な国民観が示された上で、「教育」を通じて国民性の差異を積極的に取り去り、「世界精神」へと到達することが期待されている。この教育とは、より具体的に言えば、人々に共和主義の理念を内面化させることである。『赤新聞』第1号「序文」で示された当紙の目的は次のようなものであった。

われらは教え、かつ楽しませたい。教えるというのはこうだ——われらは各種論文を通じて、同胞たちに自らの権利と義務について啓蒙しようとし、共和政という統治体制をとった場合の将来の状態についてのビジョンを正そうとする。また同胞たちに、将来そのもとで生きるはずの法や制度に精通させる。そして彼らに、共和主義者の特性として厳格に遵守すべき諸原則を叩き込もうとする。(76f)

つまりゲレスは新聞を通じて人々に共和主義の理念を吹き込むことにより、むしろ国民性を克服するという構想を示しているのである。

だがその教育の構想は、他方では再びナショナルな様相を帯びる。『赤新聞』第1号の最初の記事「ライン・モーゼル県の愛国者同盟より、当地に設立された権力機構に告ぐ」では「共和主義者」の信条として次のような要求が掲げられている。

われらは望む、公共精神がわれらの県で息を吹き返すことを。われらは望む、本県に属する百の、いや千の市民が、あるいは少なくともその子供たちが、同じだけの数の啓蒙された誠実な共和主義者となることを。[...] われらは望む、われらが人民（Volk）にフランスの憲法の外面的形式が合わせられるのみならず、人民が実際にその恩恵をも享受することを。われらは望む、人々があらゆる力を集め、人民をこれまでの未成年状態から抜け出させ、より高い文化水準（Kultur）を持つまでに成熟させることを、彼らが選択能力を持つ時代の到来をできるだけ早めることを。(79)

¹⁶前後の引用文を含め、ゲレスが「文化（Kultur）」を「国民性」の基礎としてではなく、むしろその上位にあるヒューマニズム的状态とみなしている点もまた興味深い。ここではこれ以上論及しない。

この引用文について、少々踏み込んで解釈してみたい。まず、ここでは先ほどの「序文」と同様に、ラインラントの住民が「啓蒙された誠実な共和主義者」となるよう、すなわち精神的に「成熟」し主体的な自治能力を身につけるよう彼らを教導するという目標が掲げられる。その際、「フランスの憲法」の導入の可能性が示唆されるが、このとき「人民」がその「外面的形式」に自らを合わせるのではなく、反対にその「形式」を彼らに合わせることでまず求められている。言い換えるなら、自分たちの内面性に合った憲法が必要なのである。この Volk を「民族」と訳すのは行き過ぎだとしても、やはり「国民性」のようなものが念頭に置かれていることは間違いない。ゲレスにとって憲法は普遍的なものではありえず、地域的な事情や住民の特性に応じて作られるべきものなのである。

さらにその教育は、「少なくともその子供たちが」という表現に見られるように、未来に向けた長い時間を要するものとして捉えられている。このことは当地の住民の「成熟」が即時には達成されないという認識の表れであると同時に、その教育がそもそも今後の世代に対し漸次的に働きかけていくものであること、すなわち現在からの連続性の上に独自の国民を形成しようとするものであることを示唆している。それはたしかに国民の起源を過去に求めるようなナショナリズムとは異なるものの、一定の特性を共有する国民を、一般民衆を含めた形で築き育もうとする「ネーション形成というプロジェクト」¹⁷としての側面を有する点で、まさに近代的なナショナリズムを体現しているのである。

こうしてゲレスのパトリオティズムは、一方では共和主義の理念を普及させることを目的とし、それにより国民性の差異を解消することを目指していたが、他方で教育を通じて一定の国民を形成しようとする点で、近代ナショナリズムに限りなく接近するものでもあった。現実にはその教育がドイツ語で、しかも地域住民の特性に適した形で施される以上、フランスとは別の国民が育まれることだろう。共和主義の理念を軸とし、開かれた可能性が込められていたはずのパトリオティズムもまた、排他性には直結しないとしても、近代のナショナルな枠組みを脱してはいなかったのである。

4. 渦巻く世論の中で——ポピュリズムへの接近

あるいは排他性という観点で言えば、それは他国民よりも国内の敵に対しいっそう苛烈に向けられた。自由を謳い、共和主義の普及を求めるゲレスのパトリオティズムは、それらを

¹⁷ 将基面貫巳『愛国の構造』岩波書店、2019年、64頁。将棋面はここで、17世紀以前の共和主義的パトリオティズムにおいて、愛国的な美徳とは「社会の枢要な地位にある人々が自ら獲得し実践することが望ましいもの」であり、「いかに民衆の間に愛国的態度を育てるかというような問題は論じられなかった」のに対し、18世紀以降のナショナリズムを「ある集団の組織化原理」、すなわち「ネーションという概念の枠組みにより、言語や社会慣習、政治的信念などを共有する人々を、一般民衆をも含めて囲い込み、そうすることで、自国民と他国民とを截然と区別する」プロジェクトと定義し、両者の違いを強調している。

妨げる者に対しては攻撃性を高める傾向にある。それは共和主義の内面化の度合いを指標に敵味方を峻別する類のものであり、ここにおいてゲレスのパトリオティズムはポピュリズムに接近する。ヤン＝ヴェルナー・ミュラーが定義したように、ポピュリズムが「政治の道徳主義的な想像」にもとづき、「道徳的で純粋で完全に統一された人民」と「何らかのかたちで道徳的に劣っているとされたエリート」との二分法によって政治世界を認識するものであるとすれば¹⁸、その特徴はまさにゲレスが展開したジャーナリズムにも当てはまるのである。

そもそもポピュリズムという言論様式が成立するためには、前提として人民の意思としての「世論 (öffentliche Meinung)」¹⁹ が重視され、それがある程度可視化されている必要がある。その点、フランス軍事占領下のラインラントでは、占領行政が政治的信用を得るために世論を考慮に入れつつその操作を目論んでいたこと、翻ってライン共和派の側もまた世論工作によって当地の住民の行動や、さらにはフランス行政の動向をも左右しようとしていたことが確認されている²⁰。このように、世論が政治を動かす最重要の要素として認識されながら、それが様々な方向づけを伴って拮抗するという緊迫した状況の中でゲレスのジャーナリズムは開始されたのだった。

こうして考えると、『赤新聞』第 2 号の記事「ライン・モーゼル県の愛国者同盟より、当地の旧役人たちに告ぐ」において、ゲレスが「お前たち」に対する呼びかけ形式をとりながら、自分たちこそが「真実の声 (Stimme der Wahrheit)」(89) を体現していると宣言したことは極めて示唆に富むものであると言えよう。ゲレスはライン左岸の世論の状況について、「愛国者たち」(90) の活動を振り返ったのち、次のように述べている。

だが彼ら [ライン左岸の愛国者たち] は騙されていたことに気がついた。お前たち旧政府の役人たち、お前たちは暴力を用いて正義が進展するのに逆らった [...]。お前たちは [...] 最初はわれらの声明が世に広まるのを妨げ、代わりにあらゆる方法を用いてわれらの敵対者による誹謗文書の拡散を促した [...]。卑劣に捏造された虚偽の逸話を通じて、お前たちはわれらの特質を、民衆の目に非難すべきもののように映るように仕向け、彼らに対し、控えめに言ってわれらが狂信者や愚者であるかのように述べ立てようとした。(90)

ゲレスによれば、「旧政府の役人たち」は「愛国者」たちの言論を抑制した上で「虚偽の逸話」を「捏造」し、それを不当に広めることで世論を操作した。これが事実であるならゲレスの言論は防御的なものとして擁護できなくもない。いずれにせよ、情報が操作されたせいで民衆

¹⁸ ヤン＝ヴェルナー・ミュラー『ポピュリズムとは何か』板橋拓己訳、岩波書店、2017年、27頁。

¹⁹ 1790年代のドイツ語圏における「世論」の概念について、G・フォルスターとゲレスを比較して論じたものとして、須藤秀平「公共圏の再構成——ゲレス『赤新聞』(1798)における「公開性」概念の歴史的文脈」、日本独文学会西日本支部『西日本ドイツ文学』第33号、2021年を参照。

²⁰ 園屋、前掲論文、特に35-38頁および43-45頁を参照。

に「真実」が伝わっておらず、自分たちがそれを伝えなければならないというのがゲレスの主張する立場である²¹。

このときゲレスが信条とするのはあくまで共和主義である。だが、ここにおいて共和主義はもはや個人の内面的美德に関するものではなく、政治的道德性を示す指標となる。自分たちが掲げる「正義 (gute Sache)」の勝利を宣言しつつ、ゲレスは言う。

だが、われらは過去のことは忘れよう。大昔の出来事は目の詰まったペールが覆い隠してしまえばよい。正義が勝利したのだ、われらの心にはお前たちに対する恨みは残っていない。お前たちがわれらに与えた苦痛については大目に見よう。というのも、汚らしい復讐は共和主義者に似つかわしくないからだ。そんな高貴でない情熱が宿るのは了見の狭い貴族主義者の心だけだ。(91)

以上のように、ゲレスは自分たちを被害者として位置づけながら、敵対者に対する「復讐」を拒否することで、共和主義的な倫理にもとづく高潔な寛容の姿勢を演出している。そして同時に「共和主義者」に対置される「貴族主義者」を「了見の狭い」人々として描き出し、それにより彼らが道徳的に劣った存在であるとする見方を広めようとするのである。

敵の理念型をこのように示した上で、ゲレスは現実の敵対者となる「旧政府の役人たち」を二つに分類する。その第一の集団は次のように描写される。

本質的に異なる二つの主たる部類に、われらはお前たちの階級全体を区分する [...]。あらゆる貴族主義のテロリストども、ベテン師どもを第一の集団は含んでいる。それは怒り狂った人間たちで、心の中に共和主義の感情が芽生えることなどなく、汚らしいことこの上ない利己心がそれ以外のあらゆる感情を飲み込んでしまうのだ。彼らは正義とその支持者を、口から泡やつばを飛ばして罵倒し、パトリオティズムのほんの些細な兆候が見えようものならそれが何であっても怒りを込めて突き放す。彼らはみな断固とした啓蒙の敵、清浄な原則の敵であり、さらには恥ずかしげもなく戦争のひどい苦難の最中に農夫 (Landmann) や市民から略奪するような搾取者で虐待者である。彼らは国の骨の髄までしゃぶって贅沢にふけり、農夫を徹底的に苦しめながら、それでいて彼らに大声で「見ろ！ これが自由の結果だ、お前の君主はこんなことはしなかった」とわめいたのだった。(92)

²¹ 1790年代ドイツ語圏の政治的ジャーナリズムにおいては、相対立する陣営がそれぞれ「真実」を掲げ合うという言論闘争が起っていた。例えば『赤新聞』の刊行時期と重なる1795-98年にライプツィヒおよびニュルンベルクで出版された反革命誌『オイデモニア』は、ゲレスとは正反対の保守的な立場から、しかしゲレスと同様に「世論」が敵対者すなわちジャコバン派によって歪められており、これに対し自分たちが「真実」を語るという論理でもって自らの正当性を主張した。『オイデモニア』における「真実」の語りについては、須藤秀平「18世紀の陰謀論——反革命誌『オイデモニア』(1795-98)における「真実」言説」、日本独文学会京都支部『Germanistik Kyoto』第24号、2023年を参照。

こうして「貴族主義者」は「共和主義」や「啓蒙」といった理念の敵であるのみならず、「農夫や市民」といった経済的・社会的弱者の敵となり、さらにはパトリオティズムの敵となる。彼らが「農夫」を搾取すると同時に彼らに「自由」の理想への反感を植え付けたという論法は、先に取り上げた「フランス人」に対する非難とも共通している。

だがここでは敵対者が「共和主義」との親和性という観点から階調化されていく。「貴族主義者」とは区別される第二の集団について、ゲレスは次のように記している。

第二の区分に含まれるのは、商人たち (Geschäftsmänner[]) の部類である。[...] 彼らはたしかに多かれ少なかれわれらと敵対したが、その他の点では仕事をするにあたり誠実な男たちであることがわかっており、同胞たちの信頼も得ている。[...] われらはこの部類を先に挙げた部類から慎重に区別しよう。これを第一のものと同化したとしたら、それは許されない不正であろう。[...] お前たちがかつて携わった仕事への責任から解放されたまえ。お前たちがいまなお感染しているあの先入観は少しずつ払い落とすがいい。物事の新たな秩序に慣れよ。パトリオティズムの諸原則に習熟したまえ、それを胸の奥深くまで刻みつけたまえ。そうして将来、人民選挙がおこなわれ、そのときお前たちが同胞の信頼を得ていたなら、われらはお前たちの行く手を阻みはせず、支持することだろう。(92f)

ここでゲレスが示しているのは、国内においては目下の敵対者とも信条次第では和解しようという考えである。それにより、パトリオティズムによって束ねられる集団には一定の流動性が付与されることとなる。

そうした流動性は、一面ではそれまで政治領域に参加しえなかった社会層にとって解放をもたらすことにもつながろう。この点でゲレスのパトリオティズムは社会的包摂の機能をも有する。実際にゲレスは「教養のない」人々の集団としての「農夫」を教導し解放することについて言及していた。

実直だが教養のない人々の階層を、君たちはこの地で目の当たりにする。この地で生じた先入観と、この地にもたらされようとしている純化された新たな観念とのあいだで揺れながら [...]、農夫 (Landmann) は目の前に突き出された松明に目をしばたいている。戦争の長い苦しみが彼の筋肉を疲労させ、気概を挫いたのだ。彼は決心がつかぬまま、光と闇の境界線をさまよっている。彼にのしかかる重圧を取り去り、彼を搾取する者たちを遠ざけ、狂信者たちを黙らせた上でその足元を照らすなら、彼は君たちについて来るだろう。正義は、熱心な支持者および擁護者を彼に見出すこととなる。(77f)

この引用文については以前にも論じたことがあるが²²、ここではポピュリズムという観点から

²² 須藤、前掲論文 (2021 年)、12 頁以下を参照。ここでは当該引用箇所を、ゲレスが農民層を公共圏の潜在的な担い手とみなしていたことの証左として解釈した。

今一度整理してみたい。というのも、ここにはポピュリズムにおける「二つの論理」、すなわち多様な層の人々の「解放の論理」と排外主義に結びついた「抑圧の論理」²³とが典型的に表れているからである。ゲレスが求めているのは、一方では無教養層としての「農夫」を「重圧」や「搾取」から救うことである。それは彼らの「足元を照らす」、すなわち彼らを共和主義の理念に導くことによって達成されるが、それはこれまで政治領域から疎外されてきた農民層にとっては「解放の論理」となりうるものである。しかし他方で、そのために「狂信者たちを黙らせ」る必要を唱えるという点では「抑圧の論理」をも内包している。結局のところ、ゲレスにとって世論は共和主義的な方向に統一されなければならない、農民層の包摂もその理念の「支持者」を増やすためのものなのである。

また、農民層自身もそのまま参与できるわけではなく、共和主義の理念に向けた意識の変革が必要とされる。先述のように、ゲレスが「教育」による人々の意識の変革、つまりは国民化を目指していたことをふまえるなら、農民層もまた将来的に政治的主体としての国民の構成員となる存在として重視されていたと言える。だが他面で、ゲレスの「教育」が共和主義という旗印のもと、それに適合しない者たちを排除するという構造を持っていたとすれば、それは農民層にとっても一種の踏絵を迫るものであったと言えよう。

5. おわりに——「偽の」愛国者に対する「真の」愛国者の闘い

以上のゲレスの事例からは、何らかの主義主張を道徳性と結びつけ、それを世論に訴えようとする限り、敵対者を非道徳的として排除せざるをえないというジレンマを見て取ることができる。これについて、最後にパトリオティズムの概念史という観点から、「愛国者」というあり方の矛盾について示しておきたい。

将基面が指摘するように、例えば 17 世紀イングランドでは、腐敗したとされる「宮廷人」や「王党派」に対抗する勢力が「愛国者」と呼ばれることがあった。一方でそれに対し、「国父としての国王に忠誠を誓う者たち」もまた「真のパトリオット」を自称した。つまり「愛国者」という語の意味内容にはそれほど整然とした共通理解はなく、それぞれ異なる立場から恣意的に用いられたのだった。確実に言えるのは、「愛国者」という称号を「政治的立場の違いを超えて全ての勢力が欲しがった」ということである²⁴。

こうした争いは 1790 年代のラインラントにも見られる。例えば 1797 年 10 月 9 日、『ライン左岸の政治談義 (Politische Unterhaltungen am linken Rheinufer)』と題した新聞は、目下「愛国者」を名乗る者たちの中に「愛国者の名に値しない者たち」が紛れ込んでいると主張している。執筆者によれば本来の「愛国者」とは「人類の大いなる理想 (Sache) が頼りにするはずだった

²³ ポピュリズムを、デモクラシーに内在する矛盾を端的に示すものと捉え、現代ヨーロッパおよびラテンアメリカの事例をふまえてその功罪を論じた研究として、水島治郎『ポピュリズムとは何か——民主主義の敵か、改革の希望か』中公新書、2016 年を参照。ここでは特に 5 頁を参照。

²⁴ 将基面、前掲書、33-35 頁を参照。

者たち」であり、いまなお彼らには「人民解放の理想をしかるべき形で促進すること」が求められる。だが実情としては「人々の差し迫った問題に際していまなお躊躇し、臆病者の詭弁を弄している」者たちがおり、そうした「愛国者を自称する、過度に怖がりな者たちの低劣な利口さのせいで、多くの場所で真実が伝えられてこなかった」ことが強く批判されるのである²⁵。そうした者たちに対し、執筆者は次のように告げる。「だが愛国者の中に何人か、この企てに際して過度に落ち着かなさを感じたり、他の場合でもいくらでも起こりそうなことをおそれたりする者がいるなら、その者たちは愛国者のリストから折を見て抹消されるがよからう」²⁶。

こうした「愛国者」という称号の奪い合い、あるいはそこからの排除という現象と、当然ながらゲレスも無縁ではなかった。『赤新聞』第1号の時点でゲレスは「口先ではパトリオティズムを掲げながら心の中ではそれを呪っているような、あの変装した貴族主義者や王制支持者たち、正義に対し公には反対せずにながら、陰ではその分熱心に反対運動をおこなっているあの陰險なやつら」(78)を弾劾している。ゲレスにとって「パトリオティズム」はあくまで「共和主義」と連動したものであり、それに対抗する者たちが唱える愛国はすべて欺瞞なのである。こうして道徳主義的な「愛国者」という枠組みは、民族主義的ナショナリズムと結びつかない場合でもやはり強い排他性を示すこととなる。

こうした危うさをゲレスのパトリオティズムに指摘し、批判するのは容易い。だがやはり、それが緊迫した状況の中で執筆・発表されたものであったという点には留意しなければならないだろう。歴史的文脈において言えば、ゲレスの敵は専制政治や特権階級、軍事占領といった現実の脅威ないし不利益であり、その言論はまさに民主主義的で平等な社会への道を切り拓くために展開されたものであった。そしてそれゆえにこそ、彼の認識は近代ナショナリズムを前提としたものとなり、その語りはポピュリズムの特徴に合致することとなったのである。この点で、共和主義的パトリオティズムにもとづきながら排他性を孕んだゲレスのジャーナリズムは、国民主権や民主主義に内在する矛盾そのものを「はざま期」において示す実例の一つであると言えるだろう。

²⁵ Kuhn, Axel: *Linksrheinische deutsche Jakobiner. Aufrufe, Reden, Protokolle, Briefe und Schriften 1794-1801*. Tübingen 1978, S. 141.

²⁶ Ebd.

第2章

「行動する民」の共同体

— F・L・ヤーン『ドイツ民族性』のポピュリズム的特性

田口 武史

1. はじめに

1806年以降の、ナポレオン支配下のドイツにおけるパトリオティズムとして最初に想起されるのは、おそらくフィヒテ (Johann Gottlieb Fichte, 1762-1814) の『ドイツ国民に告ぐ (*Reden an die deutsche Nation*)』(1808年)であろう。1807年の暮れから1808年の初めにかけてフランス占領下のベルリンで行われたこの連続講演によって、フィヒテは「新しい時代の告知者および従来の時代の訴人」となった¹。しかしこれとほぼ同時期に書かれ、勝るとも劣らぬ影響を後世にまで及ぼした愛国的著作があった。フリードリヒ・ルートヴィヒ・ヤーン (Friedrich Ludwig Jahn, 1778-1852) の『ドイツ民族性』(1810年)²である。

ヤーンはこの著作で、民族による国家再生の展望を沸き立つような論調で読者に訴えた。これ以降ドイツのパトリオティズムが、帝国や領邦あるいは自由都市といった既存の政治的共同体とは次元の異なる「民族」という新たな地平で語られるようになったという点で、一つの画期をなした著作である。それ以上に強調しておくべきは、フィヒテが未来へ向けて「原民族 (Urvolk)」を形成し続けるための「行動 (Tätigkeit)」を聴講者に要請したのに対して³、ヤーンは『ドイツ民族性』に記した民族の本性を自らの「行動」とおしていわば実演するこ

¹ O・F・ボルノウ『ドイツ・ロマン主義の教育学—ロマン主義教育学の基礎と国民教育学の思想』、岡本英明訳、107頁。

² Jahn, Friedrich Ludwig: *Deutsches Volksthum*. Lübeck 1810. この著作からの引用及び参照箇所は、本文中の括弧内に頁数のみを記す。冒頭におかれた「著者による解説」には「1808年10月14日記す」とある。イエナ・アウエルシュタットの戦いでプロイセン軍が大敗北を喫したその日である。したがってこれは執筆動機を象徴する日付と理解すべきであろう。ようやく1810年に出版されたのは、政治的危険性への懸念から多くの出版社から断られたためだった(実際、検閲によって伏字になっている箇所が多数ある)。『ドイツ民族性』の主張内容や語彙は、フィヒテの『ドイツ国民に告ぐ』のそれとかなり共通しており、出版までの間にヤーンがフィヒテを参照し加筆修正した可能性は否定できない。ただしヤーンが本文中で言及しているのは、フィヒテの『封鎖商業国家 (*Der geschlossene Handelsstaat*)』(1800年)のみである。

³ この解釈については次の論文を参照。エチエンヌ・バリバル「フィヒテと内的境界」、大西雅一郎訳(ルナン、フィヒテ、E・バリバル、J・ロマン、鶴飼哲『国民とは何か』、鶴飼哲、大西雅一郎、細見和之、上野成利訳、インスクリプト、1997年、203-240頁)

とで、とりわけ若者の内に多数の能動的賛同者を得た点である。解放戦争から3月革命に至る「はざま期」後半にヤーンが組織・指導したトゥルネン運動（ドイツ体操運動）、学生組合、リュッツォウ義勇部隊はいずれも、パトリオティズムを直接的に顕現させ、きわめて大きな政治的インパクトを与えた動きであった。フィヒテが講演を書籍にしたのとは反対に、ヤーンは『ドイツ民族性』を携えて各地のトゥルネン団体で若者たちに直接講演した。したがってこの著作は思想を伝える手段であることを越えて、愛国的実践行動そのものとして受け止められたとみなすべきである。

ヤーンが考案し、一連の活動の旗印とした用語「民族性（Volkst(h)um）」は、「共和主義的パトリオティズム——ナショナリズム、ポピュリズムとの近さと隔たり」という本叢書の共通テーマに鑑みて、きわめて重要な意味を持つ。これから論述してゆくとおり、Volkstum は公共善を志向する共和主義的パトリオティズムと、排他的に自己の正当性を主張するナショナリズムのどちらの性質も兼ね備える。つまりそれは、普遍と特殊の対立を止揚させる思想なのである。特殊が同時に普遍であるという認識はしかし、自分たち以外の特殊は普遍ではないという断定を前提とする。他者の持つ特殊性もまた普遍性の表れであるならば、特殊性自体が意味を失うからである。政治思想史を専門とするヤン＝ヴェルナー・ミュラーは、「自分たちが、それも自分たちだけが、人民を代表すると主張する」⁴のがポピュリストだと端的に指摘するが、民族性に関わるヤーンの言説にはまさにこうした傾向が窺える。「民族性」の理念にパトリオティズムとナショナリズムを一致させる機序を指摘し、そのポピュリズム的特性を洞察するのが、本論の狙いである。

2. 「名付けようのない何か」

図1：Volkstum の使用頻度



図2：volkstümlich の使用頻度



図1のグラフ⁵が示すように、Volkstum は19世紀末から20世紀初めにかけて急速に普及した。

⁴ ヤン＝ヴェルナー・ミュラー『ポピュリズムとは何か』、板橋拓己訳、岩波書店、2017年、27頁。

⁵ ベルリン＝ブランデンブルク学術アカデミーがウェブで提供するドイツ語辞書「Digitales Wörterbuch der deutschen Sprache」の統計機能を用いたグラフ (<https://www.dwds.de/> 最終閲覧日 2025年12月10日)。1760年から1990年の語彙使用頻度を示している。図2も同様。

使用頻度のピークは 1900 年前後、すなわち第一次世界大戦前夜にある。ナショナリズムおよびパトリオティズムの高まりに連動して多用されるようになったことが窺える。図 2 は、形容詞形 *volkstümlich* の使用頻度を示すグラフである。*Volkstum* と同様、1900 年から 1910 年の間に最も頻繁に言及されたのであるが、その後、第二次世界大戦以降の時代においても一定の使用頻度を保っていることが目を引く。のみならず現代においても、まさしく「大衆的な」「ポピュラーな」という中立的な意味を担う語彙として、特段の留保なく用いられる。歴史的経緯からこの語には負のイメージが拭い難く付着していると想定されるのだが、あたかも過去の汚点がすっかり漂白されたかのようなのである。日本語の場合、「民族」という表記にまつわる政治的・思想的ニュアンスへの警戒感が決して失われていないことに鑑みると、*volkstümlich* の無邪気さが際立つ。

基礎語である *Volk* についても、ある程度同じことが指摘できる——つまり「国民」「大衆」の意で用いる *Volk* は問題視されない——とはいえ、*Volk* とは異なり、*Volkstum* はフランスによる占領下でドイツの独立回復を期して案出された造語であり、ヤーンによってナショナリストイックな初期設定がなされている。それにもかかわらず、なぜ *volkstümlich* のイデオロギー性は取り沙汰されないのであろうか。この語を巡って、ブレヒトが非常に示唆的な発言をしている。

volkstümlich という概念自体はそれほど民衆的ではない。信用に足るほど現実的ではないのだ。-tum という類の語には用心しなければならない。*Brauchtum*、*Königstum*、*Heiligtum* などの語を思い浮かべてほしい。そうすると *Volkstum* という語も同様に、まったく特別で荘重な、晴れがましくいかがわしい響きを宿していることがすぐわかるだろう。この響きを我々は決して聞き逃してはならない。我々はこのいかがわしい響きを聞き逃してはならないのだ。我々は *volkstümlich* という概念をどうしても必要としているのだから。[...] 我々の謂う *volkstümlich* の概念は、発展に全面参加するだけでなく、それを奪い取り、推進し、決定する民衆を指している。我々が目に浮かべるのは、歴史を作り世界も自分自身も変える民である。戦う民である。闘争概念としての *volkstümlich* なのである。⁶

これは、ブレヒトが 1938 年に亡命先のモスクワで発行していた雑誌 *Das Wort* に発表した文章である。*Volkstümlichkeit* という概念にリアリズムを注入することで、潜在する力を発現させようと訴える趣旨なのだが、主張の前提となっているのは、この語がいかがわしくも人々を鼓舞する魅力を秘めているという認識である。かの時代において *volkstümlich* は正体がなく、しかし説得力は持つ融通無碍な概念だった。すると、ヤーンがこの語を提案してから 128 年の間に当初の意味が失われてしまったということなのであろうか。否、*Volkstum/volkstümlich* がナ

⁶ Brecht, Bertolt: *Volkstümlichkeit und Realismus*. In: *Gesammelte Werke in 20 Bänden*. Bd. 19. *Schriften zur Literatur und Kunst 2*. Hg. vom Suhrkamp Verlag in Zusammenarbeit mit Elisabeth Hauptmann. Frankfurt a. M. 1967, S. 323-325.

シヨナリズムの文脈でも階級闘争ないし民主主義の文脈でも使える便利なキーワードとして機能したのは、それが初めから明確な輪郭を持たなかったからである。

10 もの大学を渡り歩いた無軌道な学生時代を 1803 年に終え、遅ればせながら教師を志したヤーンは研究と執筆の日々を過ごしていた。ところが 1806 年に対ナポレオン戦争の報に接し、即座に「ペンを投げ捨て、剣を取り」(XIX) 戦場に駆け付けた。しかし戦闘には間に合わず、敗戦を目の当たりにし、しかもすでに書き上げていた「民族性」と題する原稿を混乱の中で失ってしまったと言う。神聖ローマ帝国の崩壊と祖国占領という状況に歯噛みしながら、記憶を頼りにこれを書き直し、肉付けして『ドイツ民族性』を書き上げた⁷。こみ上げてくる憤怒に突き動かされたような熱のこもった文体で、ヤーンはドイツ人に民族的覚醒を訴える。その一方で、フランスに対する直接攻撃は慎重に避けている。検閲を惧れての措置であろうが、いずれにせよ本書の重点はドイツにおける愛国心の欠如に対する内部批判にある。

ヤーンは敗戦によって散り散りにされてしまったドイツ人を糾合しようとした。しかし、何によって人々を一つに結合させることができるのか。崩壊した神聖ローマ帝国には、そもそも求心力のある共通点など存在しなかった。つまりドイツという単位を成立させる原理が新たに定立されねばならなかったのである。彼はドイツの復活を信じて疑わなかった。「ドイツとドイツ性に対する私の希望は生きている。人間性に対する私の信頼は揺るがない。永遠の秩序による万物の支配を、変わることなく目にしているのだから。」(XIX) 問題は、ドイツをドイツたらしめている「永遠の秩序」を人々がただ曖昧に感じているにすぎない点である。

何が民族を民族たらしめるのか？ 諸民族の本質とは何か？ 生命器官とは何か？ 生命の機構とは何か？ 共通の魂が、諸民族の内面と外面にどうやって作用しているのか？ 人類の友は、この大いなる謎の解明を切望するだろう。すなわち、個々の人々からどのようにして民族が生まれ、諸民族の群れから最終的に人類が生まれるのか？ 世界史的な諸民族の観察において、私たちは概念の上ではもうずっと先に進んでいるが、表現の上ではまだ遅れている。このドイツ語圏の読者に関係する問題はここに常に存在していたが、それに相応しい表現が欠けていた。長い間、どの民族にも名付けようのない何か (ein unennbares Etwas) があることは認識されていた。(4f)

この「名付けようのない何か」を名指し、明快な共通認識へと導く述語として提案したのが、ほかならぬ「民族性」である。

個々のものを集め塊と成し、結んで全体とするもの、ますます大きなまとまりとなるように繋いで強め

⁷ 『ドイツ民族性』の成立事情およびヤーンの伝記的事項については、次の資料を参照した。Euler, Carl (Hg.): *Friedrich Ludwig Jahns Werke*. Bd. 1. Hof 1884, S. X-XXIV. 成田十次郎『近代ドイツ・スポーツ史 1 学校・社会体育の成立過程』、不味堂出版、1977年、290-446頁。山本徳郎「ドイツ国民体育の確立——ヤーン」(岸野雄三ほか編『体育・スポーツ人物思想史』、不味堂出版、1978年、189-231頁)。

てゆき、陽光の諸帝国へ、諸世界へと統一し、ついにはすべて残らず大宇宙とするもの——この統一力は最大の、最も包括的な人間社会、すなわち民族において、こう名指すほかないだろう——すなわち民族性 (Volksthum) である。民族性とは民族が共有しているもの、民族に内在するもの、民族の活力、生命であり、再生産する力であり、繁殖力である。民族的な思考と感情、愛と憎しみ、喜びと悲しみ、受苦と行動、欠乏と享受、希望と憧憬、予感と信仰は、民族性をとおして、民族のあらゆる部分を統べている。彼らの自由と自律性は損なわれない、いやむしろ強まるのだ (7f)

自他を結びつけて、ひとつの民族共同体にする絆が確かにある。フィヒテはこの民族共通の存在基盤をドイツ語に見出した。外国語の排除とドイツ語化を強く要求するヤーンにとっても、ドイツ語は民族自立の鍵に他ならない。念頭にあったのは言うまでもなく、ドイツの知識人層に蔓延するフランス最良である。

不幸なるドイツよ！お前が母語を蔑ろにしてきたことの恐ろしき報いもたらされた。お前はもうずっと以前から、知らぬ間に異国の言語によって打ち負かされているのだ。外国かぶれによって無力化され、外国という偶像にかしづくことで尊厳を失っているのだ。お前を征服する者は、その国の言語に対する偶像的崇拜が加勢してくれなかったら、他国にそこまで勝利を重ねることができなかったはずだ。(199f)

国語純化は、ヤーンが提唱する民衆性を醸成する教育の核心をなしている。すでに彼は1806年に『高地ドイツ語語彙の強化』という一種の類語辞典を出版しており、ドイツ語そのものへの強い関心を有していたことが伺える。とはいえ、言語によって民族が形成されるという見解をフィヒテほど明確には示さない。ヤーンにとって言語は、民族性の表出である限り決して損なわれてはいけないのであるが、民族の固有性を担う他の諸要素に比して特別に本源的な地位が与えられているわけでもない。つまり民族の言語が民族にとってなぜ不可欠であるかについては、論理的に追及されない。たしかに「どんな人間も母親は一人、母語も一つで十分なのだ。[...] ただ一つの言語でのみ人は成長する。」(185f) というテーゼからは、必然的に母語の絶対的重要性と外国語・外来語排除の論理が導き出されるようにも思われる⁸——ヤーンの提示する単純明快な論理には、独特の説得力も感じられよう。しかしそう主張するためには、母親も、その母親も、あらゆる母親が民族言語のネイティブスピーカーでなければならない。結局のところ、話者とその先祖たちが例外なく特定の民族にルーツを持つことが、その人の語る言語と民族との正当なつながりを保証することになる。言語の起源にまで遡って、固有言語が民族存立の絶対条件であることを確証したフィヒテと、二項対立や誇張を多用して感情

⁸ ヤーンは第8章「民族的な書物のあり方」のなかに「d. 外来語の排除」という小見出しを付けた節を設けている (374-376)。外来語崇拜とドイツ語に対する冷淡さの不適切さを訴えるが、そこでもほとんど理由が示されていない。

に訴えかけるヤーンとでは説得の流儀が大きく異なる。

先の引用を繰り返せば、ヤーンは「民族が共有しているもの、民族に内在するもの、民族の活力、生命であり、再生産する力であり、繁殖力である」ところの民族性こそが民族の存在原理であり、民族の紐帯だと考えている。民族性にとっていかに決定的であろうとも、母語はその媒体に過ぎない。この規定にはしかし、まったく根拠が見当たらない。ある民族共同体に属している人間には、アプリアリに民族性が備わっているのであり、また民族性を共有する者たちだからこそ、まったく自然に相和して共同体を成す、このような循環論法が示されるばかりである。この後ヤーンは、タキトゥスの『ゲルマーニア』に描かれた古代ゲルマン人や宗教改革などを挙げて、ドイツ人の民族的特質を歴史的に例示しようともするが、証拠としてはあまりに乏しいと言うほかない。畢竟、彼はドイツの民族性が端的にどのようなものか、具体的に提示する必要など感じていなかったに違いない。民族性はどの時代のどんなドイツ人にも、ドイツ民族に属する人であれば誰の中にも自然の摂理として、「永遠の秩序」として潜在しているというのが、彼の絶対的の出発点であった。

ただしそうであるにせよ、民族性が個別をまとめ上げ「すべて残らず大宇宙とする」と表現しているように、自然の摂理が時空を超えて全く普遍的であるかぎりには、ドイツという特殊性を超越しないではいられない。その原理は民族性ではなく、「人間性 (Menschentum ないし Menschlichkeit)」と称すべきところである——実際そのように言い換えている箇所も少なからずある。また Volk を「最大の、最も包括的な人間社会」としている点も看過できない。ひとつの Volk は、当然ながら最上級で形容するほど包括的な枠組みではない。また随所で複数形 Völker が用いられ、多様な民族が併存しているという世界観が前提となっている。それぞれ異なる民族性に基づいて各民族が成立しているのならば、そして互いに固有性を保っているのならば、民族性を普遍的人間性と等置することはできない。どう見ても論理が破綻しているのだが、ヤーンは Volkstum という新しい術語の提案で矛盾を強引に片付けようとする。

ドイツの一部では、最近ついに、これ [名付けようのない何か] を言い表そうとする試みがなされたが、残念ながら易きに流れて、外国かぶれという旧弊に逃げ込んでしまった。すなわち自らの労を惜しんで外国語を借用したのだ。出来損ないの新語を母国語で作り上げて、その責任を問われることがないように、片言の外国語で喋ったのである。National、Nationalität、Nationaleigentümlichkeit、Nationgemäß と。——あろうことか、かかる諸現象に心を動かされたドイツ意識を持った著述家たちさえ、それを変えはしなかった。

それに対し Volksthum という語のほうは、Volk から直接作られる。また Volksthum から至極自然なやりかたで volksthümlich、さらに Volksthümlichkeit へと進むのだ。(8f.)

外来語は用をなさないが、真の源泉たる Volk から派生した語 Volkstum でならば、曰く言いがたい民族の本質をごく自然なかたちでつかみ取ることができるというのである。さらに続

く箇所では、ゲルマンの時代において *deutsch* は *Volk* を意味する語、まさしく名は体を表す語だったのだから、*Volk* はドイツ人の真の源泉なのだと言及せよ。とはいえゲルマン人たちがどのような固有性を持っていたのかが説明されない限りは、やはり *Volkstum* の相貌は見えてこない。ゲルマン人、ドイツ民族の美質が次々と言及されるが、ドイツ民族と他の民族とを区別する決定的相違が何かについてはついに明らかにされなかった。*Volkstum* はそれぞれの民族集団が持つ本質を指す一般概念なのか、ドイツ民族専用の概念なのかさえ、語法が混乱していて特定できない。つまりヤーンは「名付けようのない何か」を *Volkstum* と命名したものの、依然として指示対象を明確にできていない。

いやむしろ、次のようにとらえる方がよかろう。ヤーンは指示対象を具体的にするために *Volkstum* という造語をしたのではなかった。そうではなく、*Volk* に *-tum* を付加してあえて抽象化し、純粹にある特定の存在原理および行動原理を指す語に仕立て上げた。彼にとっては、現実には誰が *Volk* かではなく、どのような者が *Volk* と称しうるかが問題であった。その条件を入力するための、いわば代数として *Volkstum* という変幻自在で空疎な語彙を設定したのである。そうであるならば、*volkstümlich* が「大衆的な」「ポピュラーな」という状況依存的形容詞として用いられるようになったのも、まったく自然なことであろう。*Volk* から生身の、個別の人間存在を捨象したものが *Volkstum* である。ヤーンは「名付けようのない何か」を、その捉えどころがなく、しかも分かる人間にはまったく自明な存在感まで含めて見事に記号化したと言える。*Volkstum* を絆とする共同体には、外から見える顔がない。

なお 18 世紀末に刊行されたアーデルングの辞書 (*Grammatisch-kritisches Wörterbuch der Hochdeutschen Mundart*) には、*Volksgefühl* や *Volksgeist*、*Volksmeinung* など、*Volkstum* と近接する語彙がすでに見出し語として記載されており、自分で単語をこしらえなくても、これらを用いて *Volk* に特徴的な気質を表記することも可能だったと考えられる。しかしヤーンはそうしなかった。彼の主張はヘルダーの民族精神論と軌を一にする部分が多く、ヘルダーの名前にも繰り返し言及しているにもかかわらず、*Volksgeist* という用語は一度しか使われない。互換性のある既存用語を用いずに *Volkstum* を造語したのは、明らかにヤーンの戦略である。*Volk* は現実の人間集団を指し、しかも当時はまだ多分にネガティブな含意の残る語であった。少なくとも国民全体を指すとは、認識されていなかった。フィヒテが『ドイツ国民に告ぐ』の第一講演で *Volkserziehung* (民衆教育) ではなく *Nationalerziehung* (国民教育) の構想であることを強調したのも、そのためである。これに対しヤーンは、*Volk* から具体性を揮発させてネガティブな先入観を弱める方策を取った。しかも同時に、*Volk* の基本的属性は *Volkstum* の中にしっかりと残した。すなわち被支配の立場にある庶民、外国からもたらされるものに染まっていない民衆、昔ながらの生活環境に生きる人々、要するに既存権力エスタブリッシュメント に対置される *Volk* である。*Volk* の持つこうしたアンチテーゼ的属性は、*Volkstum* と抽象化することによって先鋭化した。その結果 *Volkstum* は、現状に不満を持つ——本来は様々な立場と利害関係にあるはずの——人々を引き付け、「我々」として結束させる民主主義的な合言葉になったのである。

3. 故郷プロイセンと世界的使命

ただし記号的な Volkstum が、民族による国家再生というプロジェクトにおいて政治的効力を発揮するには、この語がある特定の地理的領域を想起させなくてはならないであろう。ベネディクト・アンダーソンが指摘するとおり、結局のところ、言語的・文化的共通性や歴史的連関を想像できる範囲でしか国民ないし民族の共同体は成立しえない。全世界を対象とした政治機構の再構築を要求するのは、例えば共産主義インターナショナルであろうが、まだその時代は来ていなかった。ヤーンの執筆動機はあくまでもドイツの再起と、その前提となる国家統一というナショナルな関心にあった。したがって彼がドイツの領土をどのように想定していたかが重要な観点となる。

ヤーンが念頭に置いていたのは、おおよそ神聖ローマ帝国の領域と考えられる。ドイツ復活の起点をオーストリア、ポンメルン、ホルシュタイン、ハノーファー、ザクセン、バイエルン、ヘッセンといった主要領邦の特性に照らして検討しているからである。そのうえで、この使命を果たせるのはプロイセンをおいてほかにはないと主張する。

プロイセンについては事情が異なる。ドイツ人が主たる部族であり、民 (Volk) の圧倒的多数を占めている。プロイセンは河川を支配し、河川で海へとつながっている。平坦な地形、前にある島々や内水によって天然の要害となっている海岸線を有し、内陸にはきわめて美しい河川の繋がりがある。その名の由来となった土地自体がドイツ人の古い開拓地であり、ドイツ人の英雄的勇気と改良精神を讃えるものである。かくして私は、プロイセンにおいて、そしてプロイセンを通じて、古くからの尊きドイツ帝国が今また若返ることを、そしてまたこの帝国の中に、世界史において不滅の存在となり、人道的に崇高なる道を歩む大民族の姿を予感したのである。(XIV)

プロイセンが他の領邦に勝る点はまずドイツ人が住民の主体であること、これは多民族からなるオーストリアとの差異を示している。プロイセンは地政学的に有利な条件も兼ね備えているが、なによりドイツ人が自ら開拓して作り上げたという成り立ちを持つ点をヤーンは持ち上げる。ドイツ人の「英雄的勇気」と「改良精神」が作り上げたプロイセンならば、その開拓者としての心意気でもう一度ドイツを立て直すことができるという理屈である。プロイセンはまた彼の故郷でもあった。

私はエルベ川右岸の古プロイセンの地方で生まれた（そこは、私の先祖が三十年戦争以前に宗教的理由でボヘミアから追放され、第二の祖国を見つけた地だった）。私は母の愛とともに、祖国への愛を吸収した。以来、祖国への愛は、希望を失って死んでしまうことはなく、少年時代には私をまどろみの存在から目覚めさせ、青年時代には私の精神を揺り動かし、そして今なお廃墟の中で私を熱狂させ続けている。ドイツがドイツ人の共同体として統一し、その莫大な未だ活用されていない力を発揮するならば、いず

れヨーロッパにおける永遠の平和の創始者、人類の守護天使たりうるだろう！——ドイツの地理的位置とその民族がこれを裏書きしている。ドイツの置かれた最近の諸状況においてさえ、それは変わらない。(XV)

ヤーンは母の愛と混然一体となった祖国の愛を吸収して育ち、ずっと祖国愛によって生きてきたと言う。祖国は彼の血肉となっているのだが、しかしその祖国が、唐突にプロイセンからドイツへと拡大していることには注意が必要である。ヤーンはプロイセン人であり同時にドイツ人であると自認していたことになるが、ドイツという単位がまだ確定していない、あるいは曲がりなりにもドイツを体現していた神聖ローマ帝国がもう失われた段階の発言である。つまりドイツ人であるということが、即ドイツ国家への所属意識につながるわけではなかった。一つの領邦国家をシームレスにドイツにつなげることで、すでに固有の政治的スタンスを表している。

先の引用でヤーンは「プロイセンにおいて、そしてプロイセンを通じて、古くからの尊きドイツ帝国が今また若返る」と言っていた。プロイセンがいち早く立ち直り、覇権国家となってドイツ再統一を果たす、という目論見をここに読み取ることが可能かもしれない。あるいは、プロイセンが音頭を取って旧帝国諸邦の絆を取り戻すべきという程度のことかもしれない。領邦パトリオティズムと、帝国パトリオティズムのどちらに軸足を置いていたかという問題である。プロイセンに対する強い期待に鑑みると、ヤーンの家観は領邦パトリオティズムに基づいているのだと判断したくなる。

しかし彼は、「ヘルマンの暗殺以来、我々は呪いに悩まされてきた。というのもドイツ人は、同郷主義 (Landsmannschaftsucht) と小国根性 (Völkleinerei) から、民族の統一をただ予感させるような者にまで反抗的であり、偉大な事業に情熱を注ぐ兄弟たちを見捨ててしまったのだ。」(116) と、また「不当にも自分のわずかばかりの土地を王国と見なし、土くれを民族の領土と見なし、民族全体 (Gesammtvolk) に含まれる他の同胞部族や内部部族をライバルとして敵視し、公共体ではなくシェッペンシュテットやシルダ [いずれも滑稽話の舞台] のような無秩序を出来させるような者は、小国根性という愚行に与っているものであり、これによってドイツは崩壊してしまったのだ。」(119) と強い調子で地元鼯鼠を批判する。領邦パトリオティズムに対しては、むしろ強い危機感を持っていたと判断されるであろう。

このような発言をしている限りは、いかに戦略上一番見込みがあるとは言え、故郷プロイセンを鼯鼠しているととられるような態度は差し障りがある。民族性は Gesammtvolk と呼ばれるドイツ人全体の要諦でなければならないはずである。故郷プロイセンに対する厚い信頼と、プロイセンのライバル領邦も含まれる新ドイツ帝国、統一されるべきドイツへの思いを、ヤーンはどのように整合させたのであろうか。

プロイセンへの愛を語った先の引用において、彼は「ドイツがドイツ人の共同体として統一し、その莫大な未だ活用されていない力を発揮するならば、いずれヨーロッパにおける永遠

の平和の創始者、人類の守護天使たりうるだろう！」と予言していた。ここで、彼の思いがプロイセンにもドイツ帝国にも留まらず、ヨーロッパへ、世界へと越え出ていることを見逃してはならない。プロイセンからドイツへの拡大がシームレスであったように、ドイツから世界、人類全体への拡大も、なんの留保も説明もなく、さも理の当然であるかのように語られている。さらにヤーンは、ドイツがヨーロッパの中心にあり、地政学的に東西を仲介する重要な立場にあるのだと自認する、いわゆる中欧論を展開する。

もし我々が、ヨーロッパにおける古からの尊き中間民族 (Mittelvolk)、仲介民族 (Mittlervolk) であったドイツがいつか滅び去るならば、戦慄すべき死病に苦しんだ我々の歴史は、未来の分岐点において、後の諸民族に警告を与えることであろう。そして我々、この死の苦しみと民族性のための最終闘争を目の当たりにする同時代の目撃者たちは、自分たちが最後の墓穴を埋めることになったとき、人類のための血の犠牲者、血の証人として倒れるのだと思いなして慰めとするだろう。(14)

ドイツが没落するならば、これは人類全体の汚点、世界の終わりを告げるもの、ドイツ人は悲劇の英雄になると言わんばかりである。ドイツ再建が世界の永遠平和につながるというレトリックは、中欧論に立てば一定の理解が可能なのであろうが、客観的にはやはり過大評価に思われる。すでに多々見てきたとおり、ヤーンの論述はかような飛躍や誇張に満ちており、建設的な政治提言とは見なしがたい。しかしこの肥大化した自己意識、悲壮な使命感こそ、敗戦に強い衝撃を受けて焦燥にかられる人々の心情に共通するものであった。世界史の中でしか自分の運命を理解できないほど、彼らは寄る辺ない思いを抱いていた。

ここで『ドイツ国民に告ぐ』第8講演に目を向けたい。フィヒテは、民族愛と人類愛との関係を次のように説明する。

滅び行かないものを植えようとする高貴な人間の信念と努力が、また、高貴な人間が自分自身の生命を永遠ととらえるための概念が、紐帯の働きをして、まず彼の国民 (seine Nation) を、さらに彼の国民を介して人類全体 (das ganze Menschengeschlecht) を、高貴な人間自身と極めて密接に結合し、世の終わりに至るまでの彼らの欲求の全てを、高貴な人間の拡大された心の中に導き入れる。これは、高貴な人間による自らの民族に対する愛であり、第一には〈自らの民族を尊敬し、信頼し、自らの民族に喜びを感じ、自らの民族に生まれたことを誉れとする心〉である。神的なものが、民族の中に現象したのである。すなわち、根源的なものが民族の価値を認めて、民族を、自らの外皮となし、自らを世界の中に流し入れるための直接的手段となしたのである。第二には、〈自らの民族のために働き活動し自らを犠牲にする心〉である。⁹

⁹フィヒテ『ドイツ国民に告ぐ』早瀬明訳 (フィヒテ『フィヒテ全集第17巻 ドイツ国民に告ぐ・政治論集』、ラインハルト・ラウト他編、哲書房、2014年、143-144頁)

無論これは、ドイツ国民、ドイツ民族だけに関わる主張ではない。不変なるものは、自民族の世代を超えた理であると同時に、人類全体の理なのであり、その共有をとおして有限なる個人は永遠の民族と、人類全体と絆を結ぶというのである。一方、ヤーンは民族性と世界との連関をこう語る。

旅の途上にあつて永遠の碑を刻むことはできない。枝に紐を結わえ付け、藁束で道しるべを立て、警告の印を木に刻むことが、後に続く人々のためにできることだ。いくつかの迷い道や脇道、間道に対して注意が喚起された。いくつかの道が指し示され、その道をたどって民族が偉大さと永続性を獲得した。しかし、民族性という名称が包含する一切を完全に汲みつくすには、先祖からの長い生が不可欠だ。自然の暗号を解読し、予感や思念、そして超越的な思索の渦に飛び込まねばならない。真実の真珠を見つけるために。そうして、民族から民族へと地球を巡り歩き、世界史をひとつの紙片のように、世界秩序の視点で俯瞰しなければならぬ。そして最後に、甦らせた死者たち、沈黙する証人たちに命を吹き込み、自らのこの世の生を通じて言葉を吹き込まねばならぬ。(XXIV)

民族性とは、無数の祖先たちが人生の途上で残してきた道しるべであり、それが民族を正しく導き、存続させてきた。無限の時間をかけて敷かれたこの道を認識する試みは、「自然の暗号」の読解、「世界秩序」をふまえた歴史の把握に等しい。民族性は他の諸民族、そして世界の歴史全体を視野に入れて広い時空に求めなければならず、しかも最後には、自らのこの世の生で生気を与えねばならないものである。精度は落ちるもののフィヒテと同じ趣旨で、より具象的な表現を用いて民族性と世界との交渉が示されている。ヤーンの考えによれば、悠久の時間を経て析出されてきた民族性はすでに自然の理と分けるところがないのだから、これを受け継ぎ自らの血肉とすることが自然と世界の秩序に適った正しい生き方となる、そのように理解されるであろう。したがって教育においては、なによりも自民族の歴史との能動的な関わりが必要となる。

ダイヤモンドはダイヤモンドによってのみ研磨されるように、民族は民族教育によってのみ教育される。諸民族の中には今、遺伝的な病がかなり存在しているが、初めからそうだったわけではない。ゆえに、いつかは消えることもあり得る。根本的な治癒法は、民族教育にこそ存在する。民族教育は、古い幹に保護的な物質を接種し、将来のあらゆる疫病の芽を安全に消し去り、古い民族の中から新たな高められた民族を育てるものである。

民族教育はあらゆる自然的・精神的・倫理的な欲求に配慮し、それらによって正しく、真実で、美しい民族精神に向けて自らを高め、自由で自立した営為として永遠に続くように拵えられねばならない。この教育から、名ばかりの民族 (Namenvolk) としてただ存在するのではなく、行動する民族 (Thatvolk) として生きる民族が現れ出さるだろう。この民族の外面的な連邦は、内面的な結束力によって支えられる。

この民族は、ジブシーやユダヤ人のように、世間に背を向けるようなことにはならない。[...] 民族的な人間形成とは、かつての民族を保持し、将来の民族教育に着手するための準備である。それは灰山の下でくすぶる火のごとくである。民族教育とは、民族性への教化であり、国家秩序への不断の助力であり、民族の人間的本源を守る神聖な保護者である。(180f)

民族性は民族教育が植え付けるものである、そして民族性は民族そのものの過去に、あるいは現在の内奥に蔵された将来の芽のようなものである、このヤーンの教育論は、つまるところ自分たち自身の根源に学ぶという自己参照的な、循環論法的な営みに見える。これによりどのような民族が生まれることになるのかは、やはり判然としない。ただ「正しく、真実で、美しい」——つまりは名指すことのできない——本来の姿が、獲得されるというだけである。その前提であらためて批判的に考えると、いかにそれが自然の営みに即した教育であるにせよ、異民族とつながってゆく契機はやはり見出されない。世界のどこへ行こうと、どこまで過去を遡ろうとも、出会うべきは常に自分自身の民族性ということになる。他者との相互交渉は初めから拒絶されている。

民族性の概念では、個人<故郷(プロイセン)<ドイツ<ヨーロッパ世界(自然)と同心円状に広がってゆく構造ではなく、個人=故郷(プロイセン)=ドイツ=ヨーロッパ=世界(自然)というなにもかも重なり合った、全一的な認識方法がとられる。それら全ての外にあるのは非世界であり、さもなくば関わりを絶つべき不可触域である。翻って、それら全ての内側には境界線がなく、どこでも自立していられる自由領域が広がる。眼前の問題を世界の普遍的問題と解釈し、それに対して感じる自らの使命を世界史的使命ととらえることも、自由である。フィヒテの絶対的自我を彷彿とさせる思考法である。世界の中のドイツ民族ではなく、ドイツ民族の中に世界が閉じ込められている。

この自閉的な思想に基づく教育によって、今なおかろうじて内奥にくすぶっている民族性を熾し、炎をドイツ人の間で共有し、しかも世界を照らし出そうとしている。外界から得られる知識も、一旦民族性の吟味を経なければならない。民族教育が要請するのは、したがってある内容を教えることではなく、民族教育をするという行為そのものである。そもそも学ぶべき対象は自分たちの内に潜在するのであるから、最終的に必要なのはこれを発現させる行動だけである。民族教育によって生み出されるのは「行動する民」、その動的なあり方こそ、ヤーンが読者に呼びかけたことにほかならない。崩壊したドイツは今や「名ばかりの民族」であり、Volkstum の概念も中空状態のまま使用せざるをえなかった。これにアイデンティティの抛り所となるものを充填できるのは、ヤーンにとって、実践的な行動だけであった。

4. トウルネンと公共善

ヤーンが『ドイツ民族性』で提示した民族性の思想は、トウルネン運動をメディアとして広く深く社会実装された。トウルネン運動の訴求力は絶大だった。歴史家ハンス・コーンは

「ナポレオン時代のドイツ・ナショナリストの中で、フリードリヒ・ルートヴィヒ・ヤーン、人呼んで父なるヤーンほどドイツ・ナショナリズムの実践的示威行動に強い影響を与えた人物はいなかった」¹⁰と評し、ヤーンのカリスマ的指導の元、急速に伸長したトゥルネン文化、そしてやはりヤーンが設立に関わり、精神的指導者となった学生組合（Burschenschaft）のなかに、排他的で暴力的な悪しきナショナリズムの起源を指摘した。一介の教師に過ぎないヤーンがドイツ・ナショナリズムの唱道者として多くの支持を集めたことは、実に注目すべき現象である。

もっとも、伝記的記述にしばしば見出されるように、彼が初めから民族性普及のために戦略的に体操活動を企画したのだと説明するならば、それは不正確である。460 ページにわたる『ドイツ民族性』のなかで、直接体操をテーマとしているのはわずか 11 ページ、広義の体操として第 10 章「祖国徒歩旅行（vaterländische Wanderungen）」——たしかに民族ゆかりの史跡を巡るこの旅行は、民族性を体感するための最も有効な教育手段のひとつとして発展して行くのではあるが——を加えても、全体の 4.5%ほどを占めるにすぎない。さらに言うと、まだこの本の中では、Turnen ではなく、Leibesübungen という中立的なタームが用いられている。ヤーンが民族性醸成のために戦略的に体操を始めたのなら、『ドイツ民族性』において民族性と体操活動とを、もっと積極的に組み合わせて提示していたはずである。つまりヤーンはようやくトゥルネン運動を始める前後に両者の親和性をはっきりと認識し、民族性の理念を徐々に、しかしそれだけ一層効果的に体操活動の中に織り込んでいったと推察される。

1810年、ベルリンにあるペスタロッチ主義の私立学校で教師をしていたヤーンは、放課後を利用して定期的に少数の生徒たちと戸外で体を鍛える活動を始めた。このような課外クラブとしての身体活動は、当時すでに他の学校でも行われていたが、32歳の青年教師は生徒たちの活動を指導ないし監視するのではなく、自らも一緒に体を動かした。自主的に集った若者たちとヤーンは、まもなく、自前の体操場と体操設備を自分たちの力で共に汗を流しながら整備してゆく。私的で自然発生的な運動サークルはこうして、一個の民主的共同体として自律的に駆動し始めた。

ベルリン・ハーゼンハイデに発祥したこの集団体操活動には、トゥルネンという独自の名称が与えられた。先行する汎愛学校（Philanthropinum）における体育教師である J・C・F・グーツムーツ（Johann Christoph Friedrich GutsMuths, 1759-1839）は、体育をギリシア語由来の Gymnastik と称していたのだが、国語純化論者のヤーンはそれを継承しなかった¹¹。著書『ドイ

¹⁰ Kohn, Hans: *Father Jahn's Nationalism*. In: Cambridge University Press: *The Review of Politics*. Vol. 11, No. 4 (1949), p. 419. (URL: <https://www.jstor.org/stable/1405158> 最終閲覧日 2025 年 12 月 10 日)

¹¹ なおヤーンは 1807 年にシュネップフェンタール汎愛学校でグーツムーツの体育授業を見学している。大いに啓発され、トゥルネン運動の具体的な身体運動や運動器具に、グーツムーツのそれを多く導入した。『ドイツ民族性』中では「祖国の真の友グーツムーツはそれ〔体育〕に関する素晴らしい教科書をもたらした」(252) と称賛している。

ツ体操術』(1816年)には、命名の趣旨が次のように説明されている。

新語を成す者は、言語活動のすべてを支配する永遠の言語精神の通訳者であるべきだ。それゆえ彼は、言語の始原に立ち返るべく、その形成過程を正しい道筋で辿らねばならない。源泉に至り、失われた原音を聞き取ることができたなら、いち早くあらゆる人々にその音をはっきりと伝えねばならない。仮死状態の原語を目覚めさせることの中にこそ、真の増大、言語強化があるのだ。[...] *tumen*、Turnerなどの語における *turn* はドイツ語の原音である。今も話されている、あるいはもう死滅したドイツ語の近縁語の多くで、この *turn* の音が聞かれる。そしてどこでも、回転、転向、逆転、運転、旋回、盛んな活動と運動を意味している。¹²

ヤーンはここで *turn* という原音の蘇生を唱えつつ、同時に活動の本質的な目的を語っている。すなわちトゥルネン運動は、自分たちの「形成過程を正しい道筋で」遡り、本来のドイツ人の姿を取り戻す原点回帰の努力であり、ドイツを再活性させる営為だという主張である。彼は「言語活動のすべてを支配する永遠の言語精神の通訳者」であるのみならず、「ドイツ人の活動のすべてを支配する永遠のドイツ精神の通訳者」たろうとしていたことが読み取られる。

ところがヤーンは1819年、若者に自由主義を説き、反ウィーン体制を掲げるドイツ統一運動を扇動したという廉で逮捕される。トゥルネンの活動も全国的に禁止された。学生組合員カール・ザントによるコッツェブー刺殺事件が決定的契機だった。ヤーンはそのまま6年もの間収監され、また解放後も軟禁措置が続いた。為政者側は、ヤーンの言行が若者たちに及ぼす影響力をそれほどまで惧れていたのである。彼らの懸念は杞憂ではなかった。23年後の1842年によりやく禁止措置が解かれると、各地の体操クラブは瞬く間に旧に復し、さらに労働者階級を取り込んで拡大を続けていったからである。若者たちに植え付けられた民族性の理念が長い雌伏の時を経ても、いや権力から封じ込められることによって一層根強く成長していたことがわかる。

もっともこの時、ヤーン自身はトゥルネン運動にもはや主体的には関与していなかった。1848年のフランクフルト国民議会議員に選出されたことは、彼の社会的名誉回復を証明しているが、すでに晩年である。むしろ頑迷固陋な保守反動派として、彼の議会での言動はジャーナリストの嘲笑的となった(図3参照¹³)。トゥルネン運動の開祖としては神話化され始めてい

¹² Jahn, F. L., Eiselen, E. W. B.: *Die deutsche Turnkunst, zur Einrichtung der Turnplätze dargestellt*. Berlin 1816 (Nachdruck: Frankfurt a.M. 1961), S. XXV-XXVIII.

¹³ Stern, Samuel (Verleger), "Der Demokratenfresser:" (Karikatur auf Friedrich Ludwig Jahn als Abgeordneter der Nationalversammlung in Frankfurt 1848), 1848, Wien Museum Inv.-Nr. 88040, CC0 (<https://sammlung.wienmuseum.at/objekt/13143/> 最終閲覧日 2025年12月10日)

たが、ナショナリストとしての威信はすっかり色褪せていたのである。したがって新規トゥル



図3 「民主主義の敵」1848年

ナー急増の背景には、ナショナリズムよりも、地域住民の親交や健康志向、娯楽欲求などのまったく非政治的な欲求を指摘すべきである。

中には軍事教練を思わせる活動を行うグループがあったにせよ、それが解禁後のトゥルネン運動の主流だったわけでは決していない。ハーゼンハイデから広まっていったのは、一緒になって余暇活動を行う自主サークルという新しい社会的枠組みである。ここでもう一度、共に体を鍛え、共に語り合い、ひとつの

共同体を成す若者たちが、体操場を自分たちの手で作り上げたことを想起したい。ヤーンのトゥルネン運動は、身分差を認めなかった。たしかに女子は除外されており、また中流家庭の子息が多数を占めていたとはいえ、参加者たちは全員揃いの質朴な麻のユニフォームに身を包んで、相手が誰であれ du と呼び合う習わしであった。その清新でしかも手応えのある平等主義の気風が、主権者として「新しい政治」を求める大衆の希望と合致していたからこそ、人々は続々とトゥルナーとなった。

平等な立場で、自ら公共善を生み出すために汗を流す人々、彼らを「行動する民」と称すことができよう。それぞれが主体的に、自主自立の人間として共同体建設に参画する時、ヤーンの希求するドイツ人の民族共同体が姿を現す。そこでは個人の自由と他者との絆とが両立される。共和主義的パトリオティズムのまったき実現である。民族性という合言葉が実際に喚起した行動に鑑みるならば、民族性の内実や領域は示さないほうが結果的に得策だったと考えられる。求められていたのは、自分の徳を傾け、他者との協働に身を投じることのできる、そういう共有^{レス・プブリカ}の場なのだ。

『ドイツ民族性』の大半を占めるのは民族性の存在証明や条件確認ではなく、ひとりひとりのドイツ人が民族性を保ち、醸成し、想起させ、顕在化するための教育法、政治体制、法制、家庭生活や儀式的提案、つまり民族らしさの行動規範である。しかしそれは、次に示す「民族教育」の一節によく表れているように、近代社会の担い手としての一般良識である。これが日本やフランスで書かれた文章だと偽っても、おそらく誰も気づかないであろう。ヤーンが民族性に即して唱えた徳目のほとんどは、民族とは無関係に妥当する。

f) 手仕事

王侯の子息から日雇い労働者の子どもに至るまで、民族全体の青少年に手仕事の一般的習得を。妹が役に立つ仕事に取り組んでいるときに、その兄たる少年はだらしなく手足を伸ばしてよいという理屈があるだろうか。労働者が畑や森から家に戻り、冬が日を短くする頃、また勤勉な主婦が糸車を回すと

き、なぜ少年が暖炉脇のベンチでいびきをかいていられるだろうか。仕事の交代の中にこそ休息がある。労働は女々しさを生むのではない。無為が人を女々しくするのだ。労働は恥ではない、恥ずべきは行動せずにぼんやり過ごすこと、それはこの時代を蝕む悪しき疫病である。この病に感染した者は回復困難、滅多に回復しない。彼らは人生をただぼんやりとやり過ごす。彼らにとっては一日が始まらず、夜の帳が下りることもない。労働を忘れた者は、もはや男ではない。労働を知らぬ者は、決して英雄になれない。

(224)

5. まとめ

「民族性」という用語は一方でナショナリスティックな特殊性を表現し、他方で普遍妥当性を持つ人間像・社会像を指し示す。他と混ざり合うことを拒否しながら自己の普遍性を語るというのは明らかな詭弁である。しかしこれは、ヤーンにとって矛盾ではなかった。ヤーンだけではない。マウリツィオ・ヴィローリが指摘するとおり¹⁴、トマス・アプト、ヘルダー、フィヒテをはじめとする 18 - 19 世紀転換期ドイツの多くの思想家が、自然に由来する普遍的人間性を守るために、排他的なパトリオティズムを要求した。既存の国家が否定され、新たな政治体制が模索された「はざま期」には、その未定の時間と場所において、個と全体が自然な和音を奏でる理想の共同体を本来的なものとして思い描くことができたのである。

ヴィローリは、忠誠心と一体となったこの種のパトリオティズムこそ近代に特徴的なナショナリズムとして、慈悲と寛大さを旨とする共和主義的パトリオティズムと峻別する。しかしそうだとすると、当時のナショナリズムを 20 世紀のそれと無造作に連結することはできない。「ヤーンの当意即妙な命名と叙述により、まどろみの中にあつた民族性、民族的であることの意識が突如目覚め、新たな活力を得た」¹⁵結果、統一された国民国家を目指す学生組合の政治運動が展開されたのであるが、同時に、同じ精神風土にトゥルネン運動の民主的な自治運営もまた開始されたからである¹⁶。やがてその延長線上に、政治的動機を持たないトゥルネン団体が、一種の中間団体として生まれてきたことはすでに見たとおりである。Volkstum が伝えるメッセージは、保守的・規範的であり、また革新的・民主的である。この両義性がなぜ失われたのか、必然的に失われるものなのか問題である。

この問いについてさらに追及することは本論の射程を超えるのだが、少なくとも民族性概念の空疎さが持つ危険性を指摘して締めくくりたい。ヤーンの提示した Volkstum とは、端的に

¹⁴マウリツィオ・ヴィローリ『パトリオティズムとナショナリズム 自由を守る祖国愛』、佐藤瑠偉・佐藤真喜子訳、日本経済評論社、2007年、192-231頁参照。

¹⁵Angerstein, Wilhelm: *Friedrich Ludwig Jahn: ein Lebensbild für das deutsche Volk*. Berlin 1861, S. 14.

¹⁶ヤーンのトゥルネン運動は、地域スポーツクラブとなって現代に残る。このスポーツクラブが「民主主義の学校」として機能していることは、トゥルネン運動が決してナショナリズムと一体ではないことの傍証となろう。高松平蔵『ドイツの学校にはなぜ「部活」がないのか 非体育会系スポーツが生み出す文化、コミュニティ、そして豊かな時間』、晃洋書房、2020年参照。

言えば「我々のなるもの」の符丁である。ロマン主義的思想家たちの多くがそれを希求していたが、身分制の重みを背負う Volk でも外国語由来の Nation でも、来るべき共同体の理念とするには支障があった。この隔靴搔痒を思わぬ方法で解消したのが、ヤーンの Volkstum である。それは、中身がなくとも行動を惹起するキャッチコピーであった。

ヤン＝ヴェルナー・ミュラーは「ポピュリズムは、程度の差はあれ、神秘的な〈実質 (substance)〉を前提とし、多数の諸個人も（マジョリティでさえ）その実質を適切に表現できないことを当然視する」と指摘する¹⁷。民族性の理念を核とするヤーンの政治的言説は、この点でポピュリズムときわめて近い振る舞いをしている。変化自在で使い勝手の良い記号 Volkstum は、パトリオティズムの受け皿を創作せねばならなかった 19 世紀ドイツに根を下ろした。この語の流行は、公共善を見失った現代にポピュリズムが蔓延するのとよく似た現象だったと推察される。

¹⁷ ヤン＝ヴェルナー・ミュラー、前掲書、97 頁。

* 本研究は JSPS 科研費（基盤 (C)、課題番号：25K03975）の助成を受けたものです。

第3章

「ドイツの少女」

—ルイーゼ・オットーの愛国詩

菅 利恵

1. はじめに

二つの引用からはじめたい。それぞれ、「はざま期」の前半を代表する愛国者によるものである。

この文章が、たとえ少数なりとも同胞の祖国に奉仕する気持ちを鼓舞し、その胸を高貴な愛国心で満たし、われらが勇敢なる男たちの群れに引き入れることができるならば [...] 作家冥利につきるということになりましょう。 (トマス・アプト『祖国のための死』、1761)¹

主君と市民を愛し、何よりも神を愛する者

そのような者だけが、自由な男であり、愛国者なのだ

(クリスティアン・ダニエル・シューバルト『真の愛国』、1787)²

注目したいのは、これらの文がその受け手として当たり前のように「男」を前提としていることである。愛国的表現がしばしばおびる独特の熱は、大事なものをわかちあうことから生まれる連帯の高揚によるだろう。長いあいだ、この高揚に酔いしれる側には基本的に男性が想定されており、女性はもっぱら男性たちの結束を鼓舞する存在、または結ばれた輪の内側で守られるべき「大事なもの」として考えられていた。前章であつかわれたヤーン (Friedrich Ludwig Jahn, 1778-1852) をみても、この状況が19世紀にもあまり変わっていなかったことがうかがえる (第2章：田口論文参照)。

とはいえ「はざま期」も終わりに近づくと、新しい流れが生まれていた。当時出版の自由や立憲主義を求める自由化運動はウィーン体制の抑圧をかいくぐって広がり、大衆貧困の深刻

¹ Thomas Abbt: Vom Tode für das Vaterland. In: Johannes Kunisch (Hrsg.): *Aufklärung und Kriegserfahrung. Klassische Zeitung zum Siebenjährigen Krieg*. Frankfurt a. M.: Deutscher Klassiker, 1996, S. 589-650, hier S. 592.

² Christian Friedrich Daniel Schubart: Echter Patriotismus. In: *Gesammelte Schriften und Schicksale. Bd. VII/VIII*. Hildesheim: Georg Olms Verlag, 2000, Bd. VIII, S.33.

化も相まって抜本的な社会変革を求める動きがさまざまに活発化した。そうした波に押されて「ドイツ統一」を掲げる愛国の気運が高められ、それとともに、改革的な高揚に共鳴する「女性」の姿が浮上したのだ³。

本稿で注目するルイーゼ・オットー (Louise Otto, 1819-1895)⁴は、その代表的なひとりである。三月革命の一応の裏りだったフランクフルト国民議会において、女性には選挙権も被選挙権も認められなかった。ドイツで政党や政治団体への門戸が女性に開かれるのは 1908 年、選挙への参加は 1919 年になってからである。そうなるまでまだずいぶん遠かった 1840 年代にあって、ルイーゼ・オットーは「男性」中心の愛国的連帯をどう受けとめ、これをどのように押し広げようとしたのだろうか。フェミニズムの先駆ともなった彼女の執筆活動については、これまでおもに新聞等に掲載された論考や小説が注目されてきたが⁵、本稿で光を当てるのはまだ比較的研究が手薄な 1840 年代の愛国詩である。「私を満たしうるのは祖国への愛だけ」(*Dem Geliebten, Lieder*; 56)⁶。そんな言葉でひたむきに愛国を歌った情感的な詩から、論説文に見られるような理路整然とした主張を取り出すことは難しいのかもしれない。だが元来シラー (Friedrich Schiller, 1759-1805) を愛する文学少女だった彼女が、目にしたことや感じたこと、湧き出る不安や憧れを言葉に乗せた最初の媒体は、詩にほかならなかった⁷。この時期の詩を読むと、彼女が詩的な言葉を足がかりにして公的領域に分け入り、新しい視点を持ち込もうとしたその道すじを具体的に知ることができる。

そこで印象的なのは、鮮やかに打ち出された「ドイツの少女」のイメージだ。1847 年に出た初めての詩集は『ドイツの少女の歌』(*Lieder eines deutschen Mädchens*) と題されており、おさめられた多くの詩にも「ドイツの少女」ないし「少女」が登場する。こうした表現はこれまで、もっぱらストレートな愛国心の表出として受けとられてきた⁸。たしかに「ドイツの」

³ 三月革命期における女性の活動については以下を参照。“Wohlauf denn, meine Schwestern!“ *Die 1848/49er Revolution und ihre Geschlechterverhältnisse. ARIADNE-Forum für Frauen- und Geschlechtergeschichte*. Heft 79. Kassel: AddF-Archiv der deutschen Frauenbewegung, 2023.

⁴ 本稿で論じる対象となる時期のルイーゼ・オットーは、まだアウグスト・ペーターズ (August Peters, 1817-1864) との結婚前であるため、「ルイーゼ・オットー」と表記する。

⁵ 三月革命期におけるルイーゼ・オットーの活動については以下を参照。Susanne Schötz: *Revolutionäre Karrieren: Louise Otto (-) Peters. Fünf Thesen*. In: *Jahrbuch für Liberalismus-Forschung* 36, Themenschwerpunkt: „Die Revolution 1848/49 und der Liberalismus“. 2024, S. 199-220. (open access: <https://www.nomos-elibrary.de/10.5771/9783748948865/jahrbuch-zur-liberalismus-forschung?page=1>)

⁶ テキストは以下を使用。Louise Otto: *Lieder eines deutschen Mädchens*. Leipzig: Adolph Wienbrack, 1847. 本詩集からの引用は括弧内に詩名、略称と頁数を示す。

⁷ Vgl. Irina Hundt: *Wie ein schüchternes »deutsches Mädchen« die Frauenemanzipation in Deutschland ankurbelte oder: Der rasante Aufstieg Louise Ottos als Demokratin und Frauenrechtlerin*. In: *LOUISEum* 38: »Mit den Muth'gen will ich's halten...«. Herausgegeben im Auftrag der Louise-Otto-Peters-Gesellschaft e.V. Leipzig von Gerlinde Kämmerer und Sandra Berndt unter Mitarbeit von Constanze Mudra. Beucha Markkleeberg: Sax Verlag, 2020, S. 16-31, hier S. 17.

⁸ Ebd., S. 16. 後で注目するプラネルトの研究においても、「ドイツの少女」という表現は、この時期の彼女の愛

という部分は彼女の愛国——その内実については後で詳しく検討する——を表現しているだろうが、ではなぜ「少女」なのだろう。もちろん、この頃彼女がまだ 20 代で若かったことが大きいだろう。フントが指摘するように、シラーの描いた戦う少女ジャンヌ・ダルクの影響もあるのかもしれない⁹。ただ、もう少し別の意味を読み取ることもできるように思われる。

本稿ではおもに詩集『ドイツの少女の歌』におさめられた作品を、とくに「少女」という観点から分析し、自由と愛国という三月前期のスローガンに共鳴したルイーゼ・オットーが、情熱的に愛国の輪に飛び込んだそのさまに光を当てる。すでに厳格にジェンダー化された愛国の領域に、彼女はどのように参入しようとしたのだろうか。当時の愛国は、自文化の優位性を声高に主張するナショナリズムにもつながり、それとともに、「われわれ」の正しさを排他的に主張するという現在のポピュリズムにも通じる事態が呼び起こされていた。そんな動きとルイーゼ・オットーの「ドイツの少女」はどのように重なり、またどの程度隔たっていたのだろうか。既存のジェンダー秩序との関係性、またナショナリズム、ポピュリズムとの「近さ」と「隔たり」という観点から彼女の立場を検討することで、1840 年代における彼女の言説の問題性、また可能性について考えてみたい。

2. 「ドイツの少女」——愛国的トpos

まず確認したいのは、「ドイツの少女」というイメージが、ルイーゼ・オットーによって初めて打ち出されたものではないということだ。冒頭で引いた二つの文にも見てとれる「はざま期」前半の愛国の流れを、文学の領域で牽引したのはクロップシュトック (Friedrich Gottlieb Klopstock, 1724-1803) だったが、「ドイツの少女」は彼の『祖国の歌』(Vaterlandslied, 1770) にすでに印象的に歌われている。

私はドイツの少女
目は青く、まなざしは優しい
心は気高く誇り高く、善良です

私はドイツの少女
青い瞳が怒りに燃えている
大嫌いなんです、
祖国を見誤る人は

国的姿勢を象徴するものとして引き合いに出されている。Ute Planert: Die Nation als „Reich der Freiheit“ für Staatsbürgerinnen. Louise Otto zwischen Vormärz und Reichsgründung. In: Dies. (Hrsg.): *Nation, Politik und Geschlecht. Frauenbewegung und Nationalismus in der Moderne*. (Geschichte und Geschlechter, Bd. 31) Frankfurt a. M.: Campus, 2000, S. 113-130, hier S. 113.

⁹ Hundt 2020, S. 16.

[…]

私はドイツの少女
善良で気高く誇り高いこの心は
高らかに鼓動する
祖国という、甘美な名に

だからいつか私の胸を高鳴らせるのは
私のように、祖国を誇る若者の名だけ
善良で、気高い、ドイツの若者の名だけ¹⁰

「私はドイツの少女」という簡素なりフレインは発表当初反響を呼び、いくつかの変奏が生まれた。冒頭に引用したシューバルト (Christian Friedrich Daniel Schubart, 1739-1791) も、模範的な「ドイツの少女」とフランスかぶれのダメな少女を対比させた詩を作っている¹¹。のちに作曲家のフランツ・シューベルト (Franz Schubert, 1797-1828) がこの詩にメロディーをつけており (*Vaterlandslied*, 1815)、19 世紀前半に編まれた複数の民謡集にも収録された。芸術的素養に恵まれた母親を持ち、小さい頃から文学に親しんできたルイーゼ・オットーの読書歴にはクroppシュトックも含まれていたから¹²、おそらく彼女もこの詩を知っていたと思われる。つまり彼女は愛国の流れに参入するにあたって、すでに流通していたイメージを用いたということになる。

なぜか、と考えてみると、まず、すでに積み上げられてきた愛国の伝統に対する共感や敬意をあげることができるだろう。詩集『ドイツの少女の歌』は4部構成だが、その第1部は「挨拶」と題されており、彼女が感銘を受けた活動家や詩人を歌った詩が集められている。名が挙げられているのはゲオルク・ヘルヴェーク (Georg Herwegh, 1817-1875)、フェルディナント・フライリヒラート (Ferdinand Freiligrath, 1810-1876)、アルフレート・マイスナー (Alfred Meissner, 1822-1885) といった同時代の愛国的作家や、彼女が愛読したシラーをはじめとする過去の文豪たちである。つまり彼女は愛国的な領域に新参者として入ってゆくときに、この領域を彩る文化的な成果に自分もまた共感していること、さまざまな先輩たちに大きな敬意を抱いていることを、積極的に表現しているのだ。それはすでにできあがった集いの場に足を踏み入

¹⁰ Friedrich Gottlieb Klopstock: Vaterlandslied. In: *Werke. Teil 3. Oden, Epigramme und geistliche Lieder*. Hrsg. von R. Hamel. (Deutsche National-Litteratur: historisch-kritische Ausgabe. Herausgegeben von Joseph Kürschner, Bd. 47) Rep. Tokyo: Sansyusya, 1974, S. 149f.

¹¹ Christian Friedrich Daniel Schubart: Ich bin ein deutsches Mädchen. In: *Deutsche Lyrik von Barock bis zur Gegenwart*. Hrsg. von Gerhard Hay und Sibylle von Steinsdorff. München: DTV, 6. Aufl., 1992, S. 75f.

¹² Ludwig 2014, S. 51.

れるときに、まずはそこにいる人びとに友好的に「挨拶」という行儀の良さのあらわれでもあるだろうし、同時に、彼女が自らの異端的な立場をよくわかっていたことを物語っているだろう。詩集『ドイツの少女の歌』には、「女性」の身で愛国の領域に入ることを弁明する表現がしばしば織り込まれている。早逝した詩人ロズヴィータ・キント（Roswitha Kind, 1814-1843）をしのぶ詩にはこうある。「この弱い体を鎧で覆い、男のような姿でいることを怒らないでください。そしてこの口が静かな紡ぎ歌ではなく、今をたたえる自由の賛歌を歌っていることも」（*An Roswitha Kind, Lieder*; 50）。なんらかの説明や「挨拶」をしなければ人の違和感を呼び起こす新参者であることよく自覚しながら、相手にも馴染みのあるイメージを頼りにして自らの存在を認知させてゆく、そんなやり方が、「ドイツの少女」という名乗りにもよくあらわれている。

3. ルイーゼ・オッターによる「ドイツの少女」の再構成

ただ、そのようにある種の行儀の良さや友好性があるからといって、彼女のことを慎重な穏健派としてのみイメージするのは間違いである。そもそもこの詩集の出版に際しては、三月前期の抑圧的な検閲のために多くを修正せねばならなかったというから¹³、ある程度抑制された内容にはなっているだろう。だが過激とみなされた表現を修正したはずの出版後の詩句にも、現状を憂う気持ちは赤裸々に吐露されており、穏健というよりはむしろ不穏な調子が支配的である。エピローグに置かれた詩を引用しよう。

暗い夜に歌った、たくさんの歌を
脳が熱く燃えて
豎琴の弦も張り裂けるほどだった
冷たい雫が額を濡らし
それでも頬は熱病のように燃えて
脈という脈が打ち震えた
すべての光も、星も消え失せた
いつもはみなを照らしてくれるのに
すべては深い闇の底
この命も世界の運命も——
そのとき、苦しみが満ちて叫びがあふれ
歌が残った
歌は反抗的に、やがて猛り狂い
夜の鳥のように災いを告げながら騒がしい音を響かせた

¹³ Ludwig 2014, S. 155f.

そして夜の蝶のように黒い模様を浮き上がらせて
煌めく光へと死に物狂いで飛び込んだ
あの希望の光へ
ともすれば夜の彼方で失われてしまうあの光へ

明るい昼に歌った、たくさんの歌を
金の日ざしと朝焼けのもとで
歓声を上げて空高く舞い上がった
空は青く、微笑みながら嬉しげに挨拶をくれる
荒々しい雲にも、ひるむことなく
迷いのない、敬虔な聖なる自信に満ちあふれて
ヒバリが無鉄砲に舞い降りるように
誇り高い歌を、喜びの詩を
稲妻が滑るように降りてきた
自由が築いたものを打ちこわしながら
この時代の悲慘と迷い——
そう、誰もが恐れる光景！
私は世界と戦う力を感じた (Schlußgesang, Lieder, 222-223)

ここではまず暗い夜に響く歌声からはじまり、抑圧された苦しみとその堪え難さ、そこから次第に、不屈の魂で歌う少女のイメージが浮かび上がる。そして「この時代の悲慘と迷い」を目の前に突きつけられた反発の「力」に押されて「自由」という言葉が浮上し、「自由は終わらない」という高らかなフレーズになって詩の主題が打ち出される。

自由は終わらない、過ぎ去ることもない
バラ色に輝く日がきつと来る、
自由の墓石が取り去られ
美しく、華やかによみがえるときが! (Ebd., 223)

続いて絶望と焦燥感、それに負けない不屈の歌声というイメージが繰り返され、自由を讃える上のフレーズがリフレインされる。最後はこのように結ばれる。

その日を見るまで生きていられるかわからない
すべての心が愛に変わるその日を
愛の王国だけが立ち上がる日を

それでも、私は自分がその市民なのだと感じる
愛の王国に、私は市民を募ります
その巫女として生き、死ぬために！—— (Ebd., 226)

現状の抑圧を不穏な言葉で描きつつ、自由を高らかに、抒情的に歌い上げるというのは、この詩だけでなく『ドイツの少女の歌』に収められた詩全体の基本的なスタイルともなっている。

そうした詩のスタイルは、「はざま期」前半の愛国詩から多くを受け継いでいるだろう。抑圧的な現状を嘆きながら不屈の精神を表現する基本調子は、冒頭にも引いたシューバルトの愛国詩とも重なる。シューバルトにかぎらず、「自由」への想い入れはクロップシュトックら 18 世紀後期の愛国詩人たちの特徴だったし、情緒的な詩句に「祖国のための死」のイメージが織り込まれるところも似かよっている。ただ、詩において歌い上げられる「自由」の内実は時代の流れを受けて変化している。ヨーロッパにおける愛国の展開を検証したヴィローリは、18 世紀後期ドイツ語圏の愛国的言説について、精神的、非理性的な全体性への合一に傾く「反政治的な方向性」¹⁴が特徴的であるとした。実際には、本論集第 1 章で論じられているように具体的な政治的変革を目指すパトリオティズムも存在していたのだから（第 1 章：須藤論文参照）、この評価は一面的なものである。ただクロップシュトックやその信奉者たちの愛国詩に明らかなように、「政治的というよりはむしろ文化的、精神的な」「団結の感覚」¹⁵を強調する傾向があったことも否定できない¹⁶。シューバルトは、宮廷の腐敗を鋭く批判しつつ「自由」への希求を歌った 1776 年の詩「祖国の誇りについて」に見てとれるように¹⁷、きわめて政治的な文筆家でもあったのだが、この「自由」の理念を具体的な政治構想に結びつけはしなかった。それに対してルイーゼ・オットーの時代になると、「自由」という言葉にはすでに、出版の自由や集会の自由、市民の政治参加といった市民的自由のための基本条件が明確に紐づけられている。彼女の詩においても、「自由の国に市民を募る」と、政治的主体としての市民の観念が「自由」の理念と共に打ち出されている。後でもう一度注目する、三月革命をことごとく詩に含まれた以下の詩句には、彼女が考える市民的自由というものをより具体的に見ることができるだろう。

人民の望みは血や騒乱ではない

¹⁴ マウリツィオ・ヴィローリ著、佐藤瑠威、佐藤真喜子訳『パトリオティズムとナショナリズム 自由を守る祖国愛』日本経済評論社、2007 年、196 頁。

¹⁵ 同上、201 頁。

¹⁶ この時期の愛国詩に顕著な観念性については以下を参照。Hans-Georg Kemper: *Deutsche Lyrik der frühen Neuzeit. Bd. 6/III, Sturm und Drang: Göttinger Hain und Grenzgänger*. Tübingen: Niemeyer, 2002, S. 152f.

¹⁷ Christian Friedrich Daniel Schubart: *Ueber Vaterlandsstolz*. In: *Gesammelte Schriften und Schicksale. Bd. V/VI*. Hildesheim: Georg Olms Verlag, 2000, Bd. VI, S. 258.

自ら選んだ法を望んでいるのであり

その法の前では、君主がいなくても自ら頭を下げるのです

(*Und ich bin nichts als ein gefesselt Weib! Mein Lebensgang*, 87)¹⁸

もうひとつ、18世紀後期との決定的な違いは、「女性」の位置付けである。先に引いたクロップシュトックの「ドイツの少女」もまた、女性を愛国の主体として描いていたが、これと比べるとルイーゼ・オットーの特徴がよくわかる。すなわちクロップシュトックが描いた「ドイツの少女」は、自身の優れた容姿や道徳性を誇らしげに強調し、愛国的でない男は軽蔑する、と表明して男性の自意識をあえて刺激していた。つまり「ドイツの少女」はこの場合、愛国的な男性主体の理想的なパートナーのような位置付けを与えられており、もっぱら男性の自意識に訴えかけ、愛国へと男性を鼓舞する機能を与えられている。それに対して先に見たルイーゼ・オットーの詩に、読む側の男性としての自意識を刺激するようなところは希薄だろう。闇夜の絶望から反抗的な歌へ、という流れを通して、歌い手の少女は、絶望と希望の激しい起伏を自らくぐり抜ける主体として浮上している。情熱的な少女の姿を通して愛国の熱が表現される、という基本的な方向性において重なっていても、ルイーゼ・オットーの場合は歌い手である少女の自意識の拡張にこそ軸足があり、その点でクロップシュトックの「ドイツの少女」とはまったく違うのだ。

さらに大事な違いは、彼女の場合、愛国の熱を広めるその対象に「女性」が入ってくることである。この点はとりわけフリードリヒ・ルートヴィヒ・ヤーンに向けられた詩を読むとよくわかる。ルイーゼ・オットーはヤーンの愛国的活動に大きな感銘を受けており、フライブルク近くの別荘に彼を訪問したり、手紙のやりとりをするなど、ヤーンと実際の交流もあった¹⁹。詩集『ドイツの少女の歌』では、先にふれた「挨拶」の部分に彼を讃える1844年の詩がおさめされている。おもに解放戦争での彼の功績を熱烈に歌ったこの詩は、次のように締め括られる。

人民をあなたは ドイツの男、として見たいと欲した
そして人民から ドイツの男たちは蘇った——
でも私は、ドイツの娘たちに求めたい
祖国から目を背けた娘たちに
この祖国に敬意を、と
心のかぎり、強く清く

¹⁸ テキストは以下を使用。Louise Otto (-Peters): *Mein Lebensgang: Gedichte aus fünf Jahrzehnten. Vollständige Neuausgabe mit einer Biographie der Autorin.* Hrsg. von Karl-Maria Guth. Berlin: Hofenberg, 2015. 本詩集からの引用は括弧内に詩名、略称と頁数を示す。

¹⁹ Ludwig 2014, S. 79f.

彼女らが誇らしげに人民にこう宣言するまで

「私たちはドイツの少女でありたい」と！—— (Dem Vater Jahn, Lieder, 27)

「ドイツの少女」はここで、男性よりも女性を鼓舞し、新しい社会の理想に巻き込み、愛国の連帯に誘い込むための表象として提示し直されているのだ。

ここまでの議論をまとめておこう。ルイーゼ・オットーにおいて「ドイツの少女」のトポスは、すでに男性を中心として出来上がっていた愛国的な公的領域に新参者として加わるための、いわば戦略的な足がかりとみなすことができる。しかしそれだけでなく、それは愛国の情熱を通して自らの自意識を拡張させ、さらにこの情熱を女性全体に拡散させる目論みの媒体ともなっている。

1849年に『女性新聞』(*Frauen-Zeitung*)を創刊したルイーゼ・オットーは、記念すべき創刊号を次のようなモットーで飾った。「女性市民の皆さんを、自由の王国に募ります²⁰！」先に引いた詩では「愛の王国に、市民を」だったが、ここでは一步踏み込んで「女性」が明確に打ち出されている。情緒的に愛国を歌う少女像は、「女性」という存在を公的な場所に押し出そうとするもくろみと一直線につながっていたのである。

4. 「ドイツの少女」とナショナリズム

市民的自由を求める愛国的な連帯の輪に、自分も参加すること。そしてこの輪を「女性」たちに広げること。それが彼女の野望であり、「ドイツの少女」はこの思いを広く世にとどけるための格好の器だった。ではそうした彼女の試みは、ナショナリズムやポピュリズムとの「近さと隔たり」という本論集のテーマと照らし合わせると、どのように評価することができるのだろうか。

ルイーゼ・オットーとナショナリズムとの「近さ」については、とりわけウーテ・プラネルトが彼女の政治的言説にそくして論じている。プラネルトはルイーゼ・オットーが「人民(Volk)」の観念を平等主義的にとらえ、貧富の差で分け隔てることなくみなに参加しうる包摂的な公的領域を考えていたことを評価する。同時に、「どのようなナショナリズムにも内在する排外的で攻撃的な側面」のしるしが、彼女の言説にも見てとれることを指摘している²¹。

実際『ドイツの少女の歌』におさめられた詩も、「攻撃的な側面」と無縁ではない。そこでは不屈の愛国心がしばしば戦闘的に表現されているし、市民的自由の要求のみではなく強力なドイツ国家や純粋なドイツ性の希求が前面に出ている箇所もある。顕著な例は、第2部「自由に仕えて」の前半部におさめられた『ローマかドイツか』という詩だろう。1845年初出のこ

²⁰ „Dem Reich der Freiheit werb'ich Bürgerinnen.“ *Die Frauen-Zeitung von Louise Otto*. Hrsg. und kommentiert von Ute Gerhard, Elisabeth Hannover-Drück und Romina Schmitter. Frankfurt a. M.: Syndikat, 1980.

²¹ Planert 2000, S.116.

の詩では、ローマ・カトリック教会に対抗しながらドイツの国民意識の強化が呼びかけられており、「異国の種が故郷に撒き散らされ」ることや「異国の風が私たちの谷間に吹き込む」ことが危惧され (*Römisch und Deutsch, Lieder*; 72)、「ドイツ人になるときにこそ私たちは一つになる」(Ebd., 71) と、異文化の影響を拒み文化的純粋性を追求する姿勢がはっきりと示されている。おなじ第 2 部前半には、『立ち上がりましょう!』という詩もある。これはもともと、困窮して 1844 年に暴動を起こしたシュレーゲンの織工のために、その売り上げを寄付する目的で編まれた 1845 年の文集に発表されたもので、ドイツの輝かしい未来を思いながらせせと手を動かしましょう、と、ドイツ人としての自負を鼓舞しながら織工たちを励ます内容である (*Wohlauf! Lieder*; 76-790)。詩集第 4 部「ドイツの各地から」にはドイツ語圏の風物や偉人、伝説に思いを馳せるような詩がおさめられており、全体として彼女の愛国詩には、ドイツ人としての自意識を鼓舞して理想の「ドイツ」を立ち上げようという方向性が明確である。その意味でナショナリズムとの「近さ」は明らかだろう。

その一方で、ナショナリズムとの「隔たり」も無視できない。まず、彼女は同胞との連帯をつねに「ドイツ」の名において歌ったわけではなかった。先の『ドイツの少女の歌』エピローグにおいては、国を思う気持ちが熱く歌われる一方で、「ドイツ」という言葉は一度も出てこない。そこではもっぱら理想を込めた「愛の国」が掲げられ、観念的な「愛の国」への憧れが吐露されるのだが、それはたんに 18 世紀的な観念性のなごりというわけでもない。注目に値するのは、この詩の後半部に、国を超えた連帯への思いが高らかに歌われていることだ。

そうなる、その日はきっと来る
すべての民族が自由に誇り高く立ち上がり、
同じ声をあげ、同じ行動に出て手を結ぶ日は (Schlußgesang, *Lieder*; 225)

続く箇所では、自らの「言語」と「慣習」を守ることがそれぞれの国に与えられた「聖なる権利」であるとされ、文化の固有性が擁護されるが、同時に、国を超えた「人間性」への義務も次のように打ち出される。

祖国において異質なものを一切認めてはならない
けれども、人間性を尊重しない行いも認められない (Ebd., 225)

さらに続けて、みな「自由の樹」という「同じ象徴のもとで手を結ぶ」さまが歌われる。つまりこの詩が掲げる「愛の国」とは、すべての民族がそれぞれの文化を守りつつ、「自由」の理念のもとに集う融和的な未来のことなのだ。ここには、彼女が「ドイツ」を重んじながらも、普遍主義的な目線を有していた事実を明確に見てとることができる。

さらに興味深いのは、先の『ローマかドイツか』をおさめた第 2 部「自由に仕えて」で、

「皆のために」とされた前半部に続く後半部が「チェルケス人のために」と題する連作になっていることである。チェルケスと呼ばれる北コーカサスの人々は、南下を狙うロシア帝国の侵略を繰り返し受けており、のちに組織的な虐殺と追放の果てに多くが故郷を奪われることになる。ルイーゼ・オットーは 40 年代にすでに追い詰められていた彼らの運命に心を痛め、「高貴で自由な民族が、剣と鞭で死に至らしめられ、血を流して死ぬ」さまをただ傍観するのは耐え難い恥辱だと訴える (*Aufruf, Lieder*; 106)。そして「ギリシヤが泣いた時はドイツも共に泣いた」というのに (Ebd, 105)、自文化から遠いチェルケスの受難には「まるで芝居の観客のように静かに見守っている」、そんな「わたしたち」はあまりにも欺瞞的ではないのか、と切実な調子で問いかける (*Noch einmal Kampf, Lieder*; 111)。このように世間のダブルスタンダードを鋭く問いつつ、自由と故郷のために戦うチェルケス人へのかぎりない共感を吐露し、剣で加勢することができないのならばせめて「わたしたちの言葉」を武器にして戦おう、と次のように呼びかけている。

立ち上がれ、自由を愛するすべての者よ
立ち上がれ、声を上げよ、ついにその声が届くまで
チェルケスの民が権利と自由を失うならば
聖なる国際法の名も穢されることになろう!—— (Ebd.)

理想化されたドイツを希求する彼女の詩は、たしかにナショナルな全体性に向かっていたけれども、同時にそこで歌われた「自由」の射程は、国境を明確に越えてもいた。ヴィローリは、愛国的な姿勢が偏狭な自国中心主義のみでなく普遍主義的な要請にもつながりうることを、次のように書いている。

パトリオティズムとは、もしそれが公共の自由に対する愛であるならば、国境を越える連帯へと変容し得るものである。抑圧されている者はすべて、パトリオットの同士である。祖国愛は [...] パトリオットである彼または彼女に、自由を求める共通の闘争における同士として、他国人を認識させるのだ。²²

ここでヴィローリが共和主義的パトリオティズムの作用として語っている普遍的連帯への情熱は、三月前期のルイーゼ・オットーにもたしかに認めることができる。

5. 「ドイツの少女」と同質的な「われわれ」

ただ、自由な国への理想を語る言葉は、それ自体理想の国をになう「われわれ」を具体的にイメージさせる効果を持つ。だからそれはいかに普遍に開かれた理想主義的なものであつ

²² ヴィローリ、前掲書、251頁。

たとしても、「われわれ」の参加資格を意識させるという規律化の作用と無関係ではありえない。「われわれ」が特定の領域や属性と結び付くとき、この作用はあからさまな排他の動力にも転じうる。こうした構造は、こんにち「ポピュリズム」という名で把握される現象の特徴でもあるだろう。ヤン・ヴェルナー・ミュラーによるとポピュリズムとは、既存の公的領域と対抗しながら特定の「われわれ」を打ち出し、この「われわれ」のみが道徳的で、ほんもので正しいと主張する排他的な姿勢のことだという²³。既存の政治権力への批判が強められ、市民的自由と新しい「われわれ」が求められた三月前期においては、そうした排他の力学もうながされやすかったと思われるが、ルイーゼ・オットーの詩にもやはり、理想化された「われわれ」への感情的な一体化をあおる部分があることは否定できない。

ここではそうした傾向と、ジェンダーをめぐる規範との関係に注目しておきたい。クロープシュトック以来の「ドイツの少女」モチーフを見ても明らかな通り、愛国的言説においては、より道徳的に正しい「われわれ」のイメージが打ち出されるときに、「われわれ」の普遍性を担保する道徳性のあかしとして、男らしさや女らしさをめぐるイメージや言葉がしばしば大きな意味を持たされる。シューバルトらの愛国詩も、圧政を批判し自由を追求する一方で、やはり真に道徳的で愛国的な「われわれ」のイメージを具体的に肉付けるために男らしさの観念を頻繁に用いており、結果的にその言説にはジェンダー規範を強化するような構造が避け難く含まれていた。

ルイーゼ・オットーについて見ておきたいのは、こうした構図、つまりよりよい「われわれ」が理想主義的に目指される、そのただなかでこそジェンダーにまつわる規律化が加速するというある種皮肉なメカニズムが、彼女においては、それまでとは異なるかたちであらわれていたことである。つまり彼女はその愛国詩において、女性が旧来の性別役割を踏み越えて公的領域に参加することを求め、「われわれ」を女性たちに拡張することをもくろんだのだから、その意味ではたしかに束縛からの解放を志していた。その一方で彼女の言説には、まさにこの「われわれ」の拡張のために、女性のあり方を新たに縛るところもあった。『ドイツの少女の歌』におさめられた詩が書かれた頃のルイーゼ・オットーは、ロベルト・ブルム (Robert Blum, 1807-1848) らの『ザクセン祖国新聞』(Sächsischen Vaterlands-Blätter) などに公的領域への女性参加を擁護する論説を公表していたが、先に見たプラネルトの研究はその内容について、女性の権利の向上それ自体よりも、女性における意識強化を目指しており、結果的に国家に貢献する女性像を規範化するものだったと論じている²⁴。たしかに、熱い言葉で女性を「祖国愛」の主体へと導こうとするその詩にも、女性を狭い領域から押し出そうとすると同時に、「祖国愛の担い手」という新たな同質性のうちに押し込めるといった二面性があった。

さらに見落とせないのは、女性も市民としての役割を担い、公共善に参加することをうなが

²³ ヤン＝ヴェルナー・ミュラー (板橋拓己訳) 『ポピュリズムとは何か』岩波書店、27頁ほか。

²⁴ Planert 2000, S. 114, 115.

す彼女の主張が、女性には女性ならではの社会貢献の仕方がある、という主張とセットだったことである²⁵。ヘルヴェークに向けた詩の一節を引用しよう。

でもあなたたちが祖国の権利のために
戦場へ赴くとき、
私たちは戦いを導く
自由の旗を縫いましょう
美しく織られた戦士の帯を
その肩に掛けましょう
傷の手当てをし
栄光の冠を編むのは私たちなんです。 (An Georg Herwegh, Lieder, 14)

ここでは看護や縫い物などの「女ならではの」の貢献があげられ、その上で、「女たちが男たちと同じように故郷にふさわしい存在として認められる」(Ebd, 17)までひたむきに励むのだと歌われている。こうして「女性の役割」を強調し、まさにそれを通して公的領域に女性の存在を刻み込もうとするというのは、この詩にかぎらず、彼女の基本路線でもあるだろう。またそれは、その後ドイツ語圏のフェミニズムの特徴ともなっていてゆくものである。すなわちルイーゼ・オットーの次世代のフェミニズムを牽引したヘレーネ・ランゲ (Helene Lange, 1848-1930) は、豊かな感性を特徴とする精神的な「母性」を女性ならではの能力として掲げ、その文化的価値と社会的意義を主張することを通してこそ、公的領域における女性の価値を高めようとしたのだ²⁶。それは男女の性別役割が自明視されていた時代にあってきわめて効果的だったけれども、やはり女性という位置にあるものの生き方やふるまい方を特定の型に押し込めるところがあり、またレトリックとして男女の「違い」を強調するので、必然的に両性の二極分化をエスカレートさせるという深刻な副作用を伴っていた。

もちろん、男性仕様の公的領域に「女性」として足を踏み入れるときに、もっぱら自由な人間の連帯という理想を掲げたルイーゼ・オットーと、精神的母性の観念でいわば武装していたヘレーネ・ランゲとの「隔たり」を無視してはならないだろう。また上に引いた詩でルイーゼ・オットーは、戦場における男女の役割の違いを歌い、女性が「男性のように剣で戦うわけではない」ことを強調しているが、そのような立場を一概に否定することもできないと思われる。それでも、彼女の言説に固定的な女性観や性の二極分化をうながす面があったことは事実で、その意味ではルイーゼ・オットーもまた、差異派のフェミニズムについて指摘され

²⁵ Vgl., Ebd.

²⁶ Helene Lange: Intellektuelle Grenzlinien zwischen Mann und Frau. In: Ute Gerhard; Petra Pommerke; Ulla Wischermann (Hrsg.): *Klassikerinnen, feministischer Theorie*. Königstein: Ulrike Helmer, 2008, S. 214-227.

てきた両義性と無縁ではなかったといえる。彼女の愛国には、同質的な愛国者への女性の主体化、また女性の「女性化」というかたちで、新たな規律化を招き入れてしまう部分がたしかにあった。

とはいえルイーゼ・オットーについて、規律化や同質性の強化という部分のみを取り出すことも公平ではないだろう。ミュラーが言うように、ポピュリズムが「真の人民」を代表する「われわれ」を掲げ、排他的に同質性を追求して「反多元主義」に向かうものだったとする²⁷、まさにそのカウンターになるような側面も、彼女の語りには含まれていたと思うからだ。最後にこの点を、いま一度「少女」に戻って確認することにしよう。

6. 挑発する「縛られた」少女

最初に見たエピローグの詩をもう一度思い出すと、そこで歌われていた不穏な闇夜のイメージは、自由が抑圧されたドイツ社会の現状を嘆くものだった。しかしルイーゼ・オットーの描く「ドイツの少女」にとって、問題は「ドイツ」の不自由さだけではなく、思われる。ヘルヴェークに向けて書かれた先の詩には次のような詩句がある。

ドイツの少女に何ができましよう
静かに貧しく、狭い独房のなかにおいて (An Georg Herwegh, Lieder, 16)

ここではドイツの少女が、狭い独房に取り残された存在として語られている。続く詩句では、こんな少女でも「山の泉が湧き出すように」「自由」で、「青空に浮かぶ小鳥のように」「歌い」、さらに「暗い雲の裂け目から走る稲妻のように」「燃える」(Ebd.) のだとして、やはりドイツの不自由な現状を乗り越える情熱が高らかに歌われてゆくのだが、しかし、この最初に示された独房の少女のイメージは、「ドイツ」の不自由さだけでなく、「少女」という存在自体の不自由さを訴えているようでもある。「ドイツ」ではなく、「少女」という社会的位置に付着した無力さ、抑圧、不自由さ。これは次にみる詩ではもっと明確である。1848年に書かれたこの詩は、三月革命を祝う少女の目線から書かれている。

[...]

ドイツ全土に歓喜の声が響き渡る
平等と人権の響き
心は自由の炎に燃え上がる
ドイツの下男がドイツ市民になる
人民の望みは血や騒乱ではない

²⁷ ミュラー、前掲書、123頁。

自ら選んだ法を望んでいるのであり
その法の前では、君主がいなくても自ら頭を下げるのだ
人民にふさわしいもの——それをいつでも人民は知っている！

[…]

おお気高い時代よ、いたるところで市民の王冠が編まれ
自由の復活祭が祝われている
歓声が響く、「王座の前では男子の誇りを」
人民を呼び覚ませ、彼らはもう眠りたくはないのだ
すばらしい時代、あなたたちとともに立ち上がることができたら
このドイツの地が、自由であらんことを、あり続けんことを！
あなたたちの奮闘に、祝福だけ送ります、——
「なぜなら私は縛られた女にすぎないのだから！」

(*Und ich bin nichts als ein gefesselt Weib! Mein Lebensgang*, 87)

ここで自由の喜ばしい「復活祭」に響く「王座の前では男子の誇りを」という詩句は、シラーの「喜びの歌」(*An die Freude*, 1785) から引かれたものである。この有名な詩は、喜びの優しい翼のもとに、分け隔てられていたものたちが「兄弟」になるさまを歌ったものだった²⁸。上の詩ではそんなシラーの歌から「男子の誇り」という言葉を取り出すことで、喜びの輪が、ごく当然のように「男性」を前提にしていることをあえて浮き上がらせている。そのうえで最後は、「私は縛られた女にすぎない」と結ばれる。この詩には、新時代を祝う気持ちだけでなく、歴史が動いたことに沸く男性たちを前にした「ドイツの少女」の複雑な思いを読みとることができるだろう。つまり自由の「復活祭」の喜びに胸を躍らせつつ、だからこそ、「縛られた」ままの自分は輪に参加できないという現実があらためて認識されるのだ。

それだけではない。注目に値するのは、「縛られた女にすぎない」という結びの行もまた、シラーからの引用だということである。戯曲『オルレアンの少女』(*Die Jungfrau von Orleans*, 1801) では、第五幕第十場、囚われの身となった少女ヨハンナが、見張り役の敵の武将ライオネル——かつて彼女が一目惚れした相手——に、縛られたままこう言う。「あなたは縛られた女が怖いのですか」²⁹と。つまり「縛られた女にすぎない」というのは、シラーの戯曲の文脈では、ただ自らの無力さを嘯み締めるだけの言葉ではなく、むしろかなり挑発的な意味あいを持っている。このことをふまえるならば、ルイーゼ・オットーの詩句にも、女性としての疎

²⁸ Friedrich Schiller: *Werke. Nationalausgabe. Bd.1. Gedichte in der Reihenfolge. Gedichte in der Reihenfolge ihres Erscheinens. 1776–1799.* Hrsg. von Julius Petersen und Friedrich Beißner. Weimar: Hermann Böhlaus Nachfolger, 1992 (Nachdr. d. Ausg. v. 1943), S. 169-172.

²⁹ Friedrich Schiller: *Werke. Nationalausgabe. Bd. 9. Teil II. Die Jungfrau von Orleans.* Hrsg. von Winfried Woesler unter Mitarbeit von Christine Hellmich, Mit einem Beitrag von Beate Agnes Schmidt. Weimar: Hermann Böhlaus Nachfolger, 2012, S. 155.

外感だけではなく、「いつまで除け者にするのか、そんなに怖いのか」という挑発こそを読み取らねばならないだろう。輝かしい「自由の復活祭」を歌う詩句の背後に見えているのは、「少女」という社会的位置に付着した無力さ、不自由さの苦い認識だけでない。そこにはこの位置においてこそ可能な、独特の挑発のかたちが示されてもいるのだ。あくまでも無力で不自由な場所に身を置いたまま、支配的な「われわれ」にゆさぶりをかける——そんな挑発の仕方を、ここにたしかに認めることができる。

先に見たエピローグの詩では、「自由の樹」のもとに各国の民が集う理想主義的なビジョンが歌われていたが、続く詩句には次のようにある。

誇らしげなこの言葉に、あなたは言うでしょう
子どもで無知だ、経験も浅いと
そんな大胆なことを口にするのは
若さのゆえだと
のぼせた夢想家にすぎないと——
どんな種でも自由の樹の夢につなげてしまう
狂気が妄想をもたらしたのだと
暗い呪文や夜の魔術で
自らのぼせ上がってしまったのだと (Schlußgesang, Lieder, 226)

ここでは、自分がまともにとりあってももらえない「子ども」であり、異端者のそしりを受けかねないという認識が明らかにされている。そしてこの認識の上にはいわば開きなおって、子どもであり異端者であるという立場から、次のように挑発の言葉が続けられる。

でも私は静かに返しましょう
知らないの、子どもは真実を語るのだと
知らないの、民の預言者はみな
この世では夢想家と見なされていたということを—— (Ebd.)³⁰

すでに書いたように、ルイーゼ・オットーは先人に「挨拶」をし、愛国の伝統に敬意を払いながらこれに参入しようとしていたが、それは自分が異端的な新参者で、よそのものであることを冷静に認識したあらわれとも解することができる。「少女」というのはそのような、異端

³⁰ この詩は後年の詩集 *Mein Lebensgang* にも再録されているが、再録にあたって修正がほどこされており、ここに引用した箇所はすべて削られている。Vgl. Otto (-Peters) 2015, S. 87. 三月革命後のルイーゼ・オットーの活動やその立場の変容については、今後の課題としたい。

的な位置から声を響かせようとする主体として、まさにふさわしい名乗りだったのだろう。つまりそれはたんに不屈の愛国心の表象媒体というだけでないのだ。それは取り残された無力な立場にあり、「縛られた」ままで現状にゆさぶりをかけるときの、またとない器にほかならない。ともすれば「子ども」としてあなどられ、笑われる、取り残された存在の目線に立っていること。これが、彼女の愛国詩に独特の批判性を与えている。

縛られた無力なもの目線、すなわち弱者の目線から語るということもまた、ポピュリズム的なものとの「近さ」を意味しているのかもしれない。ただルイーゼ・オットーの場合、ヤン＝ヴェルナー・ミュラーが示したポピュリズム³¹、すなわち見過ごされてきた者こそを「正しい人民」として打ち出すようなポピュリズムとは違って、むしろ今ある「われわれ」の輪に取りこぼされた層を差し入れ、それによって人々の認識を多元的に拡張させることに向かっていたと思われる。だからこそ彼女にとっては、人々が視野の外に追いやっていた「チェルケスの民」が重要だったのだろう。だが当時の彼女にとって、最も取りこぼされた層とはなによりも、身近に存在する貧しい女性労働者たちだった。40年代の彼女は、エルツ地方でレース編みの仕事に従事する女性労働者の過酷な労働実態について、複数の詩を残している。ポピンレース編みにたずさわる女性たちの悲惨な労働状況を描いた『レース編みの女たち』には、愛国を高らかに歌う少女像とはまた異なる少女のイメージが浮かび上がっている。

若さの喜びも知らぬ乙女たち——

不幸に抱かれ

貧困を胸に住まわせて

みえますか、レースを編む彼女たち

みえますか、彼女らの編むレース

お金持ちのお偉方——良心で

胸を震わせることもないのですか

彼女たちが破滅してゆくそのそばで

賑やかに楽しみ

きらびやかで華やかな暮らしを満喫

彼女らは飢えて死んでゆくのに

苦しみの終わりに感謝しながら！ (Klöpferinnen, Mein Lebensgang, 41)

ヴィローリは、イギリスの事例をあげながら、この時期のパトリオットには産業化のもたら

³¹ ミュラー、前掲書、120頁ほか。

す搾取や抑圧に対する批判的姿勢が顕著だったことを指摘しているが³²、ルイーゼ・オットーもまたそうした一人に数えることができるだろう。

7. おわりに

1848年5月、ルイーゼ・オットーはザクセン内務大臣宛の公開書簡を発表した。『ライプツィヒ労働者新聞』(*Leipziger Arbeiter-Zeitung*)に掲載されたこの書簡では、いままさに最高潮を迎える改革運動において、女性の存在を忘れてはならないことが訴えられている。本発表にとって興味深いのは、ルイーゼ・オットーが、ここでも「少女」を名乗って書いていることだ。その訴えの一部を引用しておこう。

皆さん、誤解しないでください。私は、私はこの嘆願を、弱い女性であるにもかかわらず書いているのではありません。そうではなく、弱い女性だからこそ書いているのです。そう、私は、自らを代弁する勇気を持たない人々のために声をあげることが、最も神聖な義務だと考えています。傲慢などと非難しないでください。なぜなら歴史はこう教えてくれているのです、いつの時代も、とくに今のような時代には、自らの権利について考えることを忘れた者は忘れられてしまうのだと。[...] 皆さん！道徳の名において、祖国の名において、人間性の名において、私は皆さんに訴えます。労働者を組織するときに女性のことを忘れないでください、と！³³

印象的なのは次の箇所である。「私はこの嘆願を、弱い女性であるにもかかわらず書いているのではありません。そうではなく、弱い女性だからこそ書いているのです。」こうして「弱い」、取り残されたものの位置に立ち、その位置から見えるものこそを公的領域に届けようとするにあたって、「少女」というのは、またとない発話の基盤だったのだろう。ルイーゼ・オットーの「少女」は、「愛国的なわれわれ」を押し広げるための媒体であったが、それだけではなかった。それは彼女において同質性の要求よりも多元性への要求が打ち出されるときに、その足場として機能していたのである。

³² ヴィローリ、前掲書、248頁。

³³ Adresse eines Mädchens, an den hochverehrten Herrn Minister-Oberländer, an die durch ihn berufene Arbeiterkommission und an alle Arbeiter. (Leipziger Arbeiter-Zeitung, Heft: 4205, 20. 5. 1848) In: *Das Recht der Frauen auf Erwerb. Blicke auf das Frauenleben der Gegenwart*. Hrsg. im Auftrag der Louise-Otto-Peters-Gesellschaft e. V. von Astrid Franzke, Johanna Ludwig u. Gisela Notz. Leipzig: Leipziger Universitätsverlag, 1997, S. 117f.

第4章

Patriotismus と Nationalismus の語誌素描

— 1750～1850年の「はざま期」を中心に

高田 博行

1. はじめに

概念史の代表的な研究者である Reinhart Koselleck は、「政治・社会に関することばは、同じ語が使われ続けているにもかかわらず、「新しい時代」の到来を宣言できるほどに 18 世紀以降大きく変化した」（Koselleck 1972: 13）と述べ、政治・社会に関する用語について「前近代から今日に至るまでの変遷」（Koselleck 1972: 14）をたどる必要性を指摘した。例えば、「民主主義」、「革命」、「共和国」といった語は、「語そのものは変わらないが、その意味が置き換えられるプロセスが紛れもなく進行し」（Brunner/ Conze/ Koselleck 1974: XV）、「政治と社会に関する用語の領域における意味変化が、[...] およそ 1750 年以降に加速度的に生じた」（Brunner/ Conze/ Koselleck 1974: XV）とされる。こうして政治と社会に関する用語は、「新しい未来の地平」（Koselleck 1972: 14）を表現し始めたのである。

Koselleck は、この 1750 年頃から 1850 年頃までを「はざま期（Sattelzeit）」（Koselleck 1972: 14）と名づけ、初期近世から近代への移行期に焦点を当てた。「はざま期」の中核には、フランス革命と産業革命というふたつの社会的変革があり、貴族政体と民主主義、伝統と近代、反動と革命、そして神を中心とする世界観の「古い世界」とニュートンの自然科学の「新しい世界」が交錯するなかで国家が形成されていった（成瀬・山田・木村 1996: 141–143 参照）。

本論文は、政治・社会に関する語が表す概念の変化プロセスの一端を見る語誌（Wortgeschichte）の試みである。今回のシンポジウムにとって中心的である Patriotismus（Patriot と patriotisch も含む）と Nationalismus（Nation、national も含む）という語について、「はざま期」を中心に、どの程度の頻度で用いられ、どのような脈絡で使用され、また意味がどのように変化したのかを分析する。

2. 使用頻度の変化：1700 年～2022 年

Google 社は 2004 年に、ハーバード大学、スタンフォード大学、ミシガン大学、オックスフォード大学、ニューヨーク公共図書館と協力し、1000 万冊を超える蔵書をスキャン方式で電子化するプロジェクトを発表した。これが、Google Books の発端である（時実 2017: 42 参照）。

Google Books では、光学文字認識（OCR）ソフトウェアを用いてスキャンされた画像から機械可読のテキストデータが抽出されている。調べたい語で検索すると、その語を含む箇所へ直接アクセスできる。ただし、著作権等の理由により、テキストデータのすべてが公開されるわけではない。そこで、全文公開の代替として、テキスト中の任意の語（3語までの語列）の使用頻度の経年変化を図示する Google Books Ngram Viewer (<https://books.google.com/ngrams/>) が開発された（田野村 2017: 193 参照）。

図 1 は、この Google Books Ngram Viewer を用いて、Patriotismus と Nationalismus という語の使用頻度が 1700 年から 2022 年にどのように推移したかを示したものである。

図 1 Patriotismus と Nationalismus の使用頻度の推移（1700～2022 年）

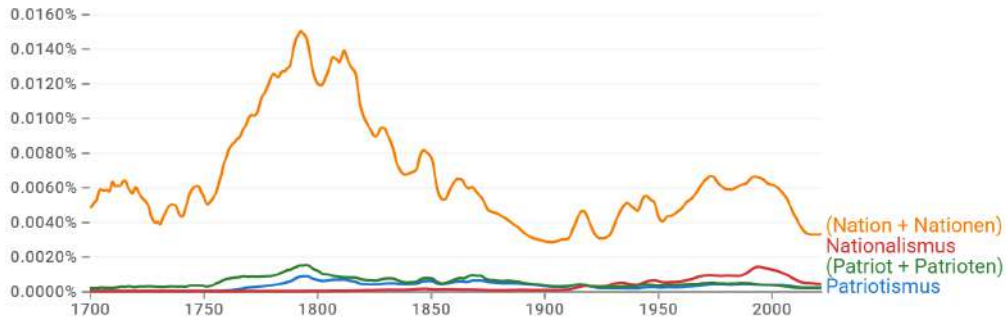


Google Books に収録された文献において、Patriotismus は 1750 年過ぎから、Nationalismus は 1790 年代から使用され、Patriotismus はフランス革命直後の 1790 年代半ばに¹、Nationalismus は 1990 年代に使用頻度のピークがあったことが、このチャートから読み取れる。使用頻度において長らく Patriotismus が優勢であったが、Nationalismus がこれを上回るのは、第 1 次世界大戦終結の翌年となる 1919 年である。Nationalismus の使用頻度が最大となるのは、ドイツ再統一直後の 1990 年代半ばである。図の左端に示されているパーセント数値について補足すると、例えば下方の 0.00020% は 100 万語中に 2 回出現することを意味する。Patriotismus の出現頻度がピークとなる 1790 年代半ばではこの値は 0.00086% であり、Google Books に収録された同時期の文献で 100 万語あたり約 8.6 回使用された計算になる。

図 2 は、Patriotismus と Nationalismus という語の基礎になっている Patriot と Nation という名詞も対象に含め、使用頻度の経年変化を示したものである。図 2 からは、Nation が 1700 年以前より使用されていて、その頻度において他の 3 つの語を圧倒していることが確認できる。

¹ このピークに先立ち、Justus Möser の『愛国の夢想 [郷土愛の夢] (Patriotische Phantasien)』全 4 巻が 1774 年から 1786 年にかけて出版され、Möser の思想が広く注目された (Knudsen 1986: 22 参照)。『愛国の夢想』に収められた、国政、経済、道徳、農業、家政などを論じた随想は、「農民 (を始めとする郷国人) を郷土愛 (市民的公共心) の涵養を目的として啓蒙し、公論の担い手たらしめるために」(肥前 2011: 3) 書かれたものであった。

図2 Patriotismus、Nationalismus、Patriot、Nationの使用頻度の推移（1700～2022年）²



このチャートでは、Nationを除く3つの語の曲線の関係が判別しにくい。そこで、これら3語の使用頻度に焦点を当てたチャートを、次の図3に示す。

図3 Patriotismus、Nationalismus、Patriotの使用頻度の推移（1700～2022年）

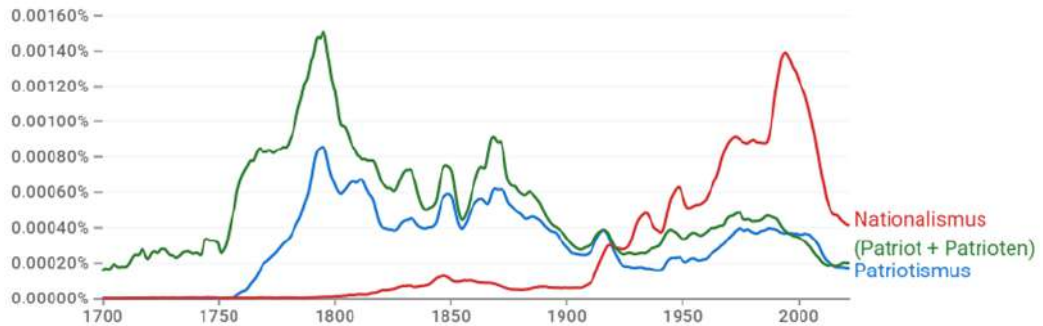


図2と図3から、NationもPatriotもPatriotismusと同様に、使用頻度のピークがフランス革命直後の1790年代半ばに位置していることがわかる。そのピーク時に、100万語あたりNationは150回（0.015%）、Patriotは15回（0.0015%）、Patriotismusは8.6回（0.00086%）使用されている。時代を通じて、人物を表すPatriotのほうが、抽象概念を表すPatriotismusよりも頻繁に用いられている。³ PatriotとPatriotismusの第二のピークは1860年代後半に見られ、これは普墺戦争に伴う国民意識の高まりと関連していると考えられる。

形容詞形であるpatriotischとnationalの使用頻度の経年変化⁴は、図4に示したとおりである。

² PatriotとNationについては、それぞれの変化形であるPatriotenとNationenという語形も算入している。

³ 細かく見ると、1990年代半ばに一時的にPatriotismusの使用頻度がPatriotを上回り、そのあと2010年代半ば以降には再びPatriotのほうが高くなる。前者はドイツ再統一後の「愛国心」の再定義をめぐる議論、後者は反イスラムのデモ組織Pegidaと極右ポピュリスト政党「ドイツのための選択肢（AfD）」が自らを「愛国者」と位置づけていることと関連している可能性がある。

⁴ patriotischとnationalistischという形容詞は、「はざま期」にほとんど出現しない（前者は数回、後者は30回程度）。ちなみに、Google Books Ngram Viewerでは、patriotischは1960年代以降一定数用いられ1990年頃にピークがあり、nationalistischは19世紀半ば以降に使用され始め、1990年代前半にピークがある。

図4 patriotisch と national の使用頻度の推移 (1700~2022年)⁵

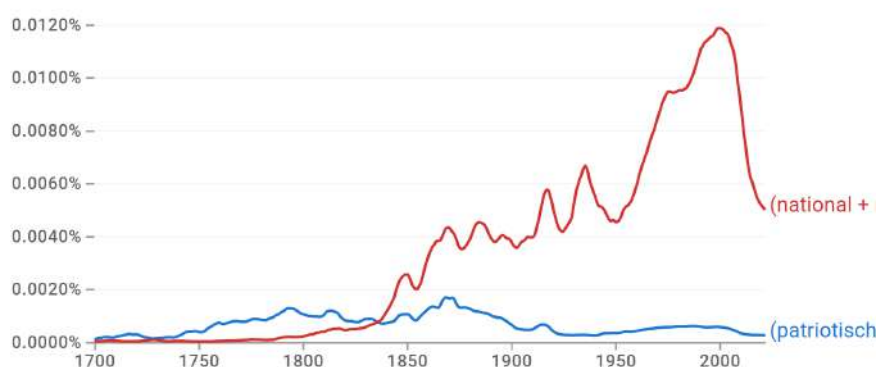


図4から、patriotischは1700年以降に一定の頻度で用いられており、第一のピークは1870年前後に、第二のピークは1790年代前半にあることがわかる。nationalはNationalismusよりも少し早い1780年頃から用いられ始め、第一のピークは2000年前後に、第二のピークは1930年代半ばにある。使用頻度においてnationalがpatriotischを上回るのは、1830年代半ばである。

3. 18世紀前半におけるPatriotとPatriotismusの意味

「はざま期」以前の18世紀前半に注目し、本論文で分析対象とする語が、実際にどのような文脈で、どのような意味で用いられたかを検討する。Google Booksはデータ非公開のため用法を確認できないことが少なくない。そこで以下では、バイエルン州立図書館(Bayerische Staatsbibliothek)のDigitale Sammlungen (<https://www.digitale-sammlungen.de/de/>)に集積されたデジタルデータを利用する。全文検索によって当該語が出現するドイツ語文献を特定し、その文脈における語の意味を分析する。

3.1 Patriot

図1で見たように、Patriotはすでに17世紀から使用されている。18世紀に入って間もない1706年の時点で、この語が*Reales Staats- und Zeitungs- und Conversations Lexicon. (Leipzig)*『実用的国家・時事・社交談話事典』第2版で見出し語として採録されているのは、そのためである。この百科事典ではPatriotについて、次のように説明されている。

Patriot. 誠実な郷国の友(Landes-Freund)であり、国(Land)と国民(Leute)に対して忠実かつ実直に尽くし、人々の幸福を心から案じる人物。(Reales Staats- und Zeitungs- und Conversations Lexicon 1706: 1141)

ここでは、Patriotの意味を構成する要件として、国への忠誠と国民への配慮が記されている。すなわち、愛国的であることは、「18世紀の初頭においては、一般の福祉への関心と祖国愛、

⁵ patriotischとnationalについて、格変化語尾(er, es, e, en, em)が付いた語形も算入した。

そして尊敬に値する誠実さとが互いに結びついた美德の集合体」(Fuchs 2016: 90)であった。

1720年頃から1760年頃にかけて、プロテスタント地域のドイツでは「道徳週刊誌(moralische Wochenschrift)」と総称される雑誌が数多く出版された。これらは、イギリスの*The Tatler*、*The Spectator*、*The Guardian*といった雑誌の影響を受け、市民的道徳の教化を目的とし、啓蒙思想の普及に大きく貢献した。2ヶ月以上継続して出版された道徳週刊誌は約110誌にのぼる(Martens 1966: 162参照)。そのなかでも代表的なのが、1724年から1726年にかけてハンブルクで刊行された、誌名そのものがまさにPatriotとなっている*Der Patriot*である。この道徳週刊誌の創刊号(1724年1月5日付け)の冒頭で、語り手である「私」は次のように述べる。

私は上部ザクセンで生まれ、ハンブルクで育った人間ですが、全世界を自分の祖国、いや、ひとつの都市と捉え、自分自身を他の人々すべての親戚あるいは同胞市民だと考えています。私が入り込んで自分と同じ人間であり、そして、いかなる違いもなく、自分の友人であると考え、身分、性別、年齢によって妨げられはしません。(Der Patriot, 1. Stück, 1724: 1)

*Der Patriot*の「私」は、コスモポリタンであると同時に、身分・年齢・性別といった伝統的規範から自由な平等主義者として自己を提示している。このような自己像の提示を通じて、読者という共同体を媒体とした社会的結束、啓蒙的公共性の形成が意図されている。ここで、愛国者とは、「土地に根ざした世界市民であり、偏見を持たず、共同体の繁栄を志向する者である。名声や利己心にとらわれず、その代わりに啓蒙的で理性的である」(Fuchs 2016: 90)。

Patriotという語は、18世紀ドイツを代表するZedlerの百科事典(*Grosse vollständige Universal-Lexicon*, 1731~1754年)にも見出し語に採録されている。しかし、このZedlerにおける説明(第26巻、1740年、1393段)は、上に引用した『実用的国家・時事・社交談話事典』(1706)における記述と完全に同一である。Zedlerは各巻が1000ページを超える大部であり、年間2巻のペースで全68巻が刊行されたが、その実現のためには他の百科事典からの「巨大な寄せ集め」(Schneider 2005: 9)であらざるを得ず、「すでに印刷されている作品から同時代の知識を統合するあり方は不可避であった」(Schneider 2005: 9)。

3.2 Patriotismus

次に、Patriotismusという語について見てみる。Google Booksに収録された出版物では、この語が18世紀半ばになって使用され始めたことをすでに確認した(図1参照)。Digitale Sammlungenに収録されたドイツ語文献のうち、Patriotismusが確認できる一番古い例は、1735年の*Europäischer Staats-Secretarius. Welcher Die neuesten Begebenheiten unpartheylich erzehlet, und vernünftig beurtheilet* (Leipzig)『欧州国政録—近時の出来事を偏りなく物語り、理に基づいて評定する記録』第1部である。ここでPatriotismusが語られるのは、ジェノヴァ共和国の圧政からコルシカ王国を救うべく反乱軍の指導者となった将校ドン・ジャッフェリ(Don Giafferi)に関する

る記述である。彼は「最近」ジェノヴァ軍に敗北し身を隠していたが、ジェノヴァ共和国の元老院が修道士を派遣し、反乱の意志を翻意させようとする。そのなかのやりとりのなかに、Patriotismus という語が登場する。

修道士は、彼にたずねた。恥ずべき徒党の創始者、祖国を不幸に陥れた者として後世にカティリーナ [共和制ローマ後期に共和制を転覆しようとしたの政務官]⁶として知られるよりも、高い評価を受けるほうがいいのではないか。カティリーナという名前を聞いて、ジャッフェリは突然激しく怒った。神父様は物事を混同しています、と彼は怒りに満ちて言った。私が大事にしているのは、徒党ではなく **Patriotismus** [愛国心] です。この2つには大きな違いがあります。それ (愛国心) は、命を危険にさらしても祖国の自由を守るという、徳の高い、熟慮された決意です。この決意は脅しや施しによって揺らぐことはありません。[...] 私は反抗することで利益を得ようとは考えていません。同胞たちをジェノヴァの虐げから救おうとしているだけです。ですから神父様には、私をカティリーナではなく、ブルータスと呼んでほしいのです。ブルータスは愛国者でしたが、カティリーナは人殺しでした。後者の目的は強奪と殺人でしたが、前者の目的は正義と国 (Nation) への愛でした。(Europäischer Staats-Secretarius Teil 1, 1736: 442-443)

ここでは Patriotismus は前近代的な意味で用いられており、自己の利益や命を危険にさらしても外部の圧制から祖国の自由を守る献身的な理念と定義されている。問題とされているのは祖国の自由であり、当該者個人の自由ではない。

次に、1736年の出版物にも Patriotismus が確認できる。植物学者で社会改革者でもあった Georg Ludwig Oeder (1694-1760) による *Gründliche und bescheidene Nachricht vom Ansehen der Kirchen-Versammlungen, Sonderlich des Concilii Tridentini* (Schwabach) 『教会会議の権威に関する詳細かつ謙虚な報知一殊にトリエント公会議について』である。宗教が国家の本質的要素であるという主張が批判的に検討され、カトリック宗派をポーランドという国家の本質的要素とする根拠はないと論じられる。

違った宗教・宗派に属していたため「反対者」と呼ばれてきたどの身分の人々も、宗教の完全な平等、相互の寛容、兄弟的な友情と調和のために結束し、あらゆる迫害、宗教的憎悪、侮辱、そして権利と自由の侵害を断つ。[...] ギリシャ人はカトリック教徒やプロテスタント教徒を、プロテスタント教徒はギリシャ人やアリウス派やカトリック教徒を、カトリック教徒はプロテスタント教徒やギリシャ人やアリウス派を、いずれも宗教を理由に、人・財産・権利を害することを望まない。人々は皆、共通の **Patriotismus** [愛国心] のもとに誓いを立てて結束し、互いに貴族にふさわしい誓約を交わす。その内容は、物事を宗教の違いで決して判断しないこと、自らの宗教を理由に優越感を抱かないこと、宗教の違いを理由に他人を劣った兄弟と見なさないことである。(Gründliche und bescheidene Nachricht 1736: 108-109)

⁶ 本論文における引用文中の [] 内の語句は、すべて筆者 (高田) による補足である。

ここでは、愛国心は宗教的平等と社会的調和を支える市民的結束の基盤として位置づけられており、近代的、あるいは「進歩的」(Herrmann 1993: 119)な概念である。この愛国心は、「政治的・社会的・精神的文化における共生のために市民的美徳を動員しようとした社会的統合イデオロギー」(Birtsch 1991: 3)とみなすことができる。

筆者が確認した限り、Patriotismus という語は *Digitale Sammlungen* において、1760年代まではドイツの問題としてではなく、外国の話題のなかで語られることが多い。例えば、オーストリア継承戦争(1740-1748年)を扱った1750年刊の *Kurzgefaßte Geschichte des englisch-französisch-spanischen Krieges (Salzburg)* 『英仏西三国戦争略伝』でも、外国の状況を述べる文脈で Patriotismus が用いられている。ここでは、スペイン大使から退去通告を受けたイギリス国王ジョージ2世が、危機を議会に報告し、国家の力を結集してスペインの攻撃に備えるよう要請した書状のなかに、Patriotismus が現れている。

陛下は、貴族および忠実な庶民が、これまで何度も示してきた熱意と **Patriotismus** [愛国心] をもってスペイン宮廷のあらゆる敵対的な攻撃に抵抗し、それを撃退するために国のあらゆる権力と手段を駆使するという陛下の決断を支持することを信じている。そして、神の祝福があり、陛下の意図が誠実であり、事柄が正当であるがゆえに、陛下の王冠の名誉、行動、権利、そしてすべての臣下の共通の利益に対して敵が不当かつ危険な企てを行うことに抵抗し、それを打ち砕くことができると、陛下は固く信頼している。(*Kurzgefaßte Geschichte* 1750: 137)

ここでも愛国心は前近代的であり、王への忠誠と国家防衛を結ぶ美徳として語られる。その際、愛国心は、神の祝福、正義、権利、共通利益と同列に置かれ、王権の正当性を支えている。

次に取り上げる出版物は、外国ではなくドイツ人自身の政治的枠組みである神聖ローマ帝国を論じるなかで Patriotismus を扱っている。1746年⁷の *Gründliche Abhandlung und Erörterung der Frage: Ob ein Römischer Kayser, nach erfolgter Gesetz-mäßigen Wahl und Krönung, gehalten sey, dem Römischen Stuhl, seinen Gehorsam durch eine besondere Gesandtschaft zu bezeugen?* 『詳細な論究と検討—ローマ皇帝は、正規の選挙と戴冠の後に特使を派遣して教皇庁への服従を示す義務があるのか』である。

帝国諸侯たる者の **Patriotismus** [愛国心] とは、帝国での出来事について無批判に沈黙した見解をもつことではない。また、地位を維持するためだけに自分の権利を犠牲にし、頭に袋をかぶせられるような屈辱を容認することでもない。それ(帝国諸侯たる者の愛国心)が要求するのは、周知の帝国法に則り、各人に課された義務を最高権力者および高貴で称賛に値する同輩たちすべてに対して履行することである。そして、それらの義務を完全に、誠実かつ忠実に果たし、負担を喜んで分担し、あらゆる方法で帝

⁷バイエルン州立図書館の書誌情報では、この文献の出版地は不明で、出版年については「1746 (?)」と記されている。

国制度の秩序における真の最高の共通善を、付随的な意図は脇に置いて促進するよう助力することである。さらにその際、帝国法に違反するあらゆる行為に対しては、**patriotisch**な[愛国心に満ちた]威厳ある大胆さをもって帝国法に基づき対処し、緊急時には帝国の自由と基本的体制を維持するために財産と命を犠牲にする覚悟をもつことである。(Gründliche Abhandlung und Erörterung der Frage, 1746 (?): 48–49)

ここでは、愛国心は国に対する消極的な服従や沈黙ではなく、国家の体制を維持するための制度的な共同責任と自己犠牲として位置づけられている。

4. 18世紀における Nation と Nationalismus の意味

4.1 Nation の百科事典的定義

Nation は、上で言及した『実用的国家・時事・社交談話事典』において、第4版(1709年)から見出し語として採録され、次のように説明されている。

Nation. この語は、独自の言語、法律、道徳 (Sitten)、習慣 (Gewohnheiten) をもつ、あらゆる国民 (Volk) または国 (Land) を指す。(Reales Staats- und Zeitungs- und Conversations Lexicon 1709: 1029)

ここでは、Nation は生活様式や倫理的規範を共有する共同体を指している。

Zedler の百科事典 (第24巻、1740年) では、Nation が三段にわたり、より詳細に記述されている。

Nation. ラテン語 Natio [出生、出自]、フランス語 Nation。本来的かつ最初の意味によれば、同じ習慣、道徳、法律を持つ、一定数の統合された市民のことである。この説明からして自明なのは、大規模であれ小規模であれ居住区域そのものが Nation の違いを成すわけではないことである。Nation の違いはもっぱら、生活様式と習慣の違いに基づく。[...] しかし、長く習慣的にこの Nation という語は、他の地域から隔絶された特定の地方に住む Volk も指してきた。[...] 子供が父親の祖国以外の場所で生まれた場合、その子供はどの Nation に属するのかという疑問が当然生じる。一見すると、生まれた土地の住民が属する Nation に属すると考えるべきだと思われるかもしれない。しかし、この見解は誤りである。どの Nation に属するかは、出生そのものおよび父親によって決定されるのであって、出生地によって決定されるわけではない。したがって、フランスでドイツ人の両親から生まれた子供は、紛れもなくドイツの Nation に属する。(Zedler Band 24, 1740: 901–902)

ここでは、Nation が出生地によって決定するものではなく、言語、法律、習慣、道徳といった文化的・社会的境界によって規定されるとされている。さらに、父系の血統によって所属が決定されるという血統主義的な法的判断要素が入っている点で、近代的な国籍法の萌芽を見取ることができる。

4.2 Nationalismus の意味変化

Nationalismus という語は、Zedler の百科事典（第 24 巻、1740 年、903 段）において、Nationalismus auf Universitäten 「大学におけるナショナリズム」という見出し語のもとに現れている。ただし、その内容は、次に引用する『実用的国家・時事・社交談話事典』の第 5 版（1711）にある同一見出し語の記述とまったく同じである。

大学における **Nationalismus** [同郷同盟]。これは、かつて存在した特定の Nation の学生たちの同盟である。これにより学生たちは固く結束し、自国同胞を他の Nation から守り、また貧しい者のために共同基金を用意していた。しかし、このような結束は多くの不都合を生む原因となったため、この **Nationalismus** [同郷同盟] は Pennalismus [上級生による新入生いじめ] と同様に、半世紀前に当局の命令により廃止された。一方、ライプツィヒでは教授たちの間では、ある種の **Nationalismus** [同郷主義] が依然として展開されており、教授たちはザクセン、マイセン、フランケン、ポーランドの Nation に分かれ、この順序で半年ごとに学長職を交代させている。(Reales Staats- und Zeitungs- und Conversations Lexicon 1711: 957)

Digitale Sammlungen のデジタルデータを確認すると、Nationalismus という語は 1770 年代半ばまではもっぱら大学における同郷同盟ないし同郷主義を指して用いられている。『実用的国家・時事・社交談話事典』（第 5 版）と同じ 1711 年に出版されたジャーナル *Hamburgische Remarques* 『ハンブルク評論』の総索引 (*Haupt- und General-Register Aller IX. Theile, Der also betitelten Historischen Remarques, Hamburg und Leipzig*) でも、「イエーナで学生たちによって設立された Nationalismus が廃止される」(141 ページ)、「イエーナの学生たちの Nationalismus が廃止される」(197 ページ) と記されている。

1724 年から 1774 年までの約 50 年間に Nationalismus が使用されている約 30 点（同一書の重版は除外）を確認すると、すべてが大学における郷土同盟を指している。以下はその典型例である。

ましてや、この種の体罰を多くの若者たちに委ねて、彼らの無作法な慣習や習わしのしたい放題にはしない。それが原因で、職人たちの間では徒弟仲間の乱れが生じ、学生たちの間ではかつては新入りいじめ (Pennalismus) が、後には **Nationalismus** [同郷同盟] の乱れが生じたのである。手で打つこと、杖・鞭・棒による体罰は、警察が行う体罰でもある。罰は、卑しむべき者ではなく、誠実な同輩または目上の者によって課されるならば正当である。すなわち、家庭では親や主人、夫が妻・使用人・子供に対して、学校や教育施設では教師や師匠が、軍隊では士官が、そして最後に懲罰施設が、適切な制限と理性をもって科すべきものである。(Leipziger Sammlungen von Wirtschaftlichen, Policy-Cammer- und Finanz-Sachen. 4. Band, 1747: 863)

1642 年にロストックで最初の学長となった著名な法学者ヨアヒム・シュネーベット (Schnöbet) は、**Nationalismus** [同郷同盟] と新入生いじめの廃止に取り組んだ。彼は、説教職と協力して、このような

恐るべき乱れの是正に従わない学園市民を、故意に罪を犯し続ける者として告解室と聖餐から排除することを決定した。この決定に対しては、破門の撤回を求める騒動が起こった。このような騒動が起こること自体、野蛮さと敬虔さが入り混じったおかしな出来事であり、私たちの礼儀正しい時代にはまず考えられないことである。最終的には、怒りを募らせた者たちの要求にある程度応じるのが最善だと判断され、同郷人会 (Landmannschaft) の構成員たちは、交友と集会を認めてもらう代わりに、新入生いじめの乱用をやめると誓約せなければならなかった。この合意に背いた者たちは、説教壇から破門を宣告された。(Göttingischer Anzeigen von Gelehrten Sachen, Band 1, 1767: 581)

1733年の *Consilia Hallensium Iureconsultorum* 『ハレの法学者たちの法律意見集』の索引 (N の項目内) や、1767年の *Deutsch-orthographisches Wörterbuch* 『ドイツ語正書法辞典』(325ページ) では、Nationalismus が明確に Landmannschaft 「同郷人会」と言い換えられている。1745年の *Teutsch-Lateinisches Universal Wörterbuch* 『独羅総合辞典』(526ページ) でも、Nationalismus は「互いに援助し合い、互いに費用を負担する大学内での学生団体」と説明されている。

Digitale Sammlungen において、大学以外の文脈で Nationalismus が初めて用いられるのは 1774 年である。*Die Wahlkapitulationen der römischen Kayser und teutschen Könige (Mietau und Leipzig)* 『ローマ皇帝およびドイツ王の選挙諸規定』である。この書では、皇帝および帝国の官職は「生まれながらのドイツ人」(gebohrne Teutsche) で、しかも「名高く誠実な」(namhaft und redlich) 人物によって占められるべきだとされる。そのうち、軍務のみがこの規定から除外されることを述べる箇所に Nationalismus が現れる。

皇帝および帝国の官職は、名高く誠実なドイツ人によって占められ、その地位と利益は保護されるべきである (第十三条)。[...] 選挙に際して最大の懸念の一つは、皇帝がスペイン人を帝国の官職に任命する可能性であった。この懸念を払拭し、さらにトリーア選帝侯が皇帝カール 5 世に対して公然と示した数々の異議を和らげ、加えてザクセン選帝侯の助言にも従うために、選挙規定において皇帝の権限を制限することが求められた。すなわち、スペインとドイツが混ざり合って、ドイツがスペインに変わり、スペイン王冠に従属させられることを防ぐという趣旨であった。[...] しかし、軍務はドイツの **Nationalismus** [同国人主義] から暗黙のうちに除外されている。この除外は、マールボロ (Marlborough) 侯爵 [イギリス人] とセルベローニ (Serbelloni) 将軍 [イタリア人] の例からも明らかなように、経験によってその正しさが証明されている。(Die Wahlkapitulationen 1774: 19-21)

ここで Nationalismus は、帝国官職を「生まれながらのドイツ人に限る」とする規定上の考え方、すなわち同国人主義を意味している。

この 1774 年以降、Nationalismus は大学の同郷団体を指す語としてではなく、国家との関連で用いられるようになる。1800 年までを確認すると、大学関連で散発的に用いられる例はまだいくつかあるものの、ほぼすべて (約 40 点) が祖国・国家・身分・憲法・市民など政治的文脈で使用されている。肯定的な意味で国民意識を表す例としては、「我らのドイツの裁判所と

法廷から、すべてのローマ風・教皇風の詭弁を取り除け。代わって来たれ、幸いなる時代よ。汝の祖国に再び戻り来たれ。汝の飾らない **Nationalismus** [国民意識] が代弁者と裁判官を鼓舞した [...] あの時代よ、再び来たれ。」(G. G. Thyme: *Auserlesene zweifelhafte Rechtsfälle*, Lemgo, 1777: 62) が、否定的な意味で派閥意識を表す例としては、「[ドイツ騎士団の分団リヴォニア騎士団が 1501 年にモスクワ大公国と衝突したとき、] 上部ドイツと低地ドイツの騎士たちの嫉妬心はプロイセンを分裂させ、リヴォニアでもたびたび血なまぐさい争いを引き起こしていた。プレッテンベルク [分団団長] はそれを永遠に終わらせ [...], **Nationalismus** [地域的派閥主義] を廃したのである。」(G. H. Merkel: *Die Vorzeit Lieflands. Ein Denkmahl des Pfaffen- und Rittergeistes*, Berlin 1799: 341-342) などが挙げられる。

4.3 Nationalismus と Patriotismus の並置

1780 年代の出版物には、Nationalismus と Patriotismus の 2 つの語が並置されている例が見られる。1784 年刊の *Deutsche Encyclopädie oder Allgemeines Real-Wörterbuch aller Künste und Wissenschaften* (Frankfurt am Main) 『ドイツ語諸学百科事典』が見出し語として収録する Feindesliebe 「愛敵」の項目には、次のように記されている。

Feindesliebe [...] 私たちは、キリスト教の道德と自然の道德に従って、敵を愛さなければならない。その愛は、利己心にも、私たちに対する過去の恩恵にも基づくものではない。むしろ、私たちがかつて災いを受けた者、あるいはこれから災いを受けるのではないかと恐れているような悪人に対してさえ向けられるものであり、これこそが寛大さと呼ばれる。この「敵を愛する」という掟は、たしかに異教徒の間でも認められており、彼らの間にも優れた寛大さの例は少なくない。しかし、この掟が完全な形をとったのは、ただキリストによってである。というのも、世の中には誤って理解された **Patriotismus** と **Nationalismus**、さらには誤った自己愛があまりにも多く存在し、そのために「愛敵」が真に純粋な道德へと達することが妨げられてきたからである。このため、キリスト教に不満を抱き、常に何かを非難して欠点を探そうとする人々の側から、この優れた掟に多くの異議が唱えられ、さらには健全な理性に反する矛盾を見出そうとされる者さえいた。しかし、このキリストの掟に向けられた疑念の大半は、誤解や曲解に由来するものである。(Deutsche Encyclopädie Band 9, 1784: 629)

ここでは、自国を絶対視するナショナル・アイデンティティが相対化され、普遍的な道德の観点から批判されている。

1787 年の *Das Geheimniß der Bosheit des Stifters des Illuminatismus in Baiern zur Warnung der Unvorsichtigen* (Frankfurt und Leipzig) 『バイエルンにおけるイルミナティ創設者の悪意の秘密—軽率な人々への警告』でも、Nationalismus と Patriotismus が並置されている。この書物では、バイエルンに「イルミナティ」を設立した Adam Weishaupt の著作をページごとに紹介し、その危険性が読者に訴えられている。

続く 62 ページでは、市民生活というあり方こそが原罪の本来的な形態であると真剣に論じられ、ユダヤ国家の神権政治は、要するにモーセおよびその他の支配者によって作り上げられた虚構にすぎないと説明されている。63 ページでは、**Nationalismus** と **Patriotismus** がその原罪の帰結とされ、国家と切り離しがたい害悪であり、正義と人類としての存在性を侮辱するものだと論じられている。さらに 67 ページでは、それら (**Nationalismus** と **Patriotismus**) が真の普遍的人類愛に対する敵であり、民族間の憎悪や不寛容を生み出す原因とみなされている。(Das Geheimniß der Bosheit 1787: 70-71)

Nationalismus と **Patriotismus** を墮落の産物と批判する Weishaupt の考え方に対し、この書物の著者は異議を唱え、このあとの箇所でも、啓蒙こそがイルミナティの思想に対抗しうる唯一の手段であり、暴力でなく理性によって自由を回復すべきだと説いている。

Nationalismus と **Patriotismus** との関係性をめぐる興味深い見解が、1800 年刊の *Jovialisch-politische Reise durch Italien während Buonaparts Feldzügen* 『ボナパルトの遠征時にイタリアを周遊する陽気な政治旅行』という小説のなかに見られる。小説の中盤で、ドイツ人巡礼者とイタリア人従者ジョヴァンニは、南イタリアの土地の豊饒さと住民の怠惰の対比について議論する。主人である巡礼者は当地の社会風俗を風刺的に批判し、従者は民族的誇りから反論する。その反論の中で従者は **Nationalismus** という語を使うが、この小説の著者は **Nationalismus** という語についてページ下に注釈を付している。

しかし主人は、ジョヴァンニの同胞たちについて批判を重ね、彼らが豊かな土地を活用せず、目の前の害虫を退治しようとしてもしないことを非難した。さらに、イタリアという名の長靴の内部では汚れと不潔が常態であり、彼らのことわざ「働いてこそ収穫がある」はまさに彼らのために作られたものだと主張した。実際、彼らは「働く」こと以外なら何でもするのだ、と主人は続けた。さらに主人は、怠け者たちがワインの知識から「ワインは樽の中で働く」という言い回しを持ち出すこと、そして彼らの好む営みに「女を働かせる」という不快な表現を使うことに驚きを示した。ジョヴァンニは、勤勉さの発明者ではないが、主人の激しい非難に反発し、少し民族的な誇り (**Nationalismus***) をかき立てられて硬い毛を揺らした。彼は、この国全体はきつい労働と職人技で名高く、世界じゅうがそれを話題にしているのだと言いつ返した。* **Patriotismus** [愛国主義] ということばは、イタリアではドイツの場合と同様にどこか嘘っぽく (unwahr) 響く。イタリアは、国内の憎悪、小主権の乱立、そして分裂という点でドイツときわめてよく似ているからである。(J. F. Adelstan: *Jovialisch-politische Reise durch Italien*. 1800: 143-144)

ここでは、**Nationalismus** という語が自国を弁護しようとする感情として肯定的に理解されているのに対して、**Patriotismus** は空虚なことば、すなわち中身を伴わないスローガンとして位置づけられている。

5. 1750～1850年の意味変化の検討

以上、第3節では18世紀前半におけるPatriotismusという語の意味用法について、第4節では18世紀におけるNationalismusという語の意味用法について、バイエルン州立図書館のDigitale Bibliothekの検索システムを用いて到達可能な用例に則しながら検討した。しかし、この質的アプローチで同様の分析をさらに進めることはきわめて困難である。筆者の概算によれば、Digitale Bibliothekには、1750年～1850年の期間にPatriotismusという語を含む文献が6万点近く、Nationalismusを含む文献が4千点近くある。

そこで第5節では、これに代えて量的アプローチを採用。歴史的テキストを集積した大規模データコーパスであるDTA (Deutsches Textarchiv)⁸を用い、1850年までの意味用法の変遷を追跡する。DTAは、1600年～1900年を中心とする約6億5千万語(トークン)からなるコーパスであり、データはダウンロード可能な形で提供されている。⁹

本節で分析対象とする1750年～1850年のDTAデータは、総計2256点の文献から構成され、約6816万語(トークン)を含む。ジャンル別の内訳は、文学360点(約1933万語)、実用散文334点(約697万語)、学問501点(約3275万語)、新聞1061点(約911万語)である。分析に際しては、フランス革命(1789年)、ウィーン会議(1814/1815年)、3月革命(1848年)という歴史的な事象を区切りとして、データを次の4つの時期に分けたうえで比較する。

表1：4つの時期区分(1750～1850年)

			文献数	データ規模
第I期	1750～1788年	啓蒙期、前革命期	341点	約2011万語
第II期	1789～1814年	革命とナポレオン時代	428点	約1654万語
第III期	1815～1847年	ウィーン体制の復古期	721点	約2450万語
第IV期	1848～1850年	3月革命とその余波	766点	約701万語

5.1 Patriot, Patriotismus, patriotisch

5.1.1 使用頻度の概観

各時期においてPatriot, Patriotismus, patriotischという語が使用された回数を示したものが、表2である。

⁸ <https://www.deutschestextarchiv.de/doku/ueberblick>

⁹ <https://www.deutschestextarchiv.de/download>. 最新の2021年5月13日版をダウンロードし利用した。

表 2 : Patriot、Patriotismus、patriotisch の使用回数

	時期	第I期	第II期	第III期	第IV期
	年	1750～1788年	1789～1814年	1815～1847年	1848～1850年
	コーパスの大きさ	約2011万語	約1654万語	約2450万語	約701万語
Patriot	使用数	184	202	252	184
	100万語あたりの頻度	9.15	12.21	10.29	↗ 26.25
Patriotismus	使用数	44	146	143	134
	100万語あたりの頻度	2.19	↗ 8.83	↘ 5.84	↗ 19.12
patriotisch	使用数	158	181	253	244
	100万語あたりの頻度	7.86	10.94	10.33	↗ 34.81

表 2 からまず明らかなのは、3つの語がいずれも第 IV 期（3月革命とその余波）において、他のどの時期よりも高い頻度で用いられているという点である。¹⁰ Patriotismus について見ると、革命とナポレオン時代の第 II 期に増加し、ウィーン体制による反動時代である第 III 期に減少したのち、3月革命の余波がのこる第 IV 期に増加している。¹¹

5.1.2 共起語の意味領域

各時期に Patriot と Patriotismus がどの語と共起したか、すなわちどの語と一緒に用いられたのかを示したのが、巻末の〈付録〉¹²に掲載した別表 1～8 である。Patriot と Patriotismus をそれぞれ起点とし、その前後 5 語以内に出現した語のうち、偶然の一致とは考えられず、統計学的に有意な共起関係を示すものを抽出して¹³一覧化している。

〈付録〉の別表 1～8 に各時期の共起語としてリストアップされた Patriot と Patriotismus の共起語をまとめると、表 3・表 4 のとおりである。

¹⁰ 表 2 における数字の前には、直前期と比較して使用頻度の増加が統計学的に有意である場合は上向きの矢印（↗）を、使用頻度の減少が統計学的に有意である場合は下向きの矢印（↘）を付し、増減に統計学的有意差が認められない場合は矢印を付していない。

¹¹ Patriotismus は第 I 期に 100 万語あたり 2.19 回であったが、第 II 期には 8.83 回へと増加し、この増加は LLR（対数尤度比）による有意差検定の結果、有意水準 0.1% で統計学的に有意と判定される（有意水準 0.1% を満たす LLR は 10.83 以上であり、この増加についての LLR は 79.49）。第 III 期の 5.84 回への減少も同様に有意（LLR = 12.29）、第 III 期から第 IV 期にかけての増加も有意（LLR = 91.05）である。

¹² 本論内に多数の表を置くと視覚的に論旨が追いつらなくなるため、共起度を測定した詳細な数値表はすべて巻末の〈付録〉に収めた。

¹³ 共起語の出現回数が 4 回を超えることを抽出条件とし、そのうえで対数尤度比（LLR）による有意水準 0.1%（LLR ≥ 10.83）を満たす語を巻末〈付録〉の別表にリストアップした（該当語が多い場合には、上位 20 位まで）。共起の有意性（検定統計量）に加えて共起の強さ（効果量）を示すため、LLR の値の右側に LogDice による指標を併記した（LogDice については恒川 2020 を参照）。別表にの「総頻度」は、当該の共起語が当該時期のデータ内で出現した総回数を示す。検定には AntConc version 4.3.1 (<https://www.laurenceanthony.net/software/antcon/>) を使用した。

表3：Patriotの共起語一覧

第I期 1750～1788年 啓蒙期		第II期 1789～1814年 革命期		第III期 1815～1847年 反動期		第IV期 1848～1850年 3月革命	
共起語	意味	共起語	意味	共起語	意味	共起語	意味
1 rechtschaffen	誠実な	1 jakobiner	ジャコバン党员	1 deutsch	ドイツの	1 deutsch	ドイツの
2 held	英雄	2 verflucht	呪われた	2 ausgezeichnet	卓越した	2 italienisch	イタリアの
3 vaterland	祖国	3 echt	真性の	3 vaterland	祖国	3 polnisch	ポーランドの
4 wünschen	願う	4 sogenannt	いわゆる	4 preußisch	プロイセンの	4 belgisch	ベルギーの
5 deutsch	ドイツの	5 wahr	真実の	5 unglücklich	不幸な	5 edel	高貴な
6 redlich	正直な	5 held	英雄	6 sogenannt	いわゆる	6 spanisch	スペインの
7 eifer	熱意	5 französisch	フランスの	7 wahr	真の	7 bravo	ブラボー
8 wahr	真の	5 stimme	声、投票	8 frankreich	フランス	8 klasse	階級
9 öffentlich	公的な						

表4：Patriotismusの共起語一覧

第I期 1750～1788年 啓蒙期		第II期 1789～1814年 革命期		第III期 1815～1847年 反動期		第IV期 1848～1850年 3月革命	
共起語	意味	共起語	意味	共起語	意味	共起語	意味
(該当語なし)		1 wahr	真の	1 mut	勇気	1 preußisch	プロイセンの
		2 deutsch	ドイツの			2 erwarten	期待する
		3 tugend	美德			3 deutsch	ドイツの
		4 echt	真正の				
		5 vaterland	祖国				
		6 bürger	市民				

さらに、〈付録〉に掲載した別表9～12にリストアップされた各時期の patriotisch の共起語をまとめると、表5のとおりである。

表5：patriotischの共起語一覧

第I期 1750～1788年 啓蒙期		第II期 1789～1814年 革命期		第III期 1815～1847年 反動期		第IV期 1848～1850年 3月革命	
共起語	意味	共起語	意味	共起語	意味	共起語	意味
1 gesinnung	物の考え方	1 gesellschaft	社会	1 phantasie	夢想	1 gesinnung	物の考え方
2 phantasie	夢想	2 partei	党	2 gesinnung	物の考え方	2 verein	協会
3 gesinnt	～の考え方をもちた	3 eifer	熱意	3 eifer	熱意	3 eifer	熱意
4 eifer	熱意	4 archiv	(雑誌名の一部)	4 mann	男	4 großherzig	寛大な
5 gesellschaft	社会	5 phantasie	夢想	5 begeisterung	熱狂	5 preußenverein	プロイセン協会
6 berlin	ベルリン	6 bürger	市民	6 wunsch	願い	6 mangel	欠如
7 wunsch	願い	7 versammlung	集会	7 lied	歌	7 vaterländisch	祖国の
8 tugend	美德	8 echt	真生の	8 gesinnt	～の考え方をもちた	8 kokarde	記章
9 freiheit	自由	9 öffentlich	公共的な	9 gefühl	感情	9 lied	歌
10 ehre	名誉			10 sinn	意義、感覚	10 gefühl	感情
11 geist	精神			11 verein	協会	11 sinn	意義、感覚
				12 gesellschaft	社会	12 bürger	市民
				13 politisch	政治的な	13 singen	歌う
						14 bevölkerung	住民
						15 anerkennung	承認

「愛国心」に関わる3つの語 Patriot, Patriotismus, patriotisch の共起語¹⁴については、その意味領域として「理念」、「政治」、「社会」、「感情」の4つを区別することができる。共起語一覧(表3～5)に示した語は、表6のように各意味領域へ整理される。¹⁵

¹⁴ 第I期、第II期、第III期において patriotisch の共起語として判定された《夢想》Phantasieは、すべて Justus Möser の著作 *Patriotische Phantasien* (1774-1786) を指している。この著作の持続的な重要性がわかるが、それ以上の共起関係でないため、以下での意味分析の対象からは除外する。

¹⁵ どの意味領域に分類すべきか判断が難しい事例も少なくないが、その場合もいずれかひとつの意味領域に分類した。

表 6：Patriot、Patriotismus、patriotisch の共起語（意味領域別）

	第I期	第II期	第III期	第IV期
理念	Gesinnung, gesinnt, Tugend, rechtschaffen, redlich, wahr, Ehre, Freiheit, Geist, Held	Tugend, echt, wahr	Gesinnung, Sinn, gesinnt, wahr, ausgezeichnet	Gesinnung, großzügig, edel
政治	deutsch, Vaterland	deutsch, Vaterland, Jakobiner, französisch,	deutsch, Vaterland, preußisch, Frankreich, Lied	deutsch, vaterländisch, Preußen, Preußenverein, Kokarde, Lied, singen, Anerkennung, italienisch, polnisch, belgisch, spanisch
社会	öffentlich, Gesellschaft, Berlin	öffentlich, Gesellschaft, Bürger, Versammlung, Partei, Stimme, sogenannt	öffentlich, Gesellschaft, Verein, Mann, politisch, sogenannt	Bürger, Bevölkerung, Verien, Klasse, Mangel
感情	Eifer, Begeisterung, Wunsch, wünschen	Eifer, verflucht	Eifer, Begeisterung, Mut, Gefühl, Wunsch, unglücklich	Eifer, Gefühl, Bravo, Sinn, erwarten

5.1.3 共起語の意味変化

表 6 に示した各意味領域の共起語に基づき、Patriot、Patriotismus、patriotisch と共起する語の意味を検討する。4 つの時期を通じて共通して統計学的に有意な共起語として現れる語は、「愛国的である」ことの意味の根幹を成すものである。具体的には、【理念】¹⁶の意味領域では《物の考え方（心的態度）》Gesinnung¹⁷が、【政治】の意味領域では《祖国》Vaterland と《ドイツの》deutsch が、【社会】の意味領域では《公共的な》öffentlich が、そして【感情】の意味領域では《情熱》Eifer が時期をまたいで共起語として確認される。すなわち、「祖国・ドイツに関して公共的関心から抱く情熱的な心的態度」が「愛国的である」ことの中核的意味を構成していると言える。

一方で、各時期に現れる共起語には、「愛国的である」ことが意味する内容に関して相違も見られる。これらは次のように特徴づけることができる。

- 第 I 期： 理念的公共性（公共善）と誠実さ
- 第 II 期： 市民的公共性（社会性）と政治参加
- 第 III 期： 反体制の感情的表現
- 第 IV 期： 国家的象徴と国際的連帯

第 I 期（1750～1788 年）の啓蒙期・前革命期においては、Patriot、Patriotismus、patriotisch は、【理念】の意味領域で《美德》Tugend、《精神》Geist、《英雄》Held、《誠実な》rechtschaffen、《正直な》redlich、《真の》wahr などの道徳的・精神的価値と結びつき、啓蒙思想的な《自由》Freiheit、《名誉》Ehre という理念と共鳴していた。領邦国家と帝国都市が多く分立する状況のなかで、「愛国的であること」は政治的態度というよりも、個人の姿勢（《物の考え方》）

¹⁶ 意味領域は【 】という表記法で示す。

¹⁷ 共起語は「《日本語訳》ドイツ語原語」という表記法で示す。

Gesinnung)として理解された。この時期に共起語として現れる《公共的な》öffentlich という語は、市民的公共性を意味するのではなく、理念的・道徳的な公共善を指しており、愛国心とは自分の利益よりも公共のために行動する美徳として捉えられたと解釈される。第 I 期は、【理念】性が際立つ愛国心理解の時期であった。

第 II 期 (1789~1814 年) のフランス革命・ナポレオン戦争期には、「愛国心」に関わる語の【理念】的要素は周縁化し、【政治】と【社会】の文脈へと移行し、市民的公共圏や政治参加と結びつくようになる。それを示すのが、《市民》Bürger、《党派》Partei、《集会》Versammlung という新たな共起語である。《公共的》öffentlich であることは、今や市民的公共圏としての《社会》Gesellschaft における政治的参加の場を意味している。《集会》Versammlung と《声、投票》Stimme が共起していることは、フランス革命の理念がドイツ諸邦に広まり（《フランスの》französisch、《ジャコバン党员》Jakobiner）、市民社会の言説空間が拡大したことを反映していると考えられる。《いわゆる》sogenannt という言説的ラベリングと《呪われた》verflucht という否定的な評価語が Patriot と共起している点は、愛国的であることが政治的議論のなかで賛否両論の対象となっていたことを示唆する。第 II 期は、【社会】性が前面に出て来た時期と解釈できよう。

第 III 期 (1815~1847 年) の復古期 (Vormärz) には、メッテルニヒ体制下で政治活動が制限され、検閲強化によって直接的な政治的表現が困難となるなか、愛国心は【感情】の意味領域で《勇氣》Mut、《熱情》Eifer、《熱狂》Begeisterung として高まりを見せる。こうした反体制的な《感情》Gefühl は、《歌》Lied などの文化的表現を通じて間接的に表現され共有された。愛国心の組織化は、学生運動（ブルシェンシャフトの結成、ヴァルトブルク祭典。成瀬・山田・木村 1996: 231-233 参照）から市民社会へ広がり、体操協会や歌謡協会などの《協会》Verein もその一翼を担い（成瀬・山田・木村 1996: 246-248 参照）、感情の共有を促した。こうして愛国心は【政治】的・【社会】的な運動へと展開し、《政治的》politisch であることが強化されていた。その際、《不幸な》unglücklich という共起語は、運動が葛藤や苦悩を伴うことを示唆している。総じて第 III 期は、体制に抗う【感情】の高まりで色づいている。

第 IV 期 (1848~1850 年) の三月革命期には、自由主義・民族主義運動の高揚のもと、愛国的であることが国家的統一という【政治】的理念と結びついた。愛国心は、《歌》Lied (愛国歌) を《歌う》singen こと、黒・赤・金の三色章である《記章》Kokarde を身につけることなど、国家的シンボルを通じて視覚的・儀礼的に共有され、市民的愛国心が国家的愛国心へと転換された。《市民》Bürger、《住民》Bevölkerung、《階級》Klasse といった【社会】の意味領域の語が共起するのは、愛国心が知識人や学生のみならず、都市市民や農民まで広がったことを示す。《欠如》Mangel という共起語は、社会的条件の問題と関連すると思われる。【政治】的な意味領域の共起語からは、愛国心が《プロイセン協会》Preußenverein の例のように《プロイセン》Preußen という特定の国家を支持し、国家としての《承認》Anerkennung を求める社会運動として理解されたことがわかる。また、この時期の愛国心は国際的連帯とも結びついた。《イ

タリアの》italienisch、《ポーランドの》polnisch、《ベルギーの》belgisch、《スペインの》spanisch という共起語が示すように、3月革命は民族蜂起（「諸国民の春」と同時進行し、「自由と民族自決」を掲げる国際的連帯意識としても発現した。《期待する》erwarten が共起していることは、1848年革命期の愛国心が未来志向であることを示唆している。第Ⅳ期は、とりわけ国家と国際性という観点から【政治】性が際立つ。

5.2 Nation, Nationalismus, national

5.2.1 使用頻度の概観

Nation、Nationalismus、national という語が4つの時期に使用された回数を示したものが、表7である。

表7：Nation、Nationalismus、national の使用回数

		第Ⅰ期	第Ⅱ期	第Ⅲ期	第Ⅳ期
		1750～1788年	1789～1814年	1815～1847年	1848～1850年
コーパスの大きさ		約2011万語	約1654万語	約2450万語	約701万語
Nation	使用数	3101	3391	3267	1331
	100万語あたりの頻度	154.20	↗ 205.02	↘ 133.35	↗ 189.87
Nationalismus	使用数	7	0	6	1
	100万語あたりの頻度	0.35	0	0.24	0.14
national	使用数	140	864	1168	3054
	100万語あたりの頻度	6.96	↗ 52.24	47.67	↗ 435.66

表7が示すように、Nationalismus という語は第Ⅰ期に7回、第Ⅲ期に6回、第Ⅳ期に1回で、合計14回出現するのみである。大きな傾向としては、Nation と national が Patriotismus の場合と同様に、革命とナポレオン時代にあたる第Ⅱ期に増加し、Nation はウィーン体制による反動時代である第Ⅲ期に減少したのち、Nation も national も3月革命の余波が残る第Ⅳ期に増加している。とりわけ national については、第Ⅳ期に著しい増加を示すと言ってよい。¹⁸

5.2.2 共起語の意味領域

Nationalismus は14例しかないため、共起語検定の対象とはしない。Nation と national が各時期にどの語と共起したかを示したものが、巻末の〈付録〉に掲載した別表13～20である。これらの別表では、Nation もしくは national を起点として、その前後5語以内に出現した語のうち、統計学的に有意な共起関係を示すものを抽出し一覧化している。

〈付録〉の別表13～20において各時期の共起語としてリストアップされた語を整理すると、表8と表9のとおりである。

¹⁸ 表7でも、表2の場合と同様に、直前期との比較で統計学的に有意な増加を上向き矢印（↗）で、有意な減少を下向きの矢印（↘）で、統計学的有意差なしを矢印なしで表している。

表 8 : Nation の共起語一覧

第I期 1750～1788年 啓蒙期		第II期 1789～1814年 革命期		第III期 1815～1847年 反動期		第IV期 1848～1850年 3月革命	
共起語	意味	共起語	意味	共起語	意味	共起語	意味
1 europäisch	ヨーロッパの	1 ander	他の	1 deutsch	ドイツの	1 gesinnung	物の考え方
2 ander	他の	2 europäisch	ヨーロッパの	2 ander	他の	2 verein	協会
3 fremd	外国の	3 deutsch	ドイツの	3 zivilisiert	文明化した	3 eifer	情熱
4 ganz	全部の	4 auswärtig	外部の	4 französisch	フランスの	4 sinn	意義、感覚
5 deutsch	ドイツの	5 fremd	外国の	5 fremd	外国の	5 lied	歌
6 verschieden	さまざまな	6 französisch	フランスの	6 gebildet	教養ある	6 gefühl	感情
7 handel	商業	7 kultiviert	洗練された	7 ganz	全部の	7 mann	男
8 geschmack	嗜好	8 aufgeklärt	啓蒙された	8 groß	大きな		
9 charakter	性格	9 ganz	全部の	9 verschieden	さまざまな		
10 holländer	オランダ人	10 volk	国民、民族	10 interesse	関心		
11 handlung	商店	11 charakter	性格	11 europäisch	ヨーロッパの		
12 englisch	イギリスの	12 europa	ヨーロッパ	12 begünstigt	受益のある		
13 europa	ヨーロッパ	13 sprache	言語	13 europa	ヨーロッパ		
14 handelnd	商売をしている	14 zeitalter	時代	14 achtung	尊敬		
15 japanisch	日本の	15 verschieden	さまざまな	15 geist	精神		
16 gesittet	行儀のよい	16 gesamt	全部の	16 seefahrend	航行している		
17 ehre	名誉	17 rechte	権利	17 ruhm	名声		
18 sprache	言語	18 regierung	政府、統治	18 bedürfnis	需要		
19 russisch	ロシアの	19 schiff	船	19 rechte	権利		
20 sitte	道徳、風習	20 deutsche	ドイツ人	20 germanisch	ゲルマンの		

表 9 : national の共起語一覧

第I期 1750～1788年 啓蒙期		第II期 1789～1814年 革命期		第III期 1815～1847年 反動期		第IV期 1848～1850年 3月革命	
共起語	意味	共起語	意味	共起語	意味	共起語	意味
1 charakter	性格	1 versammlung	集会	1 deutsch	ドイツの	1 versammlung	集会
2 familie	家族	2 reichum	富	2 entwicklung	発展	2 frankfurt	フランクフルト
3 volk	国民、民族	3 ökonomie	経済	3 garde	衛兵部隊	3 sitzung	会議
4 gesicht	顔	4 kapital	資本	4 gewerbesproduktivkraft	産業生産力	4 vermischt	種々雑多な
5 sprache	言語	5 erziehung	教育	5 antipathie	反感	5 assemblee	集会
6 fragment	断片	6 kraft	力	6 sitte	道徳、風習	6 anfang	開始
7 allgemein	一般的な	7 kredit	信用貸し	7 literatur	文学	7 palais	宮殿
		8 assemblee	集会	8 selbstständigkeit	自立	8 partei	政党
		9 institut	機関	9 assemblee	集会	9 elysee	エリゼ
		10 convent	集会	10 ökonomie	経済	10 deutsch	ドイツの
		11 idee	考え、理念	11 interesse	関心	11 prääsident	大統領、議長
		12 produktion	生産	12 religiös	宗教的な	12 atelier	アトリエ
		13 interesse	関心	13 stammrassen	起源種	13 beschluß	議決
		14 wahr	真の	14 eigentümlichkeit	特性	14 republik	共和国
		15 tracht	衣装	15 gardist	衛兵	15 berlin	ベルリン
		16 konvention	協定	16 convent	集会	16 tagesordnung	議事日程
		17 bedarf	需要	17 gemeinsam	共通の	17 großbritannien	グレートブリテン
		18 existenz	存在	18 einheit	統一	18 paris	パリ
		19 geld	金銭	19 deutschland	ドイツ	19 beschließen	議決する
		20 privat	私的な	20 echt	真正の	20 konstituierend	憲法制定の

Nation と national の共起語については、その意味領域として「理念」、「政治」、「経済」、「文化」、「感情」、「差異」の6つを区別することができる。上の共起語一覧（表 8・表 9）に示した語は、表 10 のように各意味領域に整理される。

表 10：Nation、national の共起語の意味領域

	第I期	第II期	第III期	第IV期
理念	gesittet, Ehre	aufgeklärt, Zeitalter, Idee, Existenz, Kraft, wahr	Geist, Ruhm, religiös	Gesinnung
政治	deutsch	deutsch, Deutsche, Volk, Regierung, Institut, Rechte, Assemblée, Convent, Versammlung, Konvention	deutsch, Deutschland, Einheit, gemeisam, Selbstständigkeit, Rechte, Garde, Gardist, Assemblée, Convent	konstituierend, Frankfurt, Republik, Präsident, Partei, Beschluß, beschließen, Tagesordnung, Assemblée, Verein, Versammlung, Sitzung, Elysee, Palais, Berlin, Großbritannien, Paris, Anfang
経済	Handel, Handlung	Ökonmie, Kapital, Kredit, Produktion, Bedarf, Interesse, Reichtum, Schiff, Geld	Ökonomie, Bedürfnis, Interesse, Entwicklung, Gewerbeproduktivkraft, begünstigt, seefahrend	
文化	Sprache, Sitte, Charakter, Gesicht, Geschmack, , Familie	Sprache, Charakter, Erziehung, Tracht, kultiviert	Sitte, Eigentümlichkeit, zivilisiert, gebildet, Literatur, Stammmasse	Lied, Atelier
感情			Achtung, Antipathie	Eifer, Gefühl
差異	ander, fremd, verschieden, ganz, europäisch, holländer, japanisch, englisch, Europa, russisch, allgemein, Fragment	fremd, ander, verschieden, auswärtig, ganz, gesamt, europäisch, Europa	fremd, ander, verschieden, ganz, groß, europäisch, Europa, französisch, germanisch	vermischt

5.2.3 共起語の意味変化

表 10 に示した各意味領域の共起語に基づき、Nation と national と有意に共起する語の意味内容を検討する。4 つの時期を通じて共通して現れる共起語は、「ナショナルである」ことの意味の根幹を成すものである。具体的には、【差異】の意味領域に属する《他の》ander、《異なった》verschieden、《外国の》fremd、《ヨーロッパ》Europa、《ヨーロッパの》europäisch といった語が時期をまたいで共起している点から、Nation と national の場合にはまず他者との境界づけ（差異）が参照されることがわかる。また、《ドイツの》deutsch という共起語が継続的に出ていることは、Nation と national がドイツとしてのアイデンティティと本質的に結びついていることを示している。さらに、【文化】の意味領域に属する《言語》Sprache、《道徳（風習）》Sitte、《性格》Charakter といった語が共起していることから、「ナショナルである」ことを定義するうえで文化的特質が不可欠であることが読み取れる。すなわち、「言語や道徳（風習）を根拠に自らを他の国・国民から境界づけ、ドイツ的であることを確認するあり方」が「ナショナルである」ことの中核的意味を構成していると言える。

一方で、各時期に現れる共起語には、「ナショナルである」ことが意味する内容に関して相違も見られる。それらは次のように特徴づけることができる。

- 第 I 期： 商業的・文化的共同体
- 第 II 期： 政治的要素の獲得
- 第 III 期： 統一を志向する政治的主体性
- 第 IV 期： 情熱を帯びた政治的国民

第 I 期 (1750~1788 年) の啓蒙期・前革命期においては、Nation と national という語は【政治】の意味分野の語とはあまり関連しない。この時期に Nationalismus という語が用いられた 7 回のうち 5 回¹⁹が、4.2 で確認したのと同様に、政治の文脈ではなく大学での同郷同盟を指している。それよりむしろ、この時期に Nation と national という語は、《商取引》Handel、《商店》Handlung という【経済】の意味分野と、そして《イギリスの》englisch、《オランダ人》Holländer、《日本の》japanisch、《ロシアの》russisch という、自己とは異なる【差異】の意味領域と関連している。第 I 期において「ナショナルであること」は、交易を中心とする【経済】の枠組みのなかに位置づけられ、【政治】とはあまり交わらず、《言語》Sprache と《道徳 (風習)》Sitte の【差異】によって規定される【文化】的共同体に関わる概念であった。

第 II 期 (1789~1814 年) のフランス革命・ナポレオン戦争期には、Nation と national は、《経済》Ökonomie、《資本》Kapital、《信用貸し》Kredit、《生産》Produktion、《富》Reichtum、《需要》Bedarf、《関心》Interesse、《金銭》Geld、《船》Schiff といった、さらに多くの【経済】の意味領域の語と共起し、商業・交易の枠組みがいつそう強化されている。他方で、《政府、統治》Regierung、《権利》Rechte、《人民》Volk、《集会》Versammlung、《集会》Assemblee、《集会》Convent といった【政治】の意味領域と結びついていることから、第 II 期は「ナショナルであること」が【政治】的要素を獲得する時期であったと言える。

第 III 期 (1815~1847 年) の復古期 (Vormärz) には、【政治】の意味領域²⁰に《ドイツ》Deutschland、《統一》Einheit、《自立》Selbstständigkeit、そして《衛兵部隊》Garde、《衛兵》Gardist が共起語として加わる。ドイツの統一を求めるといふ【政治】性の比重が、この時期に明確に増している。市民と政府の対立が激化するなか、フランス革命時の「国民衛兵」(Garde nationale) が理想として議論され、それを模範にして実際に市民衛兵が結成されたことが知られている (丸島 2012: 109, 116 参照)。第 II 期には使用が確認されない Nationalismus という語が、この時期にわずかながらでも出現する²¹点も踏まえると、第 III 期において「ナショナルである

¹⁹ 1753 年 (H. Lettus: *Der Liefländischen Chronik Andrer Theil*) の 1 回と 1767 年 (J. G. Estor: *Der Teutschen rechtsgelahrheit dritter Teil* で 4 回) の 4 回。

²⁰ 巻末〈付録〉の別表 19 の 14 番目に national の共起語と挙がっている《起源種》Stammrasse という語は、J. F. Blumenbach の *Handbuch der Naturgeschichte* (1815/16/21/25/30/32) にのみ登場する博物学に関する語であり、政治的な意味合いはない。「人類にはただ一つの種しかない。あらゆる時代・地域に知られている諸民族は、共通の起源種から派生した可能性がある。人間の身体的形態と皮膚の色に見られる national な差異のすべては、多くの有機体の種が、—とりわけ家畜においてはほとんど我々の目の前で—変異することを考えれば、何ら特異なものでも不可解でもない。」この語は、表 10 では【文化】の領域に分類した。

²¹ 第 III 期に見られる Nationalismus の 6 例は、新聞 *Augsburger Allgemeine* (1840 年) に 3 回、ハイネに 3 回である。ハイネの 3 例は次のとおりである。「ドイツでは空気があまりにも濃く、またあまりにも熱くなり、私はしばしば窒息するのではないか、あるいは愛すべき同じ神秘主義者たちの愛の熱気の中で絞め殺されるのではないかと怖くなる。だから私は、善良な合理主義者たちが空気をあまりにも薄くし、あまりにも冷たくするときにも、彼らに対して悪意を抱くつもりはない。結局のところ、自然そのものがすでに Nationalismus に境界を

こと」は、《反感》Antipathie と《尊敬》Achtung という【感情】の要素を交差させつつ、統一を志向する【政治】的主体性を意味したと言えよう。

第 IV 期（1848～1850 年）の三月革命期には、【経済】の意味領域の共起語が姿を消す。その一方で、《共和国》Republik、《憲法制定の》konstituierend、《大統領、議長》Präsident、《決議》Beschluß、《議決する》beschließen、《議事日程》Tagesordnung、《会議》Sitzung、《政党》Partei、《協会》Verein、《ベルリン》Berlin、《フランクフルト》Frankfurt、《パリ》Paris、《エリゼ》Elysee、《宮殿》Palais、《グレートブリテン》Großbritannien といった【政治】の意味領域の語が新たに共起語として数多く加わり、【政治】性が前景化する。ベルリン、パリ、エリゼ宮殿、フランクフルト（国民議会）といった語の共起は、政治空間そのものが舞台化されていることを示している。そしてその政治空間は、《情熱》Eifer、《感情》Gefühl といった【感情】のなかで展開される。第 IV 期においては Nationalismus という語は 1 回のみ確認できる。それは、1848 年の *Neue Rheinische Zeitung* 紙の記事である。同年 5 月に鎮圧されたプロイセン領ポーゼン大公国でのポーランド人蜂起を論評するこの記事では、まさに「激情に駆られたナショナリズム」が語られ、「ベルリンの革命熱」の優柔不断が Nationalismus と Patriotismus の言及のもと批判されている。

さきごろ、ユダヤ・ドイツ風の騎士道めいた公権力は、ポーランドに対する強奪を実行に移すに際して、英雄的で「美しく心温まる」Patriotismus【愛国主義】を示してみせた。これについて、私たちは新たな情報を得ている。ベルリンの革命熱が曖昧に譲歩したことによって導入され、ポーゼンのドイツ官吏とユダヤ人によって受け入れられ、さらに Pfuell von Höllenstein 将軍が放った散弾砲によって戦線突破に至った、あの栄光ある平定と再編の計画は、次第に真の性格を露わにしつつある。[...] そして今、旧来の強奪政策を放棄することが議事日程に上っている時にあっても、同情的な感情に代わって、激情に駆られた Nationalismus【国家主義】は、ポーランド人から—彼ら自身がそう認める—「最後の財産、すなわち民族の自由の尊重」を奪い取るために、あらゆる手段を惜しまない。井戸に毒を入れるとか、ドイツ人を殺害するとかいう古いユダヤ人の作り話が再び持ち出され、ポーランド人は勝者による中傷に対して身を守るすべての道を体系的に断たれてしまっているのである。（*Neue Rheinische Zeitung*、1848 年 7 月 25 日付け）

定めているのだ。空気ポンプの下や北極では、人間は耐えられない。」（『旅の絵』*Reisebilder* 第 1 部、1826 年）。「ここで島民たちを脅かしている風俗の乱れをほのめかすことで、私は彼らの精神的な防壁である牧師と教会については触れずにいた。牧師は大きな頭のがっしりした男で、Nationalismus も神秘主義も発明したようにはとても見えない。彼の最大の功績は、この世で最も美しい女性のひとりが彼のもとに滞在したことだ。」（『旅の絵』*Reisebilder*、第 2 部、1827 年）。「カトリックとプロテスタントは絶えずいがみ合い、最初のころはルター派と改革派までも反目していた。そののちには、正教会が二つの改新に激しく食ってかかった。すなわち、一つにはトマージウスとヴォルフ以来の哲学と Nationalismus という改新、もう一つはフィリップ・シュベナー以来の敬虔主義という改新に対してである。」（Wolfgang Menzel の *Die deutsche Literatur* に関する書評、1828 年）。

5.2.4 Patriot/ Patriotismus/patriotisch と Nation/ Nationalismus/ national

以上、DTA コーパスのデータに基づき、統計学的に有意な共起語を検定・分析することで、Patriot/ Patriotismus/ patriotisch と Nation/ Nationalismus/ national の意味傾向について考察してきた。

Patriot/ Patriotismus/ patriotisch の場合、1750～1788年の啓蒙期には、「愛国的であること」が美德・精神・自由・名誉など理念的価値と結びつき、政治よりも個人の姿勢として理解された。1789～1814年の革命とナポレオンの時代には理念性が後退し、「愛国的であること」は市民・集会・投票など政治参加や社会的公共圏と結びつき、議論の対象となった。1815～1847年の復古期には、検閲下で直接的政治表現が困難となるなか、「愛国的であること」は感情的表現を通じて共有され、学生運動や協会活動へと広がった。1848～1850年の三月革命期には、「愛国的であること」は国家的統一理念と結びつき、歌や記章などのシンボルを通じて儀礼的に共有され、市民層全般に拡大し、国際的連帯とも接続した。

一方、Nation/ Nationalismus/ national の場合、1750～1788年の啓蒙期には、「ナショナルであること」は商業・交易と言語・慣習の差異と結びつき、政治性は希薄で文化的共同体を指した。1789～1814年の革命とナポレオンの時代には、商業・交易との結びつきがさらに強まる一方で、統治・権利・人民・集会など政治的要素も加わった。1815～1847年の復古期には、「ナショナルであること」は尊敬や反感といった感情を交差させながら、統一・自立を求める政治的主体性として前面に出た。1848～1850年の三月革命期には、「ナショナルであること」から商業・交易の側面が後景化し、共和国・憲法・政党・議会などをめぐる議論のなかで、情熱や感情を伴う政治的国民像が形成された。

このように、「愛国的であること」は理念的美徳から出発し、社会的公共圏、感情的共有を経て、国家的統一と国際的連帯へと展開した。「ナショナルであること」は、商業・交易や文化的差異から始まり、政治的要素を獲得し、統一志向と感情を交えながら、最終的に情熱を帯びた政治的国民像へと昇華した。両者はいずれも、時代の進行とともに政治性と感情性を強めつつ、三月革命期に国家的統一と情熱的主体性へと収斂する点で共通している。

6. おわりに

以上、1750年頃から1850年頃までの「はざま期」を中心に、Patriotismus (Patriot と patriotisch も含む) と Nationalismus (Nation、national も含む) という語に関して、実際のコンテクストにおける使用の質的分析と、約 6800 万語からなるデータに基づく量的分析を行った。これにより、「語そのものは変わらないが、その意味が置き換えられるプロセス」(Brunner/Conze/ Koselleck 1974: XV) の一端を描き出すことができた。Patriotismus と Nationalismus の意味概念の変遷は、言うまでもなくきわめて大きな研究テーマである。今回の分析結果を踏まえ、質的・量的の両面からの検討をさらに深化させていくことが、筆者の今後の課題である。

二次文献

- 田野村忠温 (2017) 「書評『カルチャロミクス 文化をビッグデータで計測する』草思社 2016」『社会言語科学』、第 20 号第 1 号、193–198 ページ。
- 恒川元行 (2020) 「LogDice 係数はどのような共起指標か」『言語文化論究』(九州大学大学院言語文化研究院) 第 45 号、35–44 ページ。
- 時実象一 (2017) 「世界のデジタルアーカイブの動向」『デジタルアーカイブ学会誌』、第 1 巻第 1 号、40–45 ページ。
- 成瀬治・山田欣吾・木村靖二 (1996) 『世界歴史大系 ドイツ史 2』山川出版社。
- 肥前榮一 (2011) 「ユストゥス・メーザーの国家株式論について — 北西ドイツ農村定住史の理論化」『立教経済学研究』第 65 号、1–28 ページ。
- 丸畠宏太 (2012) 「人民武装・徴兵制・兵役義務と 19 世紀ドイツの軍制 — 概念史的考察」『19 世紀学研究』第 6 巻、99–117 ページ。
- Birtsch, Günter (1991): Erscheinungsformen des Patriotismus. *Aufklärung. Interdisziplinäre Halbjahresschrift zur Erforschung des 18. Jahrhunderts und seiner Wirkungsgeschichte. (Thema: Patriotismus)*, Jg. 4, Heft 2, S. 3–5.
- Brunner, Otto /Werner Conze/ Reinhart Koselleck (Hrsg.) (1974): *Geschichtliche Grundbegriffe. Historisches Lexikon zur politisch-sozialen Sprache in Deutschland*. Band 1. Stuttgart: Klett.
- Fuchs, Peter (1991): Vaterland, Patriotismus und Moral. Zur Semantik gesellschaftlicher Einheit. *Zeitschrift für Soziologie*, Jg. 20, Heft 2, S. 89–103.
- Herrmann, Hans Peter (1993): „Ich bin fürs Vaterland zu sterben auch bereit.“ Patriotismus oder Nationalismus im 18. Jahrhundert? Lesenotizen zu den deutschen Arminiusdramen 1740–1808. In: Ortrud Gutjahr, Wilhelm Kühlmann und Wolf Wucherpennig (Hrsg.): *Gesellige Vernunft. Zur Kultur der literarischen Aufklärung. Festschrift für Wolfram Mauser zum 65. Geburtstag*. Würzburg: Königshausen und Neumann, S. 119–144.
- Knudsen, Jonathan B. (1986): *Justus Möser and the German Enlightenment*. Cambridge: Cambridge UP.
- Koselleck, Reinhart (1972): Über die Theoriebedürftigkeit der Geschichtswissenschaft. In: Werner Conze (Hrsg.): *Theorie der Geschichtswissenschaft und Praxis des Geschichtsunterrichts*. Stuttgart: Klett, S. 10–28.
- Martens, Wolfgang (1968): *Die Botschaft der Tugend. Die Aufklärung im Spiegel der Deutschen Moralischen Wochenschriften*. Stuttgart: Metzler.
- Schneider, Ulrich Johannes (2005): Bücher als Wissensmaschinen. In: Ulrich Johannes Schneider (Hrsg.): *Seine Welt wissen. Enzyklopädien in der Frühen Neuzeit. Katalog zur Ausstellung der Universitätsbibliothek Leipzig und der Herzog August Bibliothek Wolfenbüttel*. Darmstadt: Primus, S. 9–11.

〈付録〉 Patriot/ Patriotismus/ patriotisch および Nation/ national の共起語検定結果一覧

別表1: Patriotの共起語(第I期)

	共起語	LLR	Log Dice	共起語 頻度	総頻度
1	rechtschaffen	72.09	5.12	9	666
2	held	55.57	3.98	9	1684
3	vaterland	33.59	3.54	6	1505
4	wünschen	29.73	2.63	7	3532
5	deutsch	26.96	1.99	8	6434
6	redlich	25.36	3.91	4	687
7	eifer	24.01	3.71	4	816
8	wahr	20.78	1.39	8	9837
9	öffentlich	12.89	1.84	4	3480

別表2: Patriotの共起語(第II期)

	共起語	LLR	Log Dice	共起語 頻度	総頻度
1	jakobiner	59.02	5.88	6	133
2	verflucht	49.16	5.71	5	111
3	echt	33.48	3.88	6	1138
4	sogenannt	24.65	2.90	6	2438
5	wahr	21.10	1.82	8	7207
6	held	17.57	3.03	4	1399
7	französisch	12.25	2.11	4	2844
8	stimme	12.24	2.10	4	2847

別表3: Patriotの共起語(第III期)

	共起語	LLR	Log Dice	共起語 頻度	総頻度
1	deutsch	135.73	3.04	30	11693
2	ausgezeichnet	31.90	3.45	6	1546
3	vaterland	20.43	2.61	5	2439
4	preußisch	19.71	3.12	4	1259
5	unglücklich	17.60	2.78	4	1656
6	sogenannt	17.39	2.18	5	3370
7	wahr	12.43	1.11	6	8876
8	frankreich	11.60	1.30	5	6399

別表4: Patriotの共起語(第IV期)

	共起語	LLR	Log Dice	共起語 頻度	総頻度
1	deutsch	44.42	2.69	19	9469
2	italienisch	42.49	4.72	8	811
3	polnisch	36.79	4.65	7	730
4	belgisch	29.90	4.91	5	360
5	edel	25.14	3.95	6	1087
6	spanisch	24.36	4.85	4	272
7	bravo	19.78	3.76	5	1025
8	klasse	13.56	3.34	4	1109

別表5: Patriotismusの共起語(第I期)

	共起語	LLR	Log Dice	共起語 頻度	総頻度
	該当語なし				

別表6: Patriotismusの共起語(第II期)

	共起語	LLR	Log Dice	共起語 頻度	総頻度
1	wahr	31.01	2.00	9	7207
2	deutsch	30.84	2.31	8	5146
3	tugend	23.83	2.94	5	1994
4	echt	21.69	3.35	4	1138
5	vaterland	19.13	2.92	4	1582
6	bürger	17.54	2.65	4	1946

別表7: Patriotismusの共起語(第III期)

	共起語	LLR	Log Dice	共起語 頻度	総頻度
1	mut	41.32	3.20	7	2357

別表8: Patriotismusの共起語(第IV期)

	共起語	LLR	Log Dice	共起語 頻度	総頻度
1	preußisch	14.87	2.33	6	3779
2	erwarten	12.49	2.79	4	1760
3	deutsch	11.43	1.45	8	9469

別表9: patriotischの共起語(第I期)

	共起語	LLR	Log Dice	共起語 頻度	総頻度
1	gesinnung	115.63	5.21	14	1080
2	phantasie	101.40	4.91	13	1263
3	gesinnt	48.65	5.59	5	184
4	eifer	42.77	4.34	6	816
5	gesellschaft	34.24	2.44	8	4681
6	berlin	23.56	3.48	4	1019
7	wunsch	20.95	3.05	4	1424
8	tugend	15.02	2.02	4	3085
9	freiheit	12.96	1.64	4	4065
10	ehre	12.87	1.62	4	4116
11	geist	12.45	1.06	5	7706

別表10: patriotischの共起語(第II期)

	共起語	LLR	Log Dice	共起語 頻度	総頻度
1	gesellschaft	75.19	3.47	15	4259
2	partei	59.88	4.52	9	1104
3	eifer	52.37	4.94	7	565
4	archiv	50.01	5.31	6	315
5	phantasie	30.64	3.45	6	1619
6	bürger	28.50	3.21	6	1946
7	versammlung	25.70	4.16	4	550
8	echt	20.01	3.31	4	1138
9	öffentlich	12.36	1.93	4	3128

別表11: patriotischの共起語(第III期)

	共起語	LLR	Log Dice	共起語 頻度	総頻度
1	phantasie	55.23	4.06	9	1520
2	ander	54.04	3.97	9	1626
3	eifer	42.45	3.96	7	1226
4	mann	41.39	1.56	16	17552
5	begeisterung	39.09	4.17	6	836
6	wunsch	37.13	3.05	8	2910
7	lied	33.49	3.13	7	2365
8	gesinnt	29.85	4.45	4	345
9	gefühl	28.83	2.31	8	5024
10	sinn	21.20	1.59	8	8462
11	verein	18.60	2.95	4	1448
12	gesellschaft	14.20	1.71	5	4751
13	politisch	10.94	1.61	4	4030

別表12: patriotischの共起語(第IV期)

	共起語	LLR	Log Dice	共起語 頻度	総頻度
1	gesinnung	142.40	6.26	20	611
2	verein	81.49	4.38	20	2911
3	eifer	56.82	5.74	8	246
4	großherzig	45.26	5.66	4	15
5	preußenverein	39.78	5.57	5	100
6	mangel	36.29	4.82	7	571
7	vaterländisch	29.97	5.25	4	101
8	kokarde	29.15	5.20	4	112
9	lied	29.11	4.93	5	294
10	gefühl	28.89	4.56	6	592
11	sinn	27.25	3.79	8	1658
12	bürger	19.30	3.07	8	2872
13	singen	18.35	4.25	4	444
14	bevölkerung	16.68	3.63	5	1076
15	anerkennung	14.44	3.73	4	743

別表13: Nationの共起語(第I期)

	共起語	LLR	Log Dice	共起語 頻度	総頻度
1	europäisch	1162.77	6.99	160	1029
2	ander	462.03	4.24	336	51143
3	fremd	223.88	5.08	70	3665
4	ganz	203.14	3.94	207	41152
5	deutsch	189.89	4.76	79	6434
6	verschieden	148.65	4.23	102	14678
7	handel	136.78	4.71	44	2418
8	geschmack	134.55	4.57	57	4757
9	charakter	120.13	4.47	54	4874
10	holländer	113.31	4.49	27	830
11	handlung	111.45	4.30	62	7211
12	englisch	111.31	4.53	33	1571
13	europa	109.02	4.51	33	1631
14	handeind	104.95	4.29	21	426
15	japanisch	93.92	4.23	21	559
16	gesittet	80.59	3.87	15	251
17	ehre	80.04	4.18	40	4116
18	sprache	72.56	4.01	48	6667
19	russisch	68.15	3.96	18	687
20	sitte	67.49	4.08	24	1552

別表14: Nationの共起語(第II期)

	共起語	LLR	Log Dice	共起語 頻度	総頻度
1	ander	578.02	4.94	355	34581
2	europäisch	391.51	5.80	75	1023
3	deutsch	284.87	5.31	103	5146
4	auswärtig	210.38	5.11	43	693
5	fremd	186.71	5.00	72	3960
6	französisch	148.66	4.85	55	2844
7	kultiviert	126.26	4.26	21	191
8	aufgeklärt	117.91	4.19	20	193
9	ganz	113.34	3.91	189	37665
10	volk	109.10	4.46	69	6899
11	charakter	95.68	4.48	45	3234
12	europa	87.33	4.41	39	2624
13	sprache	85.29	4.35	50	4625
14	zeitalter	81.96	4.24	25	942
15	verschieden	81.55	4.12	81	11872
16	gesamt	77.03	4.09	21	642
17	rechte	76.43	4.30	40	3266
18	regierung	67.56	4.15	26	1425
19	schiff	65.31	4.17	31	2253
20	deutsche	63.46	4.11	26	1558

別表15: Nationの共起語(第III期)

	共起語	LLR	Log Dice	共起語 頻度	総頻度
1	deutsch	810.93	5.66	230	11693
2	ander	211.16	3.79	204	45117
3	zivilisiert	153.33	4.33	21	153
4	französisch	134.68	4.39	59	5953
5	fremd	124.29	4.38	52	4932
6	gebildet	121.67	4.49	32	1400
7	ganz	113.25	3.37	178	53318
8	groß	96.42	3.25	180	58763
9	verschieden	84.28	3.79	77	14924
10	interesse	82.80	4.16	42	4420
11	europäisch	80.59	4.22	31	2181
12	begünstigt	86.68	3.44	11	60
13	europa	83.38	4.09	38	4035
14	achtung	82.29	4.03	20	742
15	geist	81.22	3.78	64	12036
16	seefahrend	70.43	2.81	7	15
17	ruh	67.08	3.92	21	1273
18	bedürfnis	64.85	3.93	28	2770
19	rechte	61.38	3.86	31	3733
20	germanisch	59.09	3.54	13	385

別表16: Nationの共起語(第IV期)

	共起語	LLR	Log Dice	共起語 頻度	総頻度
1	gesinnung	181.48	9.28	16	611
2	verein	131.34	7.38	16	2911
3	eifer	80.31	8.87	7	246
4	sinn	63.33	7.11	8	1658
5	lied	52.13	8.25	5	294
6	gefühl	45.10	7.62	5	592
7	mann	15.15	4.22	4	6803

別表17: nationalの共起語(第I期)

	共起語	LLR	Log Dice	共起語 頻度	総頻度
1	charakter	115.90	3.63	19	4874
2	familien	56.85	6.16	5	90
3	voik	28.88	1.79	8	7439
4	gesicht	27.11	1.98	7	5657
5	sprache	24.95	1.75	7	6667
6	fragment	23.64	3.37	4	1125
7	allgemein	17.30	1.23	6	8268

別表18: nationalの共起語(第II期)

	共起語	LLR	Log Dice	共起語 頻度	総頻度
1	versammlung	480.07	7.02	56	550
2	reichtum	335.06	6.36	48	1048
3	ökonomie	270.77	6.43	33	389
4	kapital	269.06	6.36	35	535
5	erziehung	233.92	5.87	38	1259
6	kraft	221.63	4.37	67	9779
7	kredit	209.22	6.13	27	400
8	assemblee	141.45	5.63	14	64
9	institut	134.99	5.60	20	490
10	convent	131.76	5.35	11	20
11	idee	106.03	4.44	29	3504
12	produktion	90.15	5.21	13	290

ドイツ・ナショナリズム研究に関する覚書

板橋 拓己

1. 政治思想史研究や歴史学研究における「共和主義」への注目

1975年の刊行から半世紀、「共和主義」をめぐる研究・論争の中心に位置し続けているのが、J・G・A・ポーコック『マキアヴェリアン・モーメント——フィレンツェの政治思想と大西洋圏の共和主義の伝統』である¹。同書は、「シヴィック・ヒューマニズム」としての(古典的)共和主義——ここでは「徳」が重視される——が、ルネサンス期イタリアでよみがえり、内乱期の英国、そして18世紀のアメリカにまで伝わるさまを描き出した。ポーコック以後、政治思想史研究では共和主義パラダイムが席捲することとなり、それはいまも続いている。

他方で、歴史学研究においても、近年とみに「共和政」の再検討が進んでいる。日本における最良の例は、中澤達哉を编者として2022年に刊行された『王のいる共和政——ジャコバン再考』という論文集である²。同書のねらいは、「共和政」や「革命」「自由」といった、これまで近代主義的に用いられてきた諸概念を、近世史の文脈で再考することである。たとえば1791年にロベスピエールは、「国民は、君主と共にあっても自由でありうる。共和政と君主政は相反するものではない」と喝破し、1793年にハンガリーのジャコバン派は、「主権は国民に存する。国民は一人の王、貴族、民衆からなる」と述べている。同時代のスウェーデンでは、君主政の枠内での政体変化を *revolution* と表現していた。中澤たちは「はざま期」という表現を使っているわけではないが、この時代の個別事例を丹念に見る重要性を同書は示している。

かかる政治思想史研究や歴史学研究における動向に鑑みても、日本独文学会で「「はざま期」の言説にみる共和主義的パトリオティズム」というテーマでシンポジウムが組まれたのは、隣接諸分野にもインパクトを与えるものと言えよう。

なかでも、ドイツ語圏については、政治思想史や歴史学でも立ち遅れている状況にある。

¹ J・G・A・ポーコック『マキアヴェリアン・モーメント——フィレンツェの政治思想と大西洋圏の共和主義の伝統』田中秀夫・奥田敬・森岡邦泰訳、名古屋大学出版会、2008年。

² 中澤達哉(編)『王のいる共和政——ジャコバン再考』岩波書店、2022年。

啓蒙期の共和主義研究を牽引してきた思想史家である田中秀夫は、2008年の『社会思想史研究』の特集「共和主義と現代——思想史的再考」の序論で、次のように述べている。

ドイツは領邦君主政国家の集合体として帝国の枠組をもち、この二重国家体制をプーフェンドルフの法学的思惟が整除を試みて以来、法学が主流となった。ライプニッツ、カント以来の哲学とともに支配的パラダイムとなったドイツ国法学の体系は、官僚支配と結合して思想史の前景を支配し、伏流としての共和主義はいまだ薄明のなかにある³。

こうした背景から、ドイツ語圏を対象とする本シンポジウムは貴重な意義をもつ。本補論は、「共和主義」を正面から論じるわけではなく、ドイツ史研究、とりわけドイツ・ナショナリズム研究の文脈と展開を示すことで、本シンポジウムの意義を側面から照射することをねらいとする。ドイツ語圏の「共和主義」（さらには「パトリオティズム」）に関する研究の立ち遅れは、田中が指摘する法学優位の伝統に加え、以下で述べるように、「特有の道」論的な問題意識が、ドイツの歴史・政治思想史研究に埋め込まれていたからだと筆者は考えており、それはドイツ・ナショナリズム研究の歴史を辿ることで浮き彫りになる⁴。なお、本稿の以下の記述は、15年前の拙著『中欧の模索』における議論を再構成したものであり、その点で新規性はないことをお断りしておきたい⁵。

2. 従来の「ドイツ・ナショナリズム」の語られ方

ドイツ・ナショナリズム研究は膨大な数に及ぶ。それは、ドイツがナチズムという最も極端なかたちのナショナリズムを生み出したからに他ならない。多くのドイツ・ナショナリズム研究が、ナチズムの起源探究・「先祖探し」とほぼ同義であったといっても過言ではない。

なかでも影響力を持ったのが、ドイツ・ネイションは「遅れてきた国民（Die verspätete Nation）」であるという捉え方である。1959年に出版された、このヘルムート・プレスナー（Helmuth Plessner, 1892-1985）による著作の題名は、爆発的に普及した⁶。ドイツ史学にお

³ 田中秀夫「序論 復活する共和主義——その様々な可能性」『社会思想史研究』第32号（「特集 共和主義と現代——思想史的再考」）、2008年、6-17頁。引用は13頁。

⁴ この点を指摘するものとして、阪本尚文「[書評] 古典的共和主義としてのドイツ初期自由主義・初期立憲主義——Paul Nolte, “Bürgerideal, Gemeinde und Republik. “Klassischer Republikanismus” im frühen deutschen Liberalismus”を読む」〔Historische Zeitschrift, Bd.254, 1992, S. 609-54〕『人文学報』（京都大学人文科学研究所）第103号、2013年、149-154頁、149頁を参照。

⁵ 拙著『中欧の模索——ドイツ・ナショナリズムの一系譜』創文社、2010年、第1章を参照。

⁶ Helmuth Plessner, *Die verspätete Nation. Über die politische Verführbarkeit bürgerlichen Geistes*, Stuttgart: Kohlhammer, 1959（松本道介訳『ドイツロマン主義とナチズム——遅れてきた国民』講談社学術文庫、1995年）。この著書の原型はすでに1935年に出版されていたが、『遅れてきた国民』という題名は、1959年に初

ける主要論点である「特有の道 (Sonderweg)」というテーゼも、まさにドイツの「遅れ」を問題とするものであった。「特有の道」論者——最も著名な「ドイツ特有の道」論者は、ハンス＝ウルリヒ・ヴェーラー (Hans-Ulrich Wehler, 1931-2014) であろう——が考える、近代ドイツの「遅れ」とは、工業化の後発性、支配エリートの前近代性、市民層の解放の遅滞と不十分さ、民主化の不徹底、成功した革命の欠如などである。その際、ここでいう「遅れ」とは、あくまで理念化された「西欧」の発展と比較した「遅れ」を意味している⁷。そこから、ドイツは「正常な」国民国家の道のりをたどらなかったと評価されるのである。

重要なことは、このような捉え方が、比較志向・理論志向のナショナリズム研究と相互補完の関係にあったことである。この点で決定的だったのが、ナショナリズム研究の始祖の一人、ハンス・コーン (Hans Kohn, 1891-1971) による、ナショナリズムの「西」型と「東」型の区別、いわゆる「コーンの二分法」である⁸。これは、英米仏に代表される「西」のナショナリズムが合理的・自由主義的である一方、「東」のナショナリズムは、非合理的で、文化的・エスニック的な同質性を基盤とし、排他的なものに傾くという議論である。そして、ここで「東」という際に、コーンがまず念頭にいていたのは、(プロイセン・)ドイツであった。

なお、忘れてはならないのは、この「西欧」とドイツの対比は、もともとはドイツの歴史家たちによって、むしろ肯定的に提示されてきたものであったということである。フリードリヒ・マイネッケ (Friedrich Meinecke, 1862-1954) による「国家国民 (Staatsnation)」と「文化国民 (Kulturnation)」の区別も、この文脈で理解する必要がある⁹。しかし、ナチの経験以後、この「西欧」のナショナリズムとドイツ・ナショナリズムの対比は、前者を模範とした後者の断罪といった響きを含みながら、学界に普及した。ナショナリズム研究の傑作の一つであるグリーンフェルドの大著も、5つのナショナリズムを比較する興味深い理論枠組を提示しているものの、そこで展開されるドイツ・ナショナリズム論は、ほとんどナチ宿命論である¹⁰。

こうして、ドイツ・ナショナリズムについての支配的なイメージが形成されてきた。まとめると、それは、「西欧」のナショナリズムとは異なる発展経路をたどり、文化的・言語的・エスニック的な同質性を基盤とし、反自由主義的で排外的であり、(初発から)ナ

めてつけられた。

⁷ この「西欧」像の問題については以下を参照。デーヴィッド・ブラックボーン/ジェフ・イリー『現代歴史叙述の神話——ドイツとイギリス』望田幸男訳、晃洋書房、1983年(原著1980年)。

⁸ Hans Kohn, *The Idea of Nationalism. A Study in Its Origins and Background*, New York: Macmillan, 1944. また特に独仏間の対比について、idem, *Prelude to Nation-States. The French and German Experience, 1789-1815*, Princeton, N.J.: Van Nostrand, 1967.

⁹ フリードリヒ・マイネッケ『世界市民主義と国民国家——ドイツ国民国家発生の研究』全二巻、矢田俊隆訳、岩波書店、1968/1972年(原著初版は1907年、翻訳底本は1928年の第7版)。

¹⁰ Liah Greenfeld, *Nationalism. Five Roads to Modernity*, Cambridge, Mass.: Harvard University Press, 1992, Ch.4.

チズムに至る素地を備えていた、というものである。その際、ここでの「ドイツ」がもっぱら「小ドイツ的」な視座、プロイセン中心史観的な視座に固定されてきたことにも注意しなければならない。つまり、プロイセンを中心に成立したドイツ帝国（第二帝政）を基点として、プロイセン国家がその前史として、ヴァイマル共和国とナチス国家がその後史として語られてきたのである。

顧みると、以上のドイツ・ナショナリズム研究は、三重に視座が拘束されたものであったと言える。すなわち、ドイツ・ナショナリズムは、①もっぱらナチズムの前史として注目され、②エスニック的・文化的な側面が強調され、③加えて「小ドイツ的」・国民国家中心的な視座からのみ考察されてきたのである。そして、理念化された「西欧」との対比、および比較ナショナリズム論がこれらの議論を補強してきた。もちろん、こうした把握は、ナチズム、ひいてはナショナリズムを徹底的に批判しながら、豊かな比較研究を生むという功績をあげた。しかし、それと引き換えに、ドイツ・ナショナリズムの多様性・複雑さを閑却してきたともいえるのである¹¹。

3. ドイツ・ナショナリズム論の「開放」

とはいえ、そうしたドイツ・ナショナリズム像をマクロな視座から修正しようと試みる研究も積み重ねられてきた。ここでは、それらの研究のなかから、専ら上記の拘束を打破しようとしたものを取り上げ、三つの潮流に分けて簡単に紹介しよう。

(1) ネイション概念の多様性

オットー・ダン (Otto Dann, 1937-2014) の『ドイツ国民とナショナリズム: 1770-1990』は、ドイツ・ナショナリズム研究のなかで最も体系的かつ独創的なものである¹²。ダンには、「ネイション」(=「国民」)をあくまで「自己の政治体制・文化についての基本的合意によって結束した」、「構成員の法的平等に基づく連帯共同体」と定義する。そして、この「国民」の理念(たとえば、域内住民全階層の包含、全構成員への人権と公民権の付与、国民主権の貫徹など)の実現を目指す「政治的自由のための運動」である「国民運動(Nationalbewegung)」を、「全ての人間と国民が平等に尊重されなければならないということ認めず、他の民族(Völker)と国民を劣等もしくは敵と見做し、そのように扱う政

¹¹ なお言うまでもないことだが、ここで筆者が主張したいことは、ナチズムの免罪では断じてない。むしろ、ドイツ・ナショナリズムの多様性・複雑さを見据えていくことによって、逆にナチズムの特徴を正確に捉えることができると考えている。

¹² Otto Dann, *Nation und Nationalismus in Deutschland 1770-1990*, Dritte, überarbeitete und erweiterte Aufl., München: C.H. Beck, 1996 (zuerst 1993) (末川清・姫岡とし子・高橋秀寿訳『ドイツ国民とナショナリズム: 1770-1990』名古屋大学出版会、1999年)。

治的行動様式」である「ナショナリズム (Nationalismus)」と峻別するのである¹³。この「国民運動」と「ナショナリズム」の概念的区別を基礎として、ダンは、さらに詳細に類型化した「ネイション」概念を駆使しながら、近現代ドイツ史を通観し、いつの時代にも「ネイション」にかかわる多様な構想が競合・並存していたことを示していくのである。これは、これまで「ナショナリズム」と一括され批判的に扱われてきたものを、「国民的」なもの、「ナショナリズム的」なものに分け、前者を、ナチズムとの「連続性の歴史」から救い出す試みであった¹⁴。

もちろん、かかるダンによる（「善玉悪玉」史観に近い）二分法には、多くの批判が寄せられている。筆者も、ダンによる分析概念の区別が、ナショナリズムあるいは「国民」理念が本来的に抱える両義性（たとえば解放的側面と抑圧的側面の同居）を捉え損ねているとは思ふ。しかし、近代ドイツのナショナリズムの歴史を、いったんナチズムから切り離し、さらに単線的なナショナリズム史観を避け¹⁵、様々なネイション観・ネイション構想の競合という視座から捉え直したダンの功績は大きい。

さらに、ダンの研究のもう一つの意義は、近代ドイツのネイションを「帝国国民 (Reichsnation)」という上位概念で包括的に捉えたことにある。神聖ローマ帝国に淵源をもつ Reich (帝国/ライヒ) の概念が、帝国崩壊後も（国民運動によって）積極的に使用され続けたことをダン是指摘する¹⁶。また、「連邦制的な体制構造」、「帝政 (Kaisertum) への固執」、「帝国主義的な (imperial) 基本志向」といったドイツ・ネイションの特徴も「ライヒ」の影響を受けたものであった。さらに、「オーストリア (ハプスブルク諸邦) 問題」と「ユダヤ人の統合」という「二つの大きな統合問題」も「ライヒ」と結び付いている。こうしてダンは、(少なくとも第二次世界大戦後までは)「ドイツ・ネイションは帝国国民だった」というテーゼを打ち出すのである¹⁷。

付言するなら、このように「帝国」の遺産、あるいは「ライヒ」の概念を近代ドイツ史の特徴として強調するのは、近年のドイツ史叙述の傾向である。例えば、ベストセラーに

¹³ Dann, *Nation und Nationalismus in Deutschland*, S.11-26.

¹⁴ ダンのこうした議論の背景には、Nationalismus というドイツ語の語感（すなわち、ナチの経験によって Nationalismus が忌み嫌われるドイツの状況）と、社会科学用語としての nationalism との齟齬を解決しようとする狙いがある。

¹⁵ この点でダンも、第二帝政期における「組織されたナショナリズム」の登場を画期とは認めつつも、ハインリヒ・アウグスト・ヴィンクラーによる著名な「左のナショナリズムから右のナショナリズムへ」の「変化」という定式の修正を試みる。ダンによると「組織されたナショナリズム」は、「むしろ根本的に新しい国民政治的な基本的立場の成立」であった (Ebd., S.209)。ヴィンクラーの議論は以下を参照。Heinrich August Winkler, "Vom linken zum rechten Nationalismus: Der deutsche Liberalismus in der Krise von 1878/79," in: ders., *Liberalismus und Antiliberalismus. Studien zur politischen Sozialgeschichte des 19. und 20. Jahrhunderts*, Göttingen: Vandenhoeck&Ruprecht, 1979, S.36-51.

¹⁶ Dann, *Nation und Nationalismus in Deutschland*, S.95f.

¹⁷ Ebd., S.347-350.

もなったハインリヒ・アウグスト・ヴィンクラー (Heinrich August Winkler, 1938-) による近現代ドイツの通史『西欧への長き道』は、「はじめにライヒありき」という書き出しで始まっている¹⁸。

ともあれ、ダンの研究によって、近代ドイツのナショナリズムを単線的に理解することは許されなくなり、各々の時代におけるネイション観・ネイション構想の競合という側面に目を向けねばならないことが示されたと言えよう。

(2) 経済的要因の重視

言うなればダンの研究は政治的構想としてのネイション／ナショナリズムに着目したもののだが、他方で、ドイツ・ナショナリズムの経済的要因を重視する研究潮流がある。そもそもナショナリズムが経済的要因、とりわけ工業化や不況に対する社会的紐帯の確保のために形成されてきたことは、夙に指摘されてきた。たとえば、ナショナリズム研究の古典であるアーネスト・ゲルナー (Ernest Gellner, 1925-1995) の著作は、まさに社会の工業化とナショナリズムの成立との関係を理論的に説明したものであった¹⁹。しかし、これまでドイツ・ナショナリズムについては、文化や言語、エスニック的な側面が強調されてきたという背景がある。

これに対して早くから異議を申し立てたのが、アメリカの歴史家ロバート・バーダール (Robert M. Berdahl: 1937-) だろう。彼は「これまでドイツ・ナショナリズムの文化的・エスニック的基盤と、ドイツと西欧との対照に、あまりにも多くの注意が払われ過ぎてきた」と述べ、「ドイツにおけるナショナリズムは、他 [の社会のナショナリズム] と同様に、言語や文化やエスニシティによってのみ定義できない。ナショナリティは、有益性の命ずるところ (the dictates of utility) によって規定されており、ナショナリストや政治家たちにとって、ナショナリズムは一つの機能的な概念だったのである」というテーゼを打ち出す。そして、ドイツ・ナショナリズムが知識人による「経済的後進性の自覚と、近代経済への願望」から生じたことを示し、19世紀ドイツのナショナリズムは「経済的後進性の克服を望む人々にとっての道具」であり、その意味で「功利的な概念 (utilitarian concept)」であったと主張する。そこで引き合いに出されるのが、国民経済学者フリードリヒ・リスト (Friedrich List, 1789-1846) のネイション観であり、それが「エスニックな基盤をほとんど持たず、経済的な前進のための手段 (vehicle) であった」ことが指摘されている²⁰。

¹⁸ Heinrich August Winkler, *Der lange Weg nach Westen*, 2.Bde., Fünfte, durchgesehene Aufl., München: C.H. Beck, 2002 (zuerst 2000) (後藤俊明・奥田隆男・中谷毅・野田昌吾訳『自由と統一への長い道』全2巻、昭和堂、2008年), Bd.1, S.5.

¹⁹ Ernest Gellner, *Nations and Nationalism*, Oxford: Basil Blackwell, 1983 (加藤節監訳『民族とナショナリズム』岩波書店、2000年).

²⁰ Robert M. Berdahl, "New Thoughts on German Nationalism," *The American Historical Review*, Vol. 77, 1972, pp.

この経済状況とナショナリズムとの関連という視点を近現代ドイツ史全体にまで敷衍したのが、欧州経済史を専門とするプリンストン大学のハロルド・ジェームズ (Harold James, 1956-) による『ドイツのアイデンティティ』である²¹。この研究でジェームズは、「物質主義 (materialism)」や「経済へのナショナルな執着 (national obsession with economics)」がドイツ史の特徴であるという哲学者マックス・シェラー (Max Scheler, 1874-1928) の同時代的診断を継承し、ナショナル・アイデンティティが経済と過度に結合したことが、ドイツ史の不安定の要因であると主張した。

ジェームズによると、19世紀ドイツの「特有性」は、ナショナリズムと経済発展の密接な結合にある。そこでは、ネーションは「経済発展のための枠組」と捉えられたのである。しかし、ナショナリズムの経済的な基礎づけは、経済の動向に左右される運命にある。たとえば、ヴァイマル共和国期の経済的不安定は、ネーションは経済的単位であるという要求を空疎にし、人々を文化的・政治的なナショナリズムに走らせた。そして彼によると、ナチズムを成功に導いた一つの要因も、「物質主義」に対するナチスの攻撃なのである。こうしてジェームズは、ドイツ史における「文化的」／「政治的」／「経済的」なナショナリズムのサイクルを指摘し、それが第二次世界大戦以降にも再現されたとした。これは、ナショナリズムと経済が結合したことに起因するドイツ特有のサイクルであり、これこそが「ドイツ特有の道」なのだと主張される²²。なお、こうした議論には、ナショナル・アイデンティティは、経済ではなく諸制度に基礎づけられるべきであり、そうしてこそ政治的安定が得られるというジェームズの信念がある。

ジェームズらの功績は、経済という視点をとることによって、エスニシティや言語という指標、さらに「国民国家」というモデルにも拘束されないドイツ・ナショナリズムのあり方に注意を喚起したことと言える。

(3) 小ドイツ的視座からの転換

第三に取り上げるのは、「小ドイツ」的視座からの脱却を提唱する研究である。もちろん、「大ドイツ」的な歴史叙述は古くから存在したが、歴史研究の方法論としてこの点を最初に明確に主張したのは、アメリカの歴史家ジェームズ・J・シーハン (James J. Sheehan, 1937-) による高名な論文「ドイツ史とは何か？」であろう²³。まずシーハンは、ドイツの

65-80. ドイツ語訳は“Der deutsche Nationalismus in neuer Sicht,” in: Heinrich August Winkler (Hg.), *Nationalismus*, Königstein/Ts.: Verlagsgruppe Athenäum, Hain, Scriptor, Hanstein, 1978, S.138-154.

²¹ Harold James, *A German Identity, 1770 to the Present Day*, London: Phoenix, 2000 (1st ed., London: Weidenfeld&Nicolson, 1989). ドイツ語訳は *Deutsche Identität*, übers. von Wolfdietrich Müller, Frankfurt a.M.: Campus, 1991.

²² *Ibid.*, Ch.11.

²³ James J. Sheehan, “What is German History? Reflections on the Role of the *Nation* in German History and

ナショナル・アイデンティティに与えた 1871 年の帝国創建 (Reichsgründung) のインパクトを指摘し、この第二帝政 (Kaiserreich) に連なる歴史、その境界内の歴史のみが、「ドイツ史」として捉えられてきたことに異議を唱える。主権国家は明確な境界線を有するがゆえに、過去についての思考を規定しがちであるが、そうした境界線に収まりきれない「ドイツ史の複雑さ・豊かさ」にも眼を向ける必要性を説くのである。そしてシーハンは、実際に 18 世紀から 1945 年までの「ドイツ史」叙述について具体的な問題点を列挙しつつ、「ドイツ史」とは、「統一性 (unity) と分裂 (disunity) との間の、[...] 結束 (cohesion) の追求と、断片化 (fragmentation) という事実との間の、長い緊張の歴史」であったとし、「小ドイツ」を、「ドイツ史」のテーマとして特権化された地位から引き離し、「結束と断片化との間の絶え間ない争いの場に投げ込む」必要性を訴えている。

このシーハンの問題提起を正面から受け止め、さらに議論を進展させたのがディーター・ランゲヴィーシェ (Dieter Langewiesche, 1943-) である²⁴。彼も 1871 年を淵源とする「小ドイツ・ネイション (die kleindeutsche Nation)」像が歴史学の視座を規定してきたと指摘する。また、それと表裏一体のものとして、「ハプスブルクの視座」がオーストリア史を拘束してきたことにも注意を促す。そして、この「小ドイツ的視座」と「ハプスブルクの視座」の結託が、たとえば「ドイツ史」におけるオーストリアの役割を等閑視してきたし、「とりわけ、統一的な小ドイツ的国民国家やマルチナショナルなハプスブルク君主国以外の方法で、国民国家的な願望を満たそうと試みる連邦主義的な中欧 (ein föderalistisches Mitteleuropa) を創出するという当時の可能性を周辺化している」と批判するのである²⁵。

こうした状況を打開するために、ランゲヴィーシェは、「中心的視座 (die zentralistische Perspektive) からの転換」、および「中欧的視座のネイション史 (Nationalgeschichte in mitteleuropäischer Perspektive)」を提案する。そして、19 世紀を専門とするランゲヴィーシェは、「ネイションの歴史としてのドイツ史は、少なくとも 1866 年までは、広い中欧的視座からのみ描くことができる」と述べ、試論的に 19 世紀におけるドイツとオーストリアにおけるネイション形成を社会史的視点から考察し、1871 年の帰結は必然ではなく、他の可能性もありえたと主張するのである²⁶。

Historiography,” *Journal of Modern History*, vol.53, no.1, 1981, pp.1-23.

²⁴ Dieter Langewiesche, *Nation, Nationalismus, Nationalstaat in Deutschland und Europa*, München, C.H.Beck, 2000, bes. darin: “Deutschland und Österreich. Nationsbildung und Staatsbildung in Mitteleuropa im 19. Jahrhundert,” S.172-189 (stark überarb. aus: *Geschichte in Wissenschaft und Unterricht*, 42.Jg., 1991, S.754-766); “Reich, Nation und Staat in der jüngeren deutschen Geschichte,” S.190-216 (überarb. aus: *Historische Zeitschrift*, Bd.254, 1992, S.341-381).

²⁵ Ebd., S.172-174, u. 204f.

²⁶ ランゲヴィーシェの研究のエッセンスについては、下記の訳書を参照。ディーター・ランゲヴィーシェ『統一国家なき国民——もう一つのドイツ史』飯田芳弘訳、みすず書房、2023 年。

4. おわりに

本稿では、①ネーション概念の多様性、②エスニック的・文化的な側面以外の要因・特徴への着目、③小ドイツ的視座からの転換、といった3つの観点からドイツ・ナショナリズム研究を「開放」する道筋を示した。もとより、ドイツのナショナリズムについては実に多くの研究が積み重ねられ続け、従来の研究の再検討・刷新も進んでおり、本稿で示したのは、そのごく一部に過ぎない——たとえば、やはり膨大な蓄積があるジェンダー研究の視座からのドイツ・ナショナリズム論や、近年注目されている「ナショナル・インディファレンス」についても触れられなかった。さらに、こうしたドイツ・ナショナリズムをめぐる議論が、本シンポジウムのテーマである共和主義的パトリオティズムやポピュリズム（研究）とどう結びつくかについては、筆者の力量不足で論じることができなかった。今後の課題ということでお許しいただければと思う。

あとがき

須藤 秀平

序論にも示した通り、本研究叢書は、2025年5月25日に中央大学多摩キャンパスで開催されたシンポジウム「「はざま期」の言説に見る共和主義的パトリオティズム——ナショナリズム、ポピュリズムとの近さと隔たり」の発表内容に加筆修正したものである。シンポジウムでは、登壇者による発表・コメントの後、約1時間にわたる質疑応答がおこなわれた。フロアの方々により多くの重要な質問やコメントが寄せられ、活発な議論が交わされたことに感謝するとともに、質疑応答の要旨を以下にまとめる。

それに先立って、シンポジウムの主旨と成果について、主催者の立場から今一度整理しておきたい。シンポジウムの発起人として私が最初に考えていたのは、パトリオティズムという政治思想的テーマに対し、ドイツ文学研究の立場から何か新しいアプローチができないかということであった。近代ドイツ語圏における愛国の主張を民族主義的ナショナリズムと一括りにする古典的理解が現在でも一定の存在感を持っているように思われる一方で、近年では「ドイツ的なもの」を戦後の否定的傾向に抗して再検討・再定義しようとする動きも見られる¹。こうした中で、ドイツ・ナショナリズムの歴史的展開の重要な転換点となる18世紀末から19世紀前半の言説について、実際のテキストを丹念に読み解くことで解像度を上げていく作業は今なお必要であり、またそれは文学研究の領域でこそ広範かつ愚直に取り組みうるものではないかと考えている。

この意味で、ゲレスのような共和主義の理念を強く主張した人物においてもやはり特定の集団・共同体への愛着が見られ、しかしそれが民族主義と直結しているわけではないこと（須藤発表）、ドイツ・ナショナリズムの祖としてしばしば取り上げられるヤーンが *Volksthum* という語でもってむしろ民主主義的な世界像を表現しようとしていたこと（田口発表）、ルイーゼ・オットーが自らの詩作に用いた「ドイツの少女」というイメージが、「女性」の公的領域への参入を呼びかけると同時に一元的な「われわれ」理解に揺さぶりをかけるものであることなどを示した点は、歴史的事例研究の成果として一定の価値を持ちうると考えている。そして、これらの発表で用いた鍵概念とパトリオティズム関連語との関わりを言語史的調査によ

¹2015年以降、「ドイツ的とは何か？」をタイトルに含む著書が相次いで出版されている。この現象に着目し、各著書の特徴を分類整理したものとして、山口裕之「「ドイツ的とは何か？」——ある同時代的な現象について」、東京外国語大学総合文化研究所『総合文化研究』第28号、2024年を参照。

り紐解き（高田コメント）、さらには政治思想史・歴史学における共和主義研究の動向や、従来のドイツ・ナショナリズム像を概観した上でシンポジウムの位置づけを改めて問うという作業（板橋コメント）を通じて、総合的研究のための足掛かりを築いたこと自体にも大きな意義を感じている。

一方で、パトリオティズムやナショナリズムといった歴史的概念を様々な角度から扱ったことにより、それぞれの概念をどう規定すべきかについては、かえって袋小路に陥ってしまったところもある。シンポジウムでの質問も、そうした語の定義を確認するものが多かった。例えば、そもそもナショナリズムとパトリオティズムはどう異なるのか、両者は切り分けられるのかという根本的な問いも寄せられた。これについては、発表者自身があえてヴィローラの図式に則りながら文化的・民族的同質性を求める排他的な思想を「ナショナリズム」として設定し、そこからの「近さ」と「隔たり」を探るという方法を採用したため、ナショナリズムそのものを新たに定義するものにはなりえなかったと回答するほかなかった。また、ナショナリズムと普遍主義的な要求は対立するものではなく、むしろナショナリストは自らの要求をしばしば普遍主義的なものとして掲げるとの指摘があったが、これについても首肯せざるをえない。結局のところ、今回のわれわれの成果は、近代ドイツ語圏の愛国的言説が必ずしも「ナショナリズム」的な、すなわち偏狭なものではなく、多義的で多層的なものであったことを歴史的事例にもとづいて示した点にあり、それは上記のような概念を明快に定義するというより、むしろそれらを解体し再解釈する方向に働くものであろう。もっとも、解体した上で新たに何が言えるかについては、現時点では課題のままである。

共和主義という、これまた定義しがたい観念についても質問があったが、こちらは板橋により、「市民の徳」の重視を共通項とする態度であり、市民ヒューマニズムとも関連するとの説明がなされた。自由という概念に関する発問もあり、例えば中世においては現代的自由とも近代のジャコバン的自由とも異なる自由観が見られるというコメントが寄せられた。この点、シンポジウムの考察対象は近代に限定されており、より包括的な研究のために重要な指摘であった。

加えて、コメンテーターである板橋により、3名の発表者に対し二つの問いがなされた。一つは「パトリ」すなわち愛国の対象として、いかなる空間ないし地理的範囲が想定され、いかなる政治体制が構想されていたのかというものである。ゲレスについて言えば、その目標は新たな共和国の樹立であり、その敵の一つには神聖ローマ帝国があったわけで、求められる空間はドイツから離脱しつつあるライン左岸、政治体制は（具体性に欠く）共和制ということになる。しかし同時に「国民性」として「ドイツ」が想定されてしまうという矛盾が興味深い。これに対し、ヤーンはヨーロッパのいくつかの勢力の中心点となるエルベ川沿いのある場所にドイツ全体の新たな首都を置くという構想を持っていた。そのドイツの範囲までは明確にされていないが、首都を機能させることで国家の求心力を高めるというビジョンを持っていた点は、彼が理想とした政治体制を考えるにあたり重要である。ルイーゼ・オットーもまた

地理的なドイツを具体的に捉えていたわけではないが、ドイツの街や河を詩にすることでドイツの文化を豊かに肉付けしようとしていた。また、そうした文化的・文学的ドイツは大ドイツ的にイメージされており、1869年の普墺戦争に際してはそれを兄弟争いと呼んで批判している。

板橋によるもう一つの問いは、ポピュリズムという概念を分析の道具とすることで何が見えたかというものであった。これに対しては、18-19世紀の「はざま期」にもすでに現代のポピュリズムと同様の道徳的正当性に依拠した排外的な語が見られ、なおかつそれが民主主義的な要求と結びついていたことが確認できたと回答したい。たしかに、そうした成果が翻って現代の問題に対し何らかの解答を与えるには至っていないが、それでも現代の状況と対照可能な歴史的事例を示したことは、ナショナリズムやポピュリズムといった「～イズム」として理解が硬直化しやすい概念を相対化し、多角的に捉え直すための視座となりうると考えている。

これ以外にも、個別発表に対するものも含め、示唆に富む質問がいくつも寄せられた。ここにすべてをまとめることはできなかったが、当日の議論に参加してくださった方々に改めて謝意を表したい。

こうして本シンポジウムでは、質疑応答を通じてさらなる課題が浮上することとなった。しかしそれは何よりもまずパトリオティズム、ナショナリズム、ポピュリズムといったテーマそのものの性質によるものであり、加えて考察対象をジャーナリズム、思想的著作、詩芸術といった多様なジャンルに広げた点、さらには言語史や政治思想史の視点を積極的に導入した点に由来する。その意味では分野横断的なフォーラムを用意し、その中で既存の概念を問い直すという目的は十分に果たされたと思う。とはいえ、その試みはまだ緒に就いたばかりである。今後も議論の継続と他領域との対話を通じて深化と発展に努めたい。

日本独文学会研究叢書 162号

2026年5月23日発行

© 2026 一般社団法人日本独文学会

Studienreihe der Japanischen Gesellschaft für Germanistik

Nr. 162

Alle Rechte vorbehalten

©2026 Japanische Gesellschaft für Germanistik e.V. Tokyo

「はざま期」の言説に見る共和主義的パトリオティズム

——ナショナリズム、ポピュリズムとの近さと隔たり

編集 須藤 秀平

発行 一般社団法人日本独文学会

〒170-0005

東京都豊島区南大塚3-34-6-603

電話 03-5950-1147

メールフォーム <http://www.jgg.jp/mailform/buero/>

SrJGG

ISBN 978-4-908452-52-9